

大垣女子短期大学

紀 要

第 52 号

2 0 1 1

目 次

総 説

- 子どもたちの危機 ―現在の幼児の生育環境を憂う― ……………中 野 哲……(1)
- 近世の水運と船荷Ⅱ ……………清 水 進……(21)

原 著

- 描画におけるこころの表現について ―学生 of 樹木画から― ……………有 岡 登 美……(39)
- 女子短期大学生の食行動に関する調査 ……………岩 田 千鶴子……(51)
- 精神科領域における口腔ケア継続の効果 ……………佐久間英規・小林 久美……(63)
- 実習トークスタディにおける学生の専門性の向上について
―Conference における「多様性」の醸成― ……………西川 正晃・茂木 七香……(67)
- 保育者を目指す学生の“音楽観”に関する意識調査 ……………光 井 恵 子……(77)
- 大垣女子短期大学における初年次教育の実践と今後の課題 ……矢田貝真一・茂木 七香……(85)
- 彙報（学外における主な研究並びに教育活動） ……………(93)

BULLETIN OF OGAKI WOMEN'S COLLEGE

NO.52 (2011)

CONTENTS

【Reviews】

Crisis of Japanese childhood -A grief about Japanese environment of childhood.
.....Satoshi NAKANO MD.....(1)

Early-Modern Water Transportation and Cargo
.....Susumu SHIMIZU.....(21)

【Original Articles】

Representation of Student's Heart through Drawing -From Method of Tree Test-
.....Tomi Arioka.....(39)

A Study on Diet Behaviors of students of a Women's College
.....Chizuko IWATA.....(51)

The effect of the continuity of oral care in psychiatry.
.....Hidenori SAKUMA, Kumi KOBAYASHI.....(63)

Improvement of the Specialty in the Student on the Reflection Class
-Breeding of the variety through the conference-
.....Masaaki NISHIKAWA, Nanaka MOGI.....(67)

The Questionnaire Survey on Views of Music of the Students to be Nursery Teachers
.....Keiko MITSUI.....(77)

Practice and Problem of the First-Year Experience Programs in Ogaki Women's College
.....Shinichi YATAGAI, Nanaka MOGI.....(85)

Miscellaneous(93)

OGAKI WOMEN'S COLLEGE

OGAKI, GIFU, JAPAN

March 2011

子どもたちの危機

ー現在の幼児の生育環境を憂うー

Crisis of Japanese childhood
-A grief about Japanese environment of childhood.

中 野 哲

Satoshi NAKANO MD.

I. はじめに

第二次世界大戦で敗戦の苦しみを体験した我が国はすでに65年を経過したが、この間の日本の社会、家庭の変貌は著しい。日本は世界一の長寿命国とか、世界第二位の経済大国とかの華やかな成果が得られたなど素晴らしい面があった中、少子高齢化が著しい早さで進む一方で、世界的なグローバリゼーションという流れがあって、歴史上経験したことのない多くの難問題を抱えるようになってきている。経済成長の時代には考えられなかったニートやフリーターと言う新語で形容されるような定期的な職業に就けない人々が増加し、各界の不祥事やさまざまな犯罪が増えるなど、これからの日本の将来に暗い影を落としている。

このような多くの要因が重なって、これからの日本を背負っていく若い世代には「何でもあるが希望だけがない」と揶揄される現代にあって生きる意味を失ってきているのではないかと危惧されている。私は若い女性を預かる身にあって、今の若い女性の健康状態が極めて悪く¹⁾、その要因としては心身の生育に最も重要な時期の喫煙²⁾とか、生き方³⁾とか、日常的な運動の欠如⁴⁾とか、生活習慣など⁵⁾の多くのものが複合的に関与していることを指摘し、警告を発してきた。

また本学は幼児教育科という若い世代の幼児期の育成に係る教育機関を持っていることもあって、この日本の劣悪な幼児期の養育の

現状を見つめ、どのようにすれば良いのか思いを巡らしてきた。その流れの中で本学では3年前から子育て日本一を標榜している大垣市と協調し子育てサロンを設け、地域社会と連携した幼児の教育の一翼を担ってきた。本学が目指してきた幼児教育科と他の歯科衛生科、音楽総合科、デザイン美術科、合わせて4学科の教員、学生とが協調しての子育てへの取り組みが高い評価を受け、平成20年には文部科学省の教育GPに選定されている。また、平成22年6月27日には「子育て支援について考える」という学術シンポジウムを本学で開催し、本学の教員、学生、地域の関係者が一堂に会して討論を行っている。

今回、改めて現在の日本における幼児の状況について観察し、今後子どもをどのようにしていけばよいかを考えてみたい。

II. 日本の子どもたちの悲鳴が聞こえる

すでに7～8年前から、「子どもの身体が危ないと」⁶⁾とか、「子どもの脳が危ない」⁷⁾との著書が出ており、最近の子どもたちの心身に異変がおきていることが報告されているが、ここで最近の子どもたちがどうなっているかを見てみよう。

「第22回子どものからだと心 全国研究会議」(2000年12月)での「子供のからだ調査2000年」での調査で、全国の保育所から高校まで2800ヶ所を対象に実施した報告ではどの年齢でもトップになったのが「すぐ疲れる」と

「アレルギー」であったという⁶⁾。これを保育所だけに絞って経時的にその頻度の変化をみると、20年前との比較ではすぐ疲れるとしたのは11%から77%に、アレルギーは5%から76%に急増している。すなわち最近の20年間の比較で身体の異常を感じた園児が急増していると報告されている⁶⁾。これは小学生でもほぼ同じ傾向にあり、2000年の報告ではアレルギーが82%で最も多く、すぐ疲れるが80%の高頻度にみられている。授業中じっとしていられない、背中がぐにゃぐにゃになるなどもそれぞれ75%前後にみられている。中学生でもすぐ疲れる、とアレルギーがともに83%の高頻度にみられ、肩凝り、腰痛など恰も老人のような訴えが70%を超えており、腹痛、頭痛を訴える頻度もほぼ同じ頻度にみられている。

それから10年経過した現在、中・高校生の自覚症状の出現頻度をみると図-1に示す如く、やはり身体がだるい、疲れやすいと訴える頻度は50~60%で最も多く、立ちくらみや、

めまいを訴える生徒は40%にもみられる⁸⁾。(図-1)

なお、アレルギーの症状の出現頻度も2000年の17%から22%に増えており、その内容を見るとアレルギー性鼻炎が最も多く60~70%、アレルギー性皮膚炎が30%前後、ぜんそくが20~30%にみられている。

現在の日本では将来を担う大切な世代の子どもたちがこのように身体の不調を訴えているのである⁸⁾。

一方、子どもの生活習慣病の増加も指摘されてきている。すでに5年も前から日本人の小児の10%が肥満で、この小児肥満は将来成人肥満に移行する頻度が高いと警告されている。また、血中脂質の上昇も20~25%の頻度にみられることも報告されている⁹⁾。また、2000年の全国国立大学保健管理施設協議会での学生の健康白書で日本の94校の国立大学に在籍している女子学生約16万人のアンケート調査では、16%が「危険域のりい瘦」になっていると警告が発せられているのである¹⁰⁾。

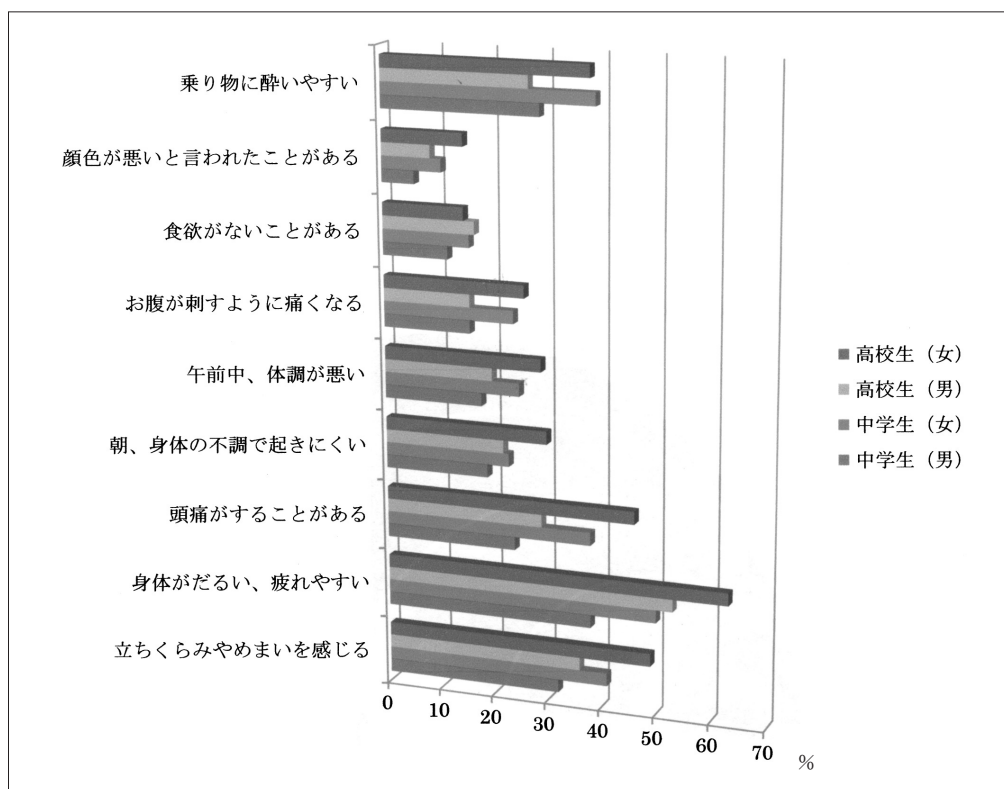


図-1 最近の若い世代の体調(文献⁸⁾より)

若い女性に極度のやせが27%もみられているのである。最近の報告では思春期にあたる女子のやせ症は中学3年生から高校3年では10.2%、不健康なやせは中学3年生の7.6%にもみられている⁸⁾。こうして子どものやせは1977年より2.3倍で、肥満の1.7%より上回ったとされている。肥満とやせの傾向は日本で地域差がみられるが全国平均でみると、6歳児では4.5%と0.8%、7歳児では9.2%と2.7%と何れも増えていることが報告されている¹¹⁾。一方、心の悩みも増加している。日本学校保健会の「保健室利用状況に関する調査報告書」(2008)による検討、すなわち小学校約20万人、中学校18万人、高等学校27万人にわたる平成18年の膨大な数にのぼるこれらの生徒の調査研究では人間関係の悩みが最も多く、友達との関係では小、中、高と学年での頻度はそれぞれ7%、29%、24%で年齢が高い方が上昇し、家族との悩みも、それぞれ4%、11%、10%にみられている。なお、身体の不調からくる悩みの頻度はそれぞれ3%、14%、17%にみられている⁸⁾。また、気分の調節がうまくいっていないことも報告されて

いる。平成18年度版児童生徒の健康サーベイランス事業報告書(2008)によると、全国13都県51校の中、高校生9900人の調査では落ち着かなくてじっとしていられないことがあるとか、集中したり素早く考えたりすることができないことがあるとした例は、それぞれ中学校では30%~40%に、高等学校では30~50%にみられている⁸⁾。

図-1は中学生の心身の不具合は高校生になっても改善するより、むしろ頻度が上昇していることを示している。

なお、視力も低下してきており、裸眼視力1.0以下の幼稚園児も3割に達しているという⁸⁾。なお、すでに20年前から指摘されていた子どもの体力低下が止まり、近年はやや回復傾向があるという明るい情報もあるが⁸⁾、この国を担うべき若い世代の子どもたちの多くに心身に異常が起きており、日本の子どもたちは悲鳴を上げており、その現実には慄然とする。

さて我々は両親から受け継いだ遺伝子によって哺乳動物の一種としてのヒトとして生まれ

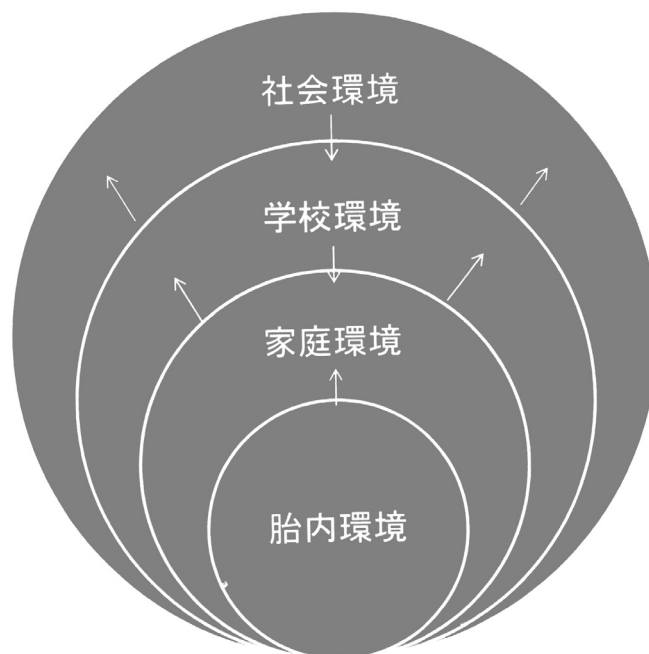


図-2 ヒトから人、さらに人間への成長環境

て、教育を含む様々な環境によって人となり、やがて社会的な生活を営む人間にまで成長すると考えられるが、この間の環境の変化を同心円的に表現すると図-2に示すようになる。すなわち幼児期を家庭で過ごし、やがて保育園・幼稚園などの学びの環境に身を置き、さらに中等から高等教育をへて一般社会へと巣立っていく。生育していく際、図に示すごとくこれらの環境は互いに深い繋がりをもっており、一人前の人間になるには生後の影響が如何に重要であるかがわかる。(図-2)

今回は子どもの生育環境に視点を置いて、現在の日本の状態を見ていきたい。

なお、日本の子どもたちに関する資料は毎年、日本子ども家庭総合研究所から発行されている日本子ども年鑑で見ることができる^{8)11)~14)}。最近の5年間で取り上げられている巻頭特集で、家庭、社会の子どもの育成環境について毎年様々なテーマで分析が行われている。平成22年の巻頭特集¹⁴⁾では幼児が育つ家庭の基盤がゆるんで、生活リズムの基になる睡眠や食事の乱れについて指摘し、さらに今や多くの子どもたちのコミュニケーションの大きなツールになっている携帯電話の問題にも言及している。

これらの資料を参考にしながらどうして日本の宝とも思われる子どもたちにどのような心身の異常が起きているのか改めて観察してみたい。

Ⅲ. 日本の子どもたちの生育環境

子どもたちの多くは図-2に示す如く、幼少時は家庭の中で家族とともに過すが、長ずるに従って家族以外の人と人生で最初に出会い、その後は児童から学童へと進む。すなわち小学校、中学校、高等学校へと進学していくコースを辿って成長していく。

ここでこの過程における子どもたちの現状をみてみたい。

1) 家庭環境の変貌

すべての生物はこの世に生を享けて遺伝子因子と環境因子によって生育していくが、この2つの要因についてどちらがより大きな影響をもっているかについては、「三つ子の魂百までも」とか「氏より育ち」などの言葉が現在でも生きているように一卵性双生児、二卵性双生児の膨大な研究からでもまだ結論に達していないように思われる。しかしそれは兎も角として、人間に育成については環境因子が極めて重要であることは良く理解されているところである。環境は最小単位の家族から国家、世界、地球規模として捉えることが重要であると思われるが、とりあえず比較的身近な家庭、日本を視野に入れて考えてみたい。

第二次世界大戦で日本国土の殆どは焦土と化し、日本国民は茫然自失の状態に陥ったが、6年後に発生した朝鮮戦争を契機として産業界が復興し始めた。日本国民は総力を挙げて勤労に従事し、若い労働者は各地から都会に参集し働いた。その結果日本は世界が驚くほどの経済発展をし、今や世界第二の経済大国と言われるようになった。この大きな流れは田舎に両親を置いての若者の都会集中をもたらし、従来の一般的な両親、祖父母との三世代の家族構成を破壊した。こうして農村には高齢者が残り、三世代の家族の団欒は消失し長幼の序などに代表される日本の農耕を中心とした固有の文化は大きく変貌し、家族の絆も薄らいでいった。すなわち農耕文化が基盤にあって母親や祖母および家族全体で行われてきた従来の子育ての環境は激変した。こうして老いた親を田舎に残し都会に出てきた若い世代のみの核家族が誕生し、その率も急速に増加してきている。1985年には1世帯の平均構成人員は全国平均で3.12人であったのが、2008年には2.43人と減ってきていると報告されている⁸⁾。ひとり暮らしの世帯、夫婦のみの世帯が増加する一方で少子高齢化の急速な

進行によって子どもを持つ世代が減少し、この30年間で半減したことになる¹⁴⁾。この世帯の規模の縮小は地縁・血縁を中心としてきた今までの子育ての環境を弱体化し、子育て家庭における親の負担を増やす結果⁸⁾となっている。子育ての家庭環境が変貌を遂げ、子育て力¹²⁾が低下してきたのである。なお、急速に進んだ少子化の大きな要因として若い世代の未婚率の上昇、晩婚化、晩産化が挙げられる。30年前の1975年では30歳の男女の90%が結婚していたが、最近の35～39歳での未婚率は男性で30.0%、女性で18.4%であり、この30年間での未婚率は男性が2.1%から16.0%、女性が4.3%から7.3%に上昇している¹⁴⁾。またその他の要因としては若者の貧困問題がある。若い世代にフリーターや非正規雇用者が増えておりこの正規就業の困難さが未婚化、少子化に密接に関係していると思われる。またこの経済不況の中、若い母親の共稼ぎによって家族、家庭は大きくゆらいでおり、日本の家庭環境は著しく変貌してきている。

一方、子どもたちは都会の狭い部屋で多忙な両親と対話したり食事をする機会が減って、世界的な IT 社会の潮流の中、TV や Video と一人で相対する機会が増えてきたのである¹⁴⁾。こうして昨今の子どもたちは従来のような多感な幼少期を山野の自然を体感したり、日本の素晴らしい四季折々の移り変わりにも接することなく生育し、兄弟姉妹が少ないので喧嘩したり競争したりすることもない環境で育つことになっていった。

現在、盛んに今の若い学生はコミュニケーション力がないと言われているが、この家庭環境の激変、自然との接触が少ない環境、さらに少子化による同級生の減少、上級生、下級生の交わりもなくなってきたこともその大きな要因になっていると思われる。特に TV や TV ゲームで人を殺してもそれがまた起き上がってくるというような遊びで若い世代には仮想と現実の差も曖昧なものとなり、

「誰でもよいから殺してみたかった」と言うような身の毛もよだつ言葉が若い凶悪犯の口からでるようになってきたのであろう。

この幼少時の発育環境を古い時代の人々と現在のような IT 社会で育った人間をそれぞれ旧人類と新人類とにわけて比較した精神科医の福島¹⁷⁾は、前者では情報は言語を使って徐々に家族、学校などから習得したのに比べ、後者では TV や Video などの画像を通じてイメージ的にどっと一気に入ってくるとしている。すなわち人を介しての情報が少なくなって、それらが幻想か現実かの区別も曖昧となり、思考モードも新人類ではイメージ的、コラージュ的になってしまっていて論理的になっていないのだらうと推察している。

このように、現在の日本は人格形成、人間形成の基盤をつくる幼児の脳や身体の発育に極めて悪い環境となってきた。

子どもたちは幼児期、学童期を経て性ホルモンの影響で心身の変化の著しい思春期を経て大人に成長するが、心身は互いに影響を受けながら発育する。心の首座である脳の発達は後述する如く、身体より早く発達することが知られている。ヒトが他の動物と最も異なるのは大脳皮質の大きさである。すなわち大脳の発達こそが他の動物との大きな差である。

図－3 は現在の日本の1歳から3歳までの幼児に習い事をしている率が20～30%にも達している¹¹⁾ことを示している。(図－3) 1歳から3歳までは脳が外部の刺激を受けながら成長する最も重要な時期であるのに親が子どものために良いと思って強制しているお稽古事を3歳児の50%がしており、しかもそれが5年前より増え、その内容も英会話などの語学教室が3近くも増えているのである。

3歳児までは外部から様々な刺激がないと脳の健全な発育は難しいことは多くの脳科学者が警告している^{15)～17)}のである。苦しい家計をやりくりして英会話を習わせる愚について

は「英語を学ばばバカになる」¹⁸⁾とか「英語は勉強するほどダメになる」¹⁹⁾いう著書が出ているのである。グローバル時代に向けて英会話を幼少時から学ばせて立派な子に育てようとする親心は思い違いでは許されないダメージを子どもに与えている可能性がある。言語はコミュニケーションの手段というだけでなく、その国の文化そのものである²⁰⁾事をしっかりと理解するべきで、第二外国語の学習は人間としての土台がしっかりしてからでも遅くはないと思われる。

子どもたちの脳が危ないとの忠告⁷⁾や、心身の不具合を訴える子どもたちが多い⁶⁾などの指摘も脳の発育に最も大切な時期での一方的な親の思いによる子どもへの強制がその一因であるかも知れない。外部からの情報過多が大脳新皮質と古皮質の情報交換、情報処理のバランスを崩し、脳の機能低下を招いて、それが自律神経系を司る間脳機能不全を起こし、子どもたちの心身の異常を引き起こすのではないかとの説²¹⁾があるが、集中力が欠け、怒りやすいといった保育園や幼稚園の5歳児の15%が低体温であったとの報告²²⁾はそれを

裏付けていると思われる。

さて、健康の維持には食事、睡眠、運動の三大要因がきちんとよい状況になればならない。近年は飽食の時代となって従来からの日本の食文化は様変わりし、またIT社会になったことあり日本人の生活は夜型となり、モータリゼーション社会になって運動習慣をつけない限り歩行する機会は減ってきている。このようにみると、日本全体の生活様式の変貌は不健康な状態に陥っており、子どもたちにも大きな影響を与えている。その上さらに前述したように、子どもたちにお稽古事が強要されている。こうして心身の発達途上にある子どもたちへの悪影響は計り知れないほど大きなものになっていると考えられる。

You are what you ateという言葉があるように、食事は特に重要であるが、家庭環境の変化で、とくに共稼ぎの母親の影響で朝食を抜いたり、スナックなどのおやつで済ますことなどがあり、特に1歳未満の子どもの母親で朝食を菓子だけで済ましているのが60%にもみられるとの報告¹⁴⁾がある。おやつの内容をみると脂質、炭水化物の占める割合が多

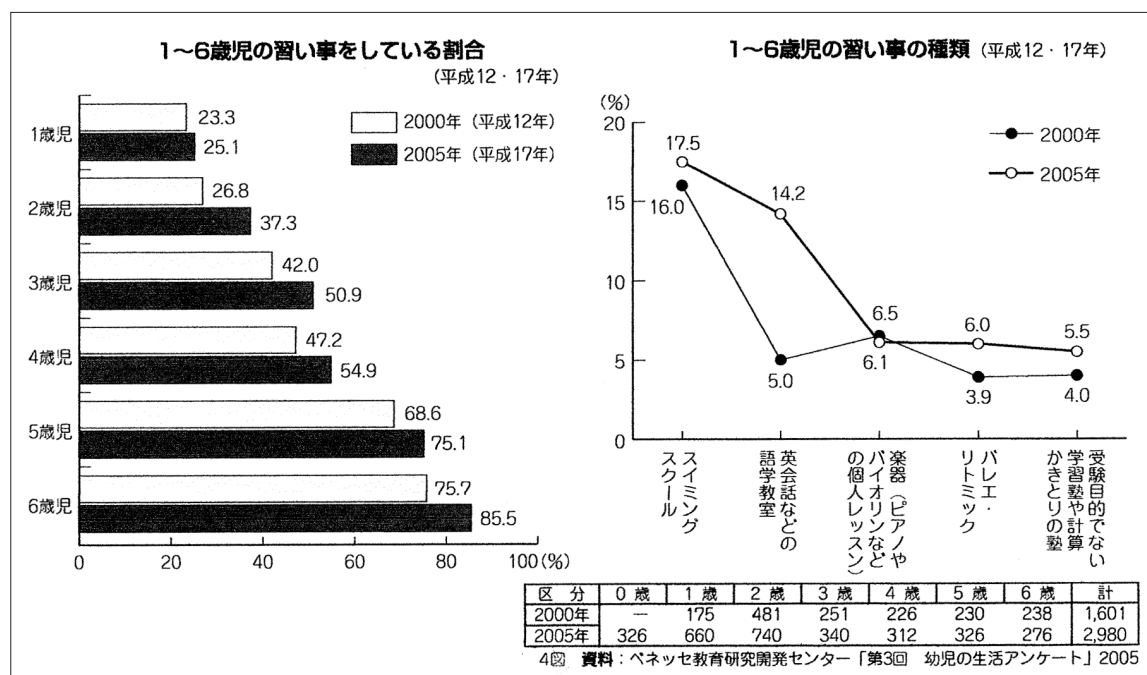


図-3 幼児(1～6歳児)の習い事の頻度と内容(文献¹¹⁾より)

く、心身の発育に重要なたんぱく質が少ないことが指摘されている⁸⁾。

また、朝食にかける時間は小学生では5～10分が38%、10～20分が45%で平均は13分であり、夕食にかける平均30分¹¹⁾からみると、登校前の家庭の慌ただしさが歴然としている。

また、乳幼児期の「手づかみ食べ」が口と手の協働運動で摂食機能の発達に極めて重要であるのに保育所では55%にしか行われていない⁸⁾など、食の内容のみでなく食事習慣についても良い環境ではない。なお、食事は睡眠や運動と深い関連を有しており、夜遅くまで起きていると睡眠時間が短縮され、朝食が摂れないという悪循環が考えられる。実際に就寝時間が早ければ朝食も摂れるのが97%であるのに深夜12時まで起きていると毎朝朝食をとる率が50%になるとうことが報告されている¹⁴⁾。幼い子どもたちが夜型の生活習慣によって睡眠時間が短縮され、朝食が規則正しく摂れていない状況が明らかである。このような生活環境の変化で子どもたちの心身がおかしくなっている可能性あると思われる。

多くの幼児は生まれてから家庭の中で育つが、この時期の生育環境はその後の人生を決定するほどの重要である。従来は祖父母、両親、さらに多くの兄弟姉妹のいる大家族で育ち、さらにIT社会にもなっていないので子どもたちは、母親が日が暮れるまでには帰らなさいと言われる環境下で、外で遊びに夢中になり空腹感の中で家族一緒になって夕餉を囲んだものである。体の快い疲労感はやがて自然に睡眠を誘導するので就寝時間も早かったし、朝の母親がまな板で野菜を刻む音で目覚めた子どもは、匂いのものが入っている味噌汁の匂いで食欲をそそられ美味しい朝食を摂っていたものである。現在進められている「早寝、早起き、朝ご飯」はごく自然な形で行われていたのである。

なお、子どもたちの運動能力は握力、持久走、50m走、ソフトボール、ハンドボール投

げなどで昭和40年頃から測定されているが、低下し続けていた体力の低下が止まり、最近やや回復傾向があるのは喜ばしいことである。2歳半の子どもたちの遊びをみると戸外で遊ぶのは60%、砂場でボール遊びをするのが55%いるものの、TVをみている頻度の方が高い¹¹⁾のは気になることである。

近年の子どもたちの心身の異常はこのような社会や家庭環境の激変によるところが大きな要因であると思われる。

2) 教育環境の変貌

子どもたちはそれぞれの家庭で育ち、やがて成長し家族以外の人と触れ合うことになる。最初の出会いがおなじ世代に属する保育園や幼稚園に通う子どもたちであるがその時期も環境も様々である。特にその機会は家庭の経済状況をはじめとする様々な事情によって異なる。

極端な例では将来自分の子どもたちが有名な大学へ受験が有利になるように幼児期から幼稚園、小学校を選ぶのである。

いわゆるエリート教育を始めるのである。しかし家庭の経済状況によってその様な機会がない子どもたちもいる。なお、保育園・幼稚園に通う園児たちの状態はすでに述べたようにこの20～30年間で心身の不具合を訴える率が極めて多くなっている。これらの状況は園児になる以前の家庭での環境、すなわち少子化による家族機能の変化が影響していると考えられている。すなわち、父親の家事や育児の関与が低調の中、母子の密接は関係ができ「母子カプセル」と言われるような状況を作りだし、母親の子どもへの期待が増え、その期待にそえない子は親の失望感などのマイナスの感情が芽生え、できる子どもは表面的に親の期待に添うように背伸びをしていい子になるので、この「仮性適応」がストレスとなり、非行や不登校や神経症をおこすのではないかとの推測がなされている¹²⁾。成長する

子どもたちが家庭外で初めて遭遇するのが学校内でのいじめや虐待などである。近年の児童相談所の虐待相談の件数は年間4万件に達し、身体的、性的虐待以外にネグレクトが増え、基本的には家庭の貧困と養育、育児能力の低下が指摘されている¹⁴⁾。こうして虐待といじめは家庭環境と深く繋がっていると思われる。少子高齢社会では家庭での兄弟姉妹が少なく幼児の頃に兄弟喧嘩などを経験すること少なく、親の庇護のもとに育った幼い子どもたちが受けるこれらの問題に直面しそれを克服できる子どもと耐えられない子どもが出てくる。後者はやがて登校拒否とかひきこもりという状態に陥ってしまう場合もある。一方では幼い子どもたちを学業の出来、不出来で評価するという雰囲気もあり、学業が出来る子=良い子、出来ない子=悪い子などレッテルを貼って、学業成績ですべてを評価する場合が多いと思われる。こうして現在の偏差値による人物評価が幼い子どもたちの心を蝕んでいる可能性がある。近年、思ってもいないような凶悪な犯罪が報道される頻度も年々増加し、しかもその犯罪がいわゆる学業成績が良いいわゆる優等生にもみられるようになり、その原因として親の期待に対する仮面適応があるのかも知れず、病根の深さに愕然とする。

ごく一般的には、子どもが大体3歳頃までは母親による養育が非常に重要であるとされているが、保育士などの第三者による保育によって母子関係が改善されるという報告²²⁾もあるように家庭環境が著しく変貌した現在、家族以外の幼児教育を担当する関係者の力が今後益々必要になってくると思われる。

3) 社会環境の変貌

日本は世界一の長寿国であるとか、安全な国であると言われる中、経済不況が長引き定職につかない人々が増え、自殺率は年間3万人を超えるのが続いている。自殺の原因と

して経済問題や健康不安に起因するうつ病によるものが最も多いとされているが、若い世代では境界性パーソナリティ障害が多いとの報道(平成22年10月18日NHKニュース)がある。なお、日本は経済的繁栄を成し遂げた国であるとされているのに、2009年に政府が相対的貧困率を公表したのをみると日本はOECD加盟国の中でアメリカについてワースト4に入っており、子どもの7人に1人が貧困で1人家庭の貧困率はワースト1とのデータ¹⁴⁾は衝撃的で、少子高齢化社会になった日本ではその要因として若い世代の貧困問題が指摘されているのである¹⁴⁾。第二次世界大戦で全土が廃墟となった我が国は世界が驚くほどの驚異的な経済発展を遂げたことは周知の通りであるが、日本社会は中流家庭が最も多かった頃から10年も経っていない。日本の社会に経済格差が急速に広がり、その経済格差が子どもたちの教育の機会に影をおとし、子どもの教育現場へ²³⁾へとひろがっているのである。

まさに日本は病んでいるのである。戦後の間違った思想の蔓延が日本人の精神構造もおかしくしたのではないだろうか。機会の平等を結果の平等と間違えて総ての人は平等であり、男女雇用機会の均等化の拡大解釈で男女は平等で差がない存在であるとか、あるいは日本は資源がなく食料の自給率が極めて低く、多くは輸入に頼る情けない国であるとか、近隣諸国に迷惑をかけた劣等国であるというような自虐史が蔓延し、日本人はすっかり自信を喪失してしまっている感がある。このことは日本の子どもたちにも悪影響を与えている。日本、中国、アメリカの3カ国の高校生のアンケート調査¹¹⁾があるが、それによると現在を楽しめば良いとした比率はそれぞれ51、50、19%で、将来に備えて勉強すると答えた比率はそれぞれ48、55、80%であったとされている。

「日本には何でもあるが希望だけがない」

と揶揄する、刹那主義的な思想が日本の若い世代に多くなっていると思われる。

IV. 日本の再生を目指して

ヒトは図－2で示すごとく、受精卵となって一定の期間を母親の胎内で成長し、ヒトとして出生後は家庭の中で過ごし人となり、その後は学校環境、一般社会の環境下で人間社会に適応できるような人間へと成長する。生後の生育過程でその中心の核に当たるところが家庭で、それから外部に向かって学校生活、最外部が社会という同心円状の環境下で生きていくと考えることができる。現在の日本ではこの中心部、人生の核にあたる家庭が大変なことになっており、幼児、児童、学童、生徒などの若い世代の心身が悲鳴を挙げていることは前述した。

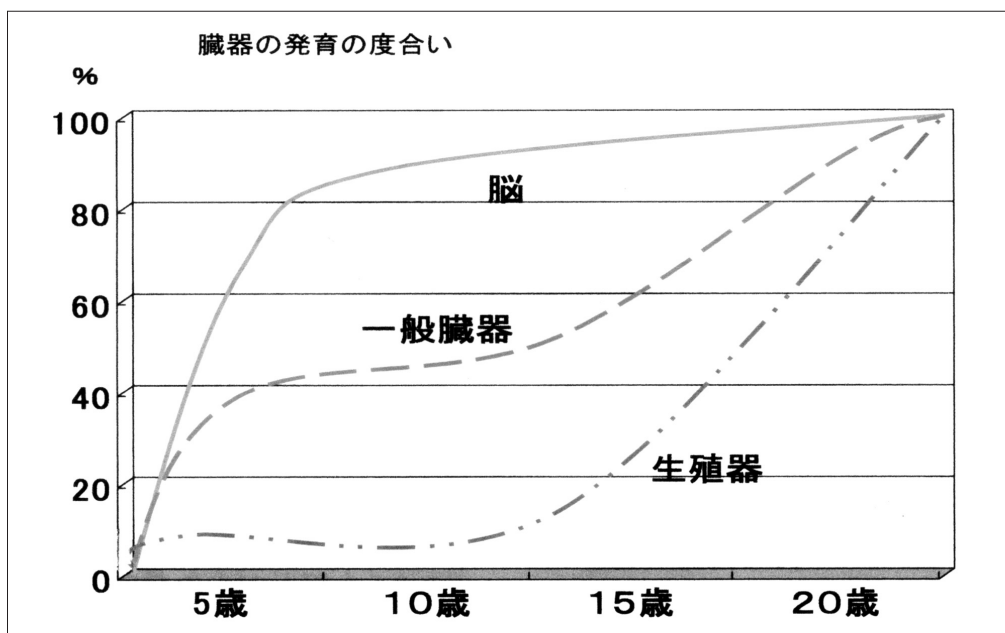
さて、人間の心身の発育は全身の各臓器がまんべんなく進む訳ではない。図－4に示す如く、一般の臓器は中央の曲線で示されるように年齢に比例して成長していくが、大脳は幼少時に急速に発達を遂げ思春期までには大人の大きさにまで発達し、生殖器は性ホルモンの影響で脳とは対照的に思春期を迎える頃

から急速に発達することが知られている。(図－4)

こうして大脳は身体の諸臓器とは大きく異なった発育するがそれについてもう少し詳しくみてみよう。

大脳の発達には三段階があるとされている。第1段階は生後1歳から3歳迄の間で、生まれた時に潤沢にある神経線維が外来からの刺激の有無で選択的に淘汰される時期である。第2段階はそれから10歳位までの間で、後頭葉、頭頂葉、側頭葉が発達する時期であり、ものの認識や記憶が発育する期間で、外部からの刺激、訓練の効果が最も顕れやすい時期でもある。第3段階はそれから成人になるまでの時期で人間性の基盤を作る前頭葉、前頭連合野が発達する期間である²⁴⁾。

一方、人間が成人するまでの21年間を7年毎に大別するシュナイダーの考えが引用されている²⁵⁾。それによれば最初の1年間は生後から7年間とし、その期間を「模範と模倣の時期」であり、その次を7歳から14歳までの期間とし、この時期は「感情が成長する時期」で、最終の15歳から21歳までの期間は「自我がはっきりする時期」であるとする説である。



図－4 ヒトの臓器の発育の度合い

また、坂野²⁶⁾は脳を脳にエネルギーを供給する脳幹部を「エネルギー系」、大脳皮質後半部の情報を入力し分析する「入力と総合の系」、大脳皮質前半部を行動を計画し出力する「計画と出力の系」の3つのシステムに分けて考えた上で、脳の発達を1から5段階に分けている。第1の段階は第1ブロック、すなわちエネルギー系の発達段階で、生後2カ月までの期間で、この時期は乳児期初期の目覚めと睡眠の交代が次第に規則正しく確立されていく過程に対応しているとしている。この第1ブロックのエネルギーによって第2、第3ブロックの働きが高まるがこの時期の規則正しい授乳や排泄をとおして脳の目覚めと睡眠のリズムが確立されるので、温かい母子関係が必要としている。第2段階は年齢的には第1段階と同じであるが感覚系と運動系の結び付きができるようになって模倣反射ができるようになる期間であり、第3段階はそれから5歳までこの時期では第2のブロックと計画と出力の系である第3ブロックの二次野が形成され、人見知りをするようになるという。それに続くのが感覚連合野の形成と成立に対応するのが第4段階で言葉を使って行動を調節するようになり、脳の発達の最終段階は12歳から15歳以降成人期までの期間に対応しているとしている。

このように他の動物と大きく異なるヒトの脳は急速に発育するが、その段階的な発育に伴って多くの高次の機能を獲得して人になっていくとおもわれる。この事を十分に理解した上で、これからの現在危機的な状態にある幼少期にある子どもたちの再生のための処方箋を考えてみたい。

1) 健全な家庭環境の整備を

ー幼児期に極めて早い速度で発育する

脳に合わせた生活環境を作ろうー

子どもたちは成人と異なって日々発育を遂げている存在なのである。特に大脳の発育は

その長い人生の中で幼児期が最も早いことから幼児教育は脳教育である^{15)、20)}とか、脳の発育には臨界期があるので8歳²⁷⁾あるいは9歳²⁸⁾までの生育環境が極めて重要であるとする意見が多い。表-1に幼児期から学童期にかけてのそれぞれの時期別に主な脳の発達の部位、および機能を考慮した、薦められるべき環境づくりを示した。(表-1)一般にこの表で示したように生後から3年位迄の期間の子どもたちの殆どは各家庭で過ごしていることが多い。この期間は豊富に準備されている脳神経細胞が外部からの刺激が無かった場合は淘汰されると言われており、この時期は脳内のシナプスの形成に関与しているセロトニンが豊富であることも分かっている。この時期にお稽古事や英会話を強制したり、個室で長くTVをみせるなどの偏った刺激が多いと脳への甚大な影響を与えることが考えられる。豊かな感情など基本的な人間性が育つ極めて重要な時期であるからである。この時期の家庭環境は主として母親を中心とするものである。この頃は脳の発達に重要な基礎的な部分が形成される時期であり、授乳、排便、睡眠のリズムの獲得にも重要で、多くの場合にこの時期での乳幼児に関与するのが母親であるからである。

母親や家庭の都合で現在の子どもたちの健康維持に大切な食事や睡眠がないがしろにされている可能性は既に述べた。夜型になった家庭では当然幼児の就眠時間が遅くなり、朝食を規則正しく摂ることもできず、心身の不調をきたすのは当然である²⁹⁾。特に食事についてはただバランスの良い食事という漠然としたものでなく、トリプトファンやフェニールアラニンなどの必須アミノ酸を含む牛乳や卵、魚や肉などの動物性たんぱく質の十分な摂取の必要性を理解しておく必要がある。これらのアミノ酸は体内でセロトニンやメラトニン、あるいはドーパミンやノルアドレナリンなどの脳内化学伝達物質の原料になるから

表－１ 幼少時の脳の発達に合わせた薦められる環境づくり

	生後～３歳	～10歳位	11歳以上
脳の主な発達部位	潤沢に用意された神経細胞が周囲の刺激を受けて神経細胞の配線図を作る。	大脳の後頭葉、側頭葉、頭頂葉が発達する。	大脳の前頭葉、前頭連合野が発達する。
脳の機能の働き	周囲からの刺激を素直に受け入れるので性格形成の基本になる。	物を認識したり、記憶したり、訓練の効果を発揮する。	意欲と訓練などによって人格が形成される。矛盾を克服する能力の形成。
生育環境	主に家庭で生活。保育園の場合もある。	保育園、幼稚園、小学校（低学年）。	小学校（中、高学年）、中学校、高等学校～
薦められる環境	- 健全な家庭環境 バランスのとれた食事、十分な睡眠、戸外での運動の健康維持の三大原則を守る。 - 規則正しい生活のリズムの習慣づけ。 TV、ビデオの制限。 - 祖父母、特に祖母との接触機会を増やす。 - 塾通いとかお稽古事をやらせない。 - お手伝いをさせる。 - 異世代の子どもたちとの交流の促進。	- 早寝、早起き、及び朝の排便、朝食などの習慣を。 - 家族一緒に食事や、遊びに出る時間を増やす。 - 子どもが発する多くの疑問に親は誠実に答える。 「よく遊び、良く学び」の習慣を付けさせる。 - TVなど、メディアとの接触時間を制限する。 - 性について教える。生物学的な性と社会的性について教える。 - 地域の世代間を越えた友だちとの交流促進。	- 自分自身で筋道を立てて物事を考え、自分の意志を伝え、人の意見をきくという習慣をつける。 - 自由、平等、博愛、信義など、論理的思考が可能になるよう訓練する。 - 自己、家族、学校、地域社会、日本などあらゆる環境を理解する。 - 性ホルモンによる心身の動揺が激しい中で、自分の存在意義、「生きる意味」について真剣に考える時間を持つ。

である。それらの欠乏は特に精神活動に大きな障害をおこすことが知られており³⁰⁾、食事の内容をしっかりと吟味することによって脳の活性化がえられる³¹⁾のである。個々の家庭で、大切な食事の内容を十分に吟味した上で、規則正しい食習慣を幼児の中から付けさせることが必要である。食の問題は子どもが胎内にいる時から始まっている⁸⁾ことや、食を介しての親子関係の構築¹⁴⁾も論じられている。

なお、朝日を浴びて音楽とともにリズムカルに体を動かすラジオ体操⁴⁾は脳内のシナプス形成を促したり、体内時計をセットするセロトニンの分泌を刺激することが知られている³⁰⁾ので、朝食と朝のラジオ体操の組み合わせを習慣付ければ幼児の心身は健やかに発育していくと思われる。それには幼児の就寝時間を早くして、睡眠を十分にとらせることが必要である。すなわち生活リズムをしっかりと身に付けさせることによって食生活も自然に改善すると思われる²²⁾²⁹⁾。

既に５年も前に、３歳半の子どもの３人に１人は毎日３時間以上もTVをみているとか、幼児のコンピュータゲームでの遊びなどもあり、就寝時間が午後９時台が44%と最も多いなど（2007年12月7日付け日本経済新聞）大人の生活リズムに合わせた昨今の幼児の生育環境は極めて悪いと警告されている。

今こそ、各家庭では子どもたちは、日々心身が発達を遂げている貴重な存在であることを理解して脳の時期別、年齢別の発育のスピードを考え、子どもたちに良好な環境を整えることが急務であろう。この人生で最も大切な時期を、特に既に述べたように脳神経細胞の刈り込みが行われる３歳までの時期に親の勝手な思い込みで子どもに習い事や英会話をやらせることはまさに「有害無益」であることを認識すべきである。既に幼少時に「蝶やバッタやトンボなどの昆虫をつかまえること」等の自然体験が豊富な子どもほど、また「小さい子どもを背負ったり、遊んであげたり」等

の生活体験が豊富な子どもほど、道徳観や正義感が育っていることが報告されているのである⁸⁾。子どもたちをごく自然な形で大自然に触れさせたり、家族の一員として子育てを手伝わせたり、用事を言いつけることが、金を使ってお稽古ごとを強制することより人間形成に重要なことである。この頃の子どもたちが大自然の営みを肌で感じ、小動物に興味を持ちそのいのちの意味をおぼろげながら理解し、子守を手伝うことで家族の一員としての自覚が芽生え、自分は家族に役立っているということに大きな満足感を持つと思われる。これらの行為は幼い子どもたちの脳内のドーパミンやセロトニンなどの化学伝達物質を介して人間性や人格の形成に関与し³¹⁾、これが道徳観や正義感の醸成に深く関わっていると思われる。また、子どもたちに室内でTVを見せたり、ビデオゲームをやらせるより、屋外へ出して外で遊ばせ運動量を増やすことによって体を心地よく疲労させ健全な睡眠を誘導することが重要であろう。既に2004年に日本小児科医会の「子どもとメディア」対策委員会でTVは2時間以内にすべきであると報告しているのに、0～1歳児のいる家庭で3時間位はTVをつけたままであり、これが子どもの就寝時間をさまたげていると報告されている¹⁴⁾。一方、3歳半の子どもの母親が仕事に就いている割合が41.8%もいる現状（2007年12月7日付け日本経済新聞）からみると、現在の日本では家庭力というのが著しく低下していると考えられ、こういう状況は家族、家庭がゆらいでいる¹⁴⁾と表現されている。現在、「早寝、早起き、朝ご飯」というフレーズで、この時期の規則正しい生活習慣が勧められているが、幼児の心身の健全な発達を促す食事、睡眠、運動の健康維持の三大要因についてこれらの相関を十分に配慮した上での対策が必要であろう。

あえて繰り返したいのは、幼児は大人を小さいものにしたものではなく、心身、とく

に脳が超スピードで発育をする貴重な存在であり、この国の宝である子どもたちの生育環境についてはもっと関心を持つべきであろう。表1に年齢別の脳の発育状況と脳の機能の増大を示したが、3歳位までは、幼児は母親を中心とした家庭内で育つが3歳位になればできるだけ大自然に触れさせる時間を多くして、また簡単な用事をさせ、規則正しい生活のリズムを持った生活習慣を身につけさせることが極めて重要であろう。さらに幼児が児童へと成長するにつれて大脳の発育は著しく、記憶する能力も大きくなり論理的に物事を判断する力もついてくる。こういう時期になると訓練の効果も上がってくる。この頃になると大自然の営みを体感し、総てに興味を抱き「何故？」という質問を連発するようになる。盛んに知識を求める時期である。一方、母親以外の家族の存在を意識し、用事をこなすことによって家族全体の連帯感を体得し、自分たちも家族に役立つ存在であることを自覚することによって極く自然な形で人を思いやる惻隱の情や、現在若者に不在といわれているコミュニケーション能力も醸成されると思われる。ただ、少子化、核家族によって家族に祖父母がいない家庭が増えてきている現在、親に叱られたりした場合、祖父母の懷に逃げ込む子どもにとってのセフティゾーンが無くなっているのも、その対策を考えておく必要がある。

2) 健全な教育環境を作ろう

－家庭とは異なった環境で

人間性を磨こう－

幼児から学童への成長の過程で子どもたちが知識を増やし学問に磨きをかけ社会性を身につける場所が保育園・幼稚園～小・中学校などの教育環境である。同年代の子どもたちが自分と他人との関係を理解し、コミュニケーション力を養う場である。

そもそも教育機関と言っても、脳が極めて速いスピードで発育を続ける保育園・幼稚園

児、小学校低学年の学童などと、それより上の小学校高学年の学童、中学校さらにその上級の高等学校の生徒では表－1に示す如く教育環境を考える必要がある。脳の発達してくる順序を考えた環境整備が必要であろう。

学歴社会の現在の日本ではこの幼児教育の現場にもすでに偏差値で子どもたちを輪切りにして評価しようとする雰囲気がある。そもそも人間の知性の本質は言語的、絵画的、空間的、論理数学的、音楽的、身体運動的、社会的、感情的という8つの知性で構成されていると言われている¹⁵⁾が、偏差値としてまかり通っているのはこの論理的数学的知性の1つをみるのみで、全知性の8分の1をみていることになる。このもの言わぬ冷たい数値によって生きる意味³²⁾を失ってしまっている若い世代が多いとすれば大きな問題である。生活のリズムが狂っていて脳内のセロトニンが少なくなっているところに生きる意味を失って脳内のドーパミンが少なくなっている子どもたちの心身がおかしくなってくるのも当然であろう。早熟な子は偏差値が高く、良い子として高い評価を受けているのに反し、おくての子供たちは偏差値が低く、頭の悪い子＝できない子として評価を下げることになっているこの現状を何としても打破する必要がある。このような環境では晩期大成型の人物をだすことは無理で、アインシュタインもエジソンも日本の環境では育たないことになりかねない。教育心理学上の問題として教師の期待によって学習者の成績が向上するとするピグマリオン効果とか、逆に教師が期待しないことによって学習者の成績が下がるゴーレム効果があるとされているが、こころの持ち方で眠っている遺伝子が開花することが知られているのである³³⁾。教師は大切な子どもたちを預かる重要な職場であるので子どもたちを学業成績の優劣で判断して接することは厳に慎むべきである。子どもたちに格差²³⁾をつけてはいけないのである。

教育機関においては、子どもたちの学業成績のみに関心を持つのではなく、健康に生きていることの素晴らしさを説明し、脳内の化学伝達物質を増やすような食事、運動、睡眠習慣などがきちんと守られているかを親と協力して指導すれば集中力が育ち、学習の効果が上がるのみならず人間性についてくると思われる。学童期、とくに低学年に属する子どもたちは素直に教師の言葉を信じることが多いので、教師の言動の影響は計り知れないくらい大きいものである。表面的な平等思想³⁴⁾を論じたり、日本の国は悪い国であるという自虐史を語るとか、学歴がないと成功しないとか、お金持ちをもって成功者と呼ぶとかの愚は犯してはならない。

なお、現在教育方針として知・徳・体の三本柱が主張されているが、知と徳の順序を間違えてはいけない。徳のない知は東京の地下鉄のサリン事件で見るとく、人を不幸にすることがあり、知識のみを優先させる教育は危険である。これは100年も前にノーベル賞に輝いたフランスの生理学者のアレキシス・カレル³⁵⁾や、日本人の武士道を世界に広めた新渡部稲造³⁶⁾の言を待つまでもなく、古くから道徳は知性の上位に位置づけられていた。しかし偏差値重視教育が蔓延している現在の日本の教育界で知の方が重視される風潮になっているのは残念である。

さて、ヒトの脳の解剖をみると三層構造になっている。一番奥にあるのが呼吸とか循環を司り、生きるための脳幹であり、その外部に扁桃核や海馬などを含む大脳辺縁系があり、感情脳と呼ばれる部分があり、最外部が言語や知性、知能が関与するヒトで最も発達した大脳皮質がある。

人間は遺伝子によりヒトとしてこの世に生を享け、生育過程において多くの知識を身につけ人となるが、社会生活を営む人間になる必要がある。すなわち、学問を習得する前に人間としての徳性を身に付けなければならない

い。それは脳、特に前頭葉にある前頭連合野の働きが基になるものでこれは前頭知性¹⁵⁾ PQ (prefrontal quotient) と呼ばれるものであり、脳の発達過程で最終段階に形成される領域である。ここは人間が動物と大きく違う場所であり PQこそが今までの IQ や EQ の上位に位置するもので「人間らしさ」の原点になっているとされている。なお、すでにこの EQ (emotional quotient) は従来の知能テストで測定される IQ とは異なる頭の良さを示すものとして、こころの知能指数³⁷⁾と訳されている。そして社会で成功するためには IQ でなく EQ が重要であると主張するゴールマンはその著書で既に10年も前に日本では学校教育での点数偏重を見直すべきであると指摘し、その内容は思いやり、自制、協力、調和を重んじる価値観などから成っており、これらは日本人の本質であると述べている。

ここであえて EQ=情、IQ=知、PQ=意として考えると図-5 に示すようになると思われる。(図-5) 人間は感性と知性によって行動するが、その上位に強い意志、道德観のようなものがないと人間らしさは発揮できないと思われる。高い偏差値を誇る高 IQ 人

間が社会に受け入れていかない事柄が多く、ゴールマンの EQ の著書を訳した土屋京子³⁷⁾は「人間が社会で活躍し幸せに生きて行く上で、IQ が役立つ場面はたかだか 2 割」で後は EQ で決まるとのべている。そして、ふつうの子どもは思春期の終わりごろまでにこの EQ を学習するが、然るべき時期に然るべき EQ を学習しそこなうと、大人になって修正するには何倍もの努力が必要になるので、社会の荒廃をくいとめるには子どもたちに EQ を教育すべきであるとの著者に賛同している。

親が子どもの良い将来を夢見て有名な大学に入れるために、高等学校を選択し、その高校に入りやすい中学や小学校を選び、その為に幼少時から学習塾に多くの経費を使っているとしたら、子どものために良かれと思っで行っていることが仇になっている可能性があるだろう。上田³²⁾が指摘しているように現在の教育が偏差値による輪切り体制になっていることから、今後は社会が一丸となって学校教育の在り方を根本的に変える必要がある。

図-5 で示したように、IQ と EQ をバランスよく育て、その上部に PQ を位置付ける教育をすることが必要であろう。(図-5)

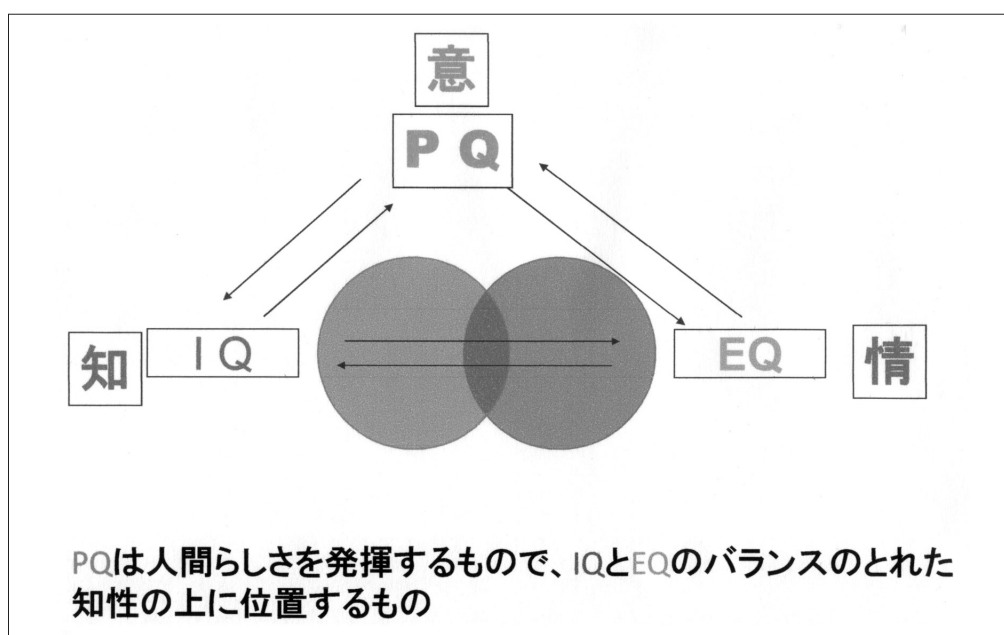


図-5 求められる人間の教育

この PQ の働きを担う大脳の前頭連合野は、将来へ向けての計画や理想、夢などの源泉になり、自主性、主体性、独創性や集中力を養う場所であり幸福感や達成感も得られるとされており、当然のことながら道徳感や人間の品性などもこの部分の健全性が基本にあり、この場所はドーパミンが豊富に存在することも知られている。

ここが健全に発達しておれば、心身に悪いと言われているたばこ²⁾も依存症になる前に強い意志で止められるし、食生活をはじめとする規則正しい生活⁵⁾も構築できるのではないだろうか。

一方、「すべて人は平等である」とか「いじめをなくそう」というようなきれいな事言うだけでは幼い子どもたちには不完全である。これらの言葉を正しく理解する力はまだないからである。確かに人は平等であるが、どの国に生まれたか、同じ日本でも裕福な家庭に生まれたか幼少時から貧困の中にあるかで異なるし、表面的な平等思想が精神を破壊している³⁴⁾可能性がある。また、「うそをついてはいけない」と学校で教えられている幼い子どもたちは、うそをついている政治家や、人をだまして利益を得ている悪徳商人などの大人の姿を TV で頻回に見てどう思っているのだろうか。さらにいじめも無い方が良いのははっきりしているが、動物の世界は勿論、文明社会に生きる人間でも人種、宗教、経済格差などに起因するいじめはつきものである。児童、学童、生徒など各層での教育は脳の発達に即した理解し易い言葉で現在世界中で起きている様々な紛争など、あるいは日本においても日常茶飯事に起きているいじめなどの現状について分かりやすく説明し、それらを年齢に応じて十分に理解させてから平等や博愛などの重要性を説くことが必要であろう。

また、携帯電話がこれだけ普及している現在、それによって起きるデメリットのみでなく、どのように正しく使用すべきかを教える

と³⁸⁾か、現在の小学校の授業に英語を教える³⁹⁾際のメリットが何でどのようなデメリットがあるかを教師は十分理解した上で、教育にあたるべきであろう。

3) 健全な社会を作ろう

—人は環境下に生き環境をつくる

社会的動物である—

健康とは精神的および肉体的のみでなく、social に well being な状態であると WHO で定義されているが、図-2 で示されている同心円の最も外側を占めているのが社会である。

現在、世界各地で紛争、戦争が続いているがその原因の大半は宗教と民族の差異に起因している。日本ではこの2つの問題は殆どない状態であると思われる。この日本の風土は四季折々の自然と関係が深い農耕文化であり、神仏混淆でキリスト教、イスラム教などの一神教のような激しさはなく、和をもって尊しとする紛争を好まぬ国民性があり、不幸な第二次世界大戦に敗れた後は比較的平穏で驚くべき経済発展を遂げた国である。

しかし、このことが今や負の遺産となって国民にのしかかってきている。物は溢れ、食物がなくて飢餓とは無関係、それに何の規制も無く自由に振舞うことができるという間違っただけで自由平等思想、肉体的、精神的に異なった存在である男女を男女平等とする軽薄な思想、前述した IQ 値重視・偏差値重視思想、それにリンクしている学歴重視思想、日本は過去に悪いことをしてたという自虐史観、第二次世界大戦でアメリカの影響を強く受けてすべてのことはアメリカが優れているとの精神的植民地感情など様々な誤った思想や感情が日本に蔓延し、日本国民、あるいは現在の若い世代に重大な心理的苦痛をもたらしているように思われる。どの国にも負の財産は付き物である。世界一の長寿国で、世界第二の経済大国であるこの日本で何故毎年、自殺者

が3万人をこえているのか？日本人の精神構造が激変し、昨今は生きる意味を見失ってしまった³²⁾のかも知れない。

現在、日本社会で起きている様々な不幸な事柄は日本社会全体の問題が深く関与しているものである。日本社会の変貌が各家庭を激変させ、それが若い世代に大きな影響をもたらしているのであり、図-2で示す家庭環境、学校環境、社会環境は中から外への動きのみでなく、外から中への流れもあり、家庭、学校、社会は互いに深く影響しあっているのである。

子どもの生育環境でも従来は社会が比較的健全で、新しく生まれた子どもたちは地域の人々歓迎され、学童や生徒たちは地域社会と密着していたように思われる。したがって子どもたちの躰や規範なども地域の上級生、下級生などとの交流があつてごく自然な形で身に付けていたように思われる。社会環境の変化で若者たちが小世帯で都会で生活するようになり、「隣は何をする人ぞ」という言葉のように地域の人間関係が希薄となり、たまに近隣の子どもの注意でもするとその親が怒鳴り込んでくることなどを良く聞くようになった。

特に高齢社会になった日本では高齢者の知恵や技術を子どもの育成に気軽に関与できるような体制作りが望まれる。

若い女性が母親としての自覚がないまま、結婚、妊娠、出産、子育ての過程で苦勞をしていることが報告されているが、「おばあさん仮説」で論じられているように地域ぐるみでこれらを経験したおばあちゃんにサポートしてもらったり、文明が発達した現在、他の動物の生活や子育てが参考になるかもしれない⁴⁰⁾。

あるいは、本学で行っている、親やこどもあるいは地域の人々が子どもたちと一緒にあそぶ「おにごっこ運動」などは、費用もかからないし、場所もとらないので極く自然にコ

ミュニケーション力が付くこともあつて今後のこのような運動の広がりを期待したいものである。

現在の日本では、家庭受難の時代であり、メディアによる障害が明らかになってきている時代でもあるので今こそ地域の復権が望まれているのである。¹³⁾すなわち、全国民が一人丸となって少子化社会で困り果てている親を孤立させないとか、子育て支援サービスを拡げるなどの社会全体の子育てサポートの体制を作ることの必要性が説かれている¹²⁾。社会が今より健全になれば、地域全体で子どもを育む体験活動、体験学習⁸⁾も可能となり、子どもたちの異年齢児や世代間交流も頻繁になり、さらには子どもたちに幼児と触れ合う機会を増やすことも可能となろう。本学が大垣市と協調して行っている子育てサロンで若い女子短大生が楽しく幼児と触れ合っている様子をみるとこのことでこれらの事が実感される。

最近、現在のような不確実な時代ではお互いさまの社会を構築しようとの提案がある。白波瀬⁴¹⁾はそのために、1. 社会制度としての再分配政策の見直し（税の問題など）、2. 社会制度としての生活保障（子育て、就労支援など）、3. 就労を介した参加型社会の形成（「就労時間など」を提案している。

しかし、これらの制度はそう簡単にできるものではないと思われる。まして近年の不徳な政治家が氾濫するようになったこの日本では水戸黄門型でお上が悪を懲らしめるというような構図は考えられない。

今こそ日本の全国民が原点に立ち返って自分の姿を見直してより良い日本を再生する努力が必要であろう。

この日本は従来はもっと素晴らしい国であったが、これらを取り戻そうとする様々な書籍が出ているが⁴²⁾⁴³⁾日本国民の心底を揺るがしたのが藤原正彦の国家の品格⁴⁴⁾である。これらの方々外国で暮らし、日本の良さの再発

見から古き良き時代の日本への回帰を促している。一方、日本人の中に入り込んで初めて日本人の気持ちが理解できた⁴⁵⁾とか、この国の良さが気に入って国籍をとってしまった⁴⁶⁾などの外国から現在の日本のその良さが指摘されている。これらの著書を参考にして、日本人自身が気が付いていない部分をもっと知るべきであろう。日本は現在世界の7文化圏の一翼⁴⁷⁾を担っているのである。この日本を滅ぼすような教育論⁴⁸⁾から脱却し、再生すべきである⁴⁹⁾⁵⁰⁾。カール・ベッカー⁵⁰⁾は、宗教に捉われない共通の価値観を持ち、和のこころを大切にする日本文化を見直し、世界が西洋的世界観から日本的世界観に転ずるべきであるとしている。

ごく最近、この日本の現状を憤慨して何とか立ち直らなければならないとの忠告や対策などの提案や⁵¹⁾⁵²⁾、日本は世界を幸せにできる唯一の国である⁵³⁾との著書が出ている。現在の日本の現状から脱却し、明るい未来を目指すべきであろう。

IV. おわりに

今や日本はかつてない程の危機的な状態にある。金権政治家の跋扈、教育の崩壊、凶悪犯罪の頻発など、日本が世界から絶賛された美しい国は壊滅状態にある。日本人の精神構造の激変がその基盤にあると思われる。この劣悪な環境下でこの日本を背負って立つべき子供たちは心身の不調を訴えて悲鳴を上げているのである。現在の子どもたちが育っていく家庭、学校、社会が陥っている現状をしっかり見据えて、それを是正していく必要がある。

一刻も早くそのための対策を立てるべきである。家庭—学校—社会は一連のものであり互いに影響をしており、これらの中で子ども達は育っていくのである。この三者が共通して認識すべきことは、子どもたちは親を小さくしたものではなく、日々発達し、成長を遂

げていく存在であるとの認識である。

以下、次の事柄を提案したい。

1. 家庭環境は人が生育していく原点である。子どもは胎内にいる時からの延長上にある母親を中心とする家庭で生育していく。(人間60兆個の細胞それぞれのミトコンドリアDNAが母親由来したものである。) また、ヒトが他の動物と著しく異なっているのは脳であり、その発育は他の臓器と大きく異なっており、この脳が最もスピードを上げる家庭環境は人間形成の基盤を作る上で最も重要である。しかし、現在の日本の社会構造や家族の変貌で若い母親のみで子どもたちの生育環境を整えることは難しいので、父親は勿論、祖父母を交えた温かい家庭環境を構築したいものである。この様にして脳の発育の度合に見合った生育環境を整えることが極めて重要である。幼児期に日々発育し続ける脳の構造や機能を見捨てたような親の思い込みによる教育、すなわち脳の発達が未熟な頃から学習塾やお稽古事に駆り立てるような環境は有害無益であることを知るべきである。人間はIQとEQ、すなわち知性と感性がバランスよく整っており、その上にPQが乗っかるというトライアングルの構造になっているのが良いと思われる。古くから知・情・意と表現されているが知をIQ、情をEQ、意をPQに置き換えて考えることができると思われる。親が子どもの将来のためと思いこんでの脳が未熟な時期での知識の獲得を急ぐあまり情動脳が十分育たず、この両者のアンバランスが現在の日本の子どもたちの悲鳴の根源になっているのではないだろうか。

2. 教育環境は子どもたちが家族からより広い人間へと成長していく重要なもので、この時期は脳がどんどん成長していく期間にあたり、多くの知識を吸収していくことから家庭環境に勝るとも劣らない重要な時期である。この頃に日本についての正しい教育がなされなければならない。日本が四季を有する大自

然に恵まれた国であり、宗教や民族の対立による紛争などが全くない国であり、世界7大文明の1つを形成してきた日本文化、日本文明を確立した国であり、世界一の長寿国であることを教えるべきであろう。

このようなごく当たり前の教育が十分行われなかったばかりでなく、日本の自虐史を教え込まれた日本の高校生は未来像を描けなく、刹那的な考えをするようになったのではないだろうか？

確かに暗い歴史は一時的にあったにせよ、日本のモノづくりが人類を幸せにしたとか、日本独自の文化が人類の心を豊にしたとの著書⁵³⁾はあらゆる面で落ち込んでいる日本に「活」を与えるものであろう。

しかし何とんでも、その著書で述べられているように、世界で最初に国連（現在の国際連盟）で日本人が人種差別法案を提出し、アメリカの反対でつぶされたことや、イギリスのBBC放送などで実施した国際調査で、世界に貢献している国について尋ねたところ2006年から3年連続で日本が断トツのトップであり、日本は明らかに人類を幸せにしているなどの記述は、自虐史で自信喪失している現在の日本国民にとっては大きな光明をあててくれる。

3. 社会環境には、現在の日本国民が陥っている問題について藤原⁵¹⁾、石原⁵²⁾両氏の的確な指摘がある。日本の近代史を踏まえた文化面から外交面などに渡る幅広い日本の現状についての洞察は、日本の全国民が真剣になって検討すべきであろう。日本文明の素晴らしさや第二次世界大戦についての検証を今こそ確りと理解すれば、まだ65年前の日米戦争を知らない恥ずかしい若者はいなくなると思われる。日本で最も広く読まれている文芸春秋での両識者の概嘆を老若男女を問わず、総ての国民が読むべきであろう。それによってこれからの日本社会の進むべき方向が見えてくるし、井沢⁵³⁾の著書を読んで日本はもっと元

気を出せるのではないか。

ここまで、骨の髄まで墮落してしまった日本国民には劇薬が必要⁵²⁾とまで言われるが、日本の国は神道が古代からあり、それに釈迦仏教が混入して日本固有の文化、文明を築いてきたのである。この神道は穢れを忌み嫌う精神のもと過去の悪かった事柄を水に流して、リフレッシュして出直すという精神がある。

総ての過去の日本を悪いものとして植えつけられた戦後の日本国民は、我々の国の歴史を確りと見直すべきである。大学入試に出ないから日本近代史は飛ばすなどの愚行は排除すべきである。自分たちの祖先に素晴らしい人々がこれ程いることを知れば、現在の若い世代の愛国心は自然な形で湧き上がってくると思われる。

このかけがえのない素晴らしい我が祖国を引き継いでいく若い世代に日本の真の歴史を学ばせることによって、世界に冠たる「和をもって尊しとする」日本の精神を復活させるべきであろう。この宗教に捉われない共通の価値観を持ち、和のこころを大切にする日本文化⁵⁰⁾が世界の規範になりうる資格があると思う。

結論として、現在の子どもたちは環境の激変の渦中であって心身がおかしくなっていることを日本国民が真剣に受け止めて日本の将来を担う大切な国の宝である子どもたちを救済する必要がある。

子どもたちの不健康な背景には現在の学歴社会、偏差値重視教育が関与していることもある。EQよりIQ優先の高偏差値人間の社会での成功率が極めて低いことを理解し、子どもたちがその多感な幼児期に大自然に接するように家庭・学校が力を合せるべきである。さらに、日本国民の総てが我々の歴史を正しく検証し、日本が世界に果たしてきた多くの事柄についても知ることが、日本国民、若い世代の完全復活のカギを握っていると思われる。

文献；

- 1) 中野 哲、御田村相模、大橋妙子
女子短大生の健康状況についての検討
－大垣女子短期大学の学生を対象に－
大垣女子短期大学教育紀要：6；35－40、2001
- 2) 中野 哲
若き女性よ！ たばこから無縁（無煙）で美しく健やかに生きよう
大垣女子短期大学教育紀要：8；1－15、2003
- 3) 中野 哲
若い女性の危機－
少子化の要因としての一考察－
大垣女子短期大学教育紀要：9；1－17、2004
- 4) 中野 哲
こころと体のリフレッシュを
－体操で脳を活性化しよう－
大垣女子短期大学教育紀要：47；1－12、2006
- 5) 中野 哲
本学学生の身体の現状と生活習慣について
－近年の検査およびアンケート調査の
中間発表から－
大垣女子短期大学教育紀要：48；1－12、2007
- 6) 斎藤学・山下拙実
「五感力」を育てる
中公新書クラレ 2002
- 7) 福島 章
子どもの脳が危ない
PHP 新書 2003
- 8) 日本子ども家庭総合研究所
日本子ども資料年鑑
KTC 中央出版 2009
- 9) 児玉浩子
子どもの生活習慣病
学士会 z 2005－V 854；107、2005
- 10) 国立大学保健等保健室管理施設協議会
健康に関連する問題
学生健康白書 2002
- 11) 日本子ども家庭総合研究所
日本子ども資料年鑑
KTC 中央出版 2006
- 12) 日本子ども家庭総合研究所
日本子ども資料年鑑
KTC 中央出版 2007
- 13) 日本子ども家庭総合研究所
日本子ども資料年鑑
KTC 中央出版 2008
- 14) 日本子ども家庭総合研究所
日本子ども資料年鑑
KTC 中央出版 2010
- 15) 澤口俊之
幼児教育と脳
文芸新書 1999
- 16) 吉成真由美
やからかな脳のつくり方
新潮新書 2002
- 17) 榎原洋一
子どもの脳の発達 臨界期・敏感期
講談社 α 新書 2004
- 18) 薬師院仁志
英語を学べばバカになる
グローバル思考という妄想
光文社新書 2005
- 19) 栄 陽子
英語を勉強するとダメになる
扶桑社新書 2008
- 20) 小西行郎
早期教育と脳
光文社新書 2004
- 21) 藤原武彦
疲れた子どもの達を癒すために
－B00CS 脳疲労学説の提唱－
学士会会報 No.833, 88, 2001
- 22) 保坂 隆
親で決まる！ キレない子どもデる
子どもの育て方
ソフトバンク新書 2010
- 23) 尾本直樹
子ども格差－壊れる子どもと教育現場
角川 One テーマ21、2010
- 24) 井口 潔
心の行脚
九大出版会 1991
- 25) 竹下和男
子どもたちが自分で作る「弁当」が、彼ら、彼女らの自立を確実に育てた
日本の論点、84、文芸春秋 2010
- 26) 坂野 登
こころを育てる脳のしくみ
青木書店 1991
- 27) 平山 諭
8歳で脳はきまる！
河出書房新書 2005

- 28) 大島 清
子ども脳力は9歳までの育て方で決まる
海竜社 2000
- 29) 神山 潤
「夜ふかし」の脳科学
子どもの心と体を壊すもの
PHP 新書 2005
- 30) 有田秀穂
セロトニン欠乏脳
キレル脳・僻の脳を鍛え直す
生活人新書 2004
- 31) 生田 哲
食べ物を変えれば脳が変わる
PHP 新書 2009
- 32) 上田紀行
生きる意味
岩波新書 2005
- 33) 村上和雄
遺伝子をオンにして生きる
サンマーク出版 2007
- 34) 野島精二
「平等が人間の精神を破壊する」
現代書林 2005
- 35) アレキシス・カレル 著 渡部昇一 訳・解説
人間、この未知なるもの
三笠書房 1996
- 36) 新渡戸稲造 (奈良本辰也訳)
武士道
三笠書房 1997
- 37) ダニエル・ゴーマン 土屋京子訳
EQ こころの知能指数
講談社 2001
- 38) 小寺信良
「ケータイを持たせるな」の前になぜケータイ
リテラシーを教えないか
日本の論点、578、文芸春秋 2010
- 39) 渡部昇一
小学校の英語教育に望む
日本の論点、572、文芸春秋 2010
- 40) 長谷川真理子
ヒト、不思議な生き物はどこから来たか
ウエッジ 11、2002
- 41) 白波瀬佐和子
生き方の不平等
ーお互いさまの社会にむけて
岩波新書最新版 2010
- 42) 林 秀彦
失われた日本語、失われた日本
草思社 2002
- 43) 岡 潔
情緒と日本人
PHP 2008
- 44) 藤原正彦
国家の品格
新潮新書 2005
- 45) 呉 善花
日本の曖昧力
PHP 新書 2009
- 46) ビル・トッテン
愛国老の流儀
PHP 文庫 2008
- 47) サミエル・ハンチントン 鈴木主税訳
文明の衝突
集英社 1998
- 48) 岡本 薫
日本を滅ぼす教育論議
講談社現代新書 2006
- 49) C・グラック 他
日本はどこへ行くのか
講談社学術文庫 2010
- 50) カール・ベッカー
日本の将来
学士会会報 No.864、2007
- 51) 藤原正彦
一学究の救国論 日本国民に告ぐ
文芸春秋 7、2010
- 52) 石原慎太郎
日本墮落論
文芸春秋 12、2010年
- 53) 井沢元彦
人類を幸せにする国・日本
翔伝社新書 2010

近世の水運と船荷Ⅱ

Early-Modern Water Transportation and Cargo

清水 進

Susumu SHIMIZU

4 船荷の賃銭

城代は別に船荷取扱いと庭賃・土場銭・口銭・小駄賃の金額を定め、町奉行を通じて船問屋・船世話役に伝達させた。

覚

船問屋

船世話役

御当地出入之舟積商ひ荷物、舟問屋可致支配候一庭銭・土場銭并直揚口銭之儀、且又小駄賃・差銭遠近ニ随ひ、別帑定之通聊不可有相違候

一諸商荷物、問屋土場計ニて揚積いたし候てハ、差支之儀も有之候ハハ、奉行所え其旨相願、聞届之上問屋へ令対談、向寄向寄ニて可致揚積候、尤口銭之儀定之通請取、小駄賃之義荷主共より取立、伝馬之者へ可相渡候

右之趣無相違屹相守候様、御申渡可在之候、以上

九月廿二日 御城代

町奉行衆

まず船町湊発着の船荷は船問屋が支配することを認め、庭賃・口銭等の規定を定めるとともに、船町湊より更に上流の本町・新町・中町・船町などへ運んで、自店の土場から直揚を希望する商人は、町奉行所の許可を必要とした。庭賃を払わないと船問屋九太夫から非難されていた商人たちは、以後、藩の許可を得て直揚することになった。

藩が定めた賃銭は次の通りである。

定

一庭銭壹駄ニ付拾六文

一土場銭同 拾文

但、諸荷物何ニよらず

一直積口銭左之通

粉糠壹駄ニ付 八文

油樽同 六文

酒樽同 六文

俵物同 八文

但シ何ニよらず

一荷物入船土場銭并直揚口銭左之通

荷物壹駄ニ付 五文

但し何ニよらず

塩荷同 貳文

一小駄賃壹駄ニ付

町内拾丁外 貳拾四文

同 拾丁内 拾六文

一差銭壹駄分ニ付

町内拾丁外 拾六文

同 拾丁内 拾文

右之通向後無相違、急度可相守者也

(天明三) 卯九月

藩は改めて船問屋の權益を認めるとともに、従来、九太夫が庭賃・土場銭を免除してきた船荷についても「外並之通取立、八分通り上納申付之」、町奉行を通じて大垣町中へ周知させた。

天明3年9月、船町湊より上流への通船を許可された荷主は第4表の通りである。註①その場合、諸商荷物は新町か辰之口で「揚積」を行うため、この地までの通船を許可するよう本町年寄上田庄右衛門と坂本屋与左衛門が天明3年9月28日、藩へ出願している。

第4表 通船許可荷主一覧

町内	荷 主
伝馬町他	利平次・甚吉・文右衛門・源七・藤七・利介・九八・庄七・孫右衛門・惣吉・平吉・喜右衛門・吉次郎・庄次郎・藤助・久右衛門・兵次・喜六・藤十郎・太次兵衛・友七・十兵衛・喜太郎・久五郎・甚蔵・市郎兵衛・嘉平次・新助・忠蔵・岩次郎・平八・甚兵衛・弥三次・喜太郎・嘉藤次・太兵衛・善五郎・甚蔵・元右衛門・門内・半六・茂兵衛・ふみ・兵七・惣兵衛・祐八・長松・平吉・伊兵衛・新兵衛・治兵衛・庄吉・喜平次・勘右衛門・六兵衛・和平・その・ゆふ・儀介・仁太郎・次郎兵衛・惣七・利右衛門・五右衛門・吉兵衛・権十郎・嘉左衛門・久三郎・清右衛門・源十郎・甚五郎・利兵衛・弥右衛門・長兵衛・権七・藤助・勘十郎・七郎兵衛・庄七・杢右衛門・喜代七・喜右衛門・徳左衛門・又次郎・善右衛門・彦兵衛・七之介・文七・勘左衛門・久兵衛・すえ・善三郎・幸右衛門・喜七・吉兵衛・園四郎・とわ・半六・清之丞・清左衛門・八右衛門・新兵衛・祐七・八三郎・平十郎・清三郎・藤島利左衛門・庄三郎
貸家分	彦兵衛貸家伊右衛門・同今右衛門・同佐七・文殊院貸家与兵衛・同弥右衛門・同善兵衛後家・善右衛門貸家清吉・庄三郎貸家善四郎・同安兵衛・同円蔵・同清之丞・性随貸家利右衛門・同庄六・源介貸家平三郎・田代七郎兵衛貸家もん・徳左衛門貸家久右衛門・岩松貸家三之介・園四郎貸家為八・七郎兵衛貸家源之助・庄七貸家源助・とわ貸家太吉・丑右衛門貸家藤七・庄三郎貸家嘉七・勘十郎貸家与三七・市郎兵衛貸家喜兵衛・同佐兵衛・喜兵衛貸家弥平次・利兵衛貸家庄之助・同七兵衛・庄三郎貸家仙助・同喜兵衛・平蔵貸家長八・長兵衛貸家八十吉・源十郎貸家せつ・伊三郎貸家惣五郎・清三郎貸家太兵衛・たか貸家嘉兵衛・同喜八・二太郎貸家兵吉・同与六・市郎兵衛貸家庄蔵・庄七貸家惣八・治郎兵衛貸家民助・孫右衛門貸家勘四郎・儀助貸家庄助・同十助・同直吉・九八貸家和助・利介貸家伊兵衛・二太郎貸家左助・喜右衛門貸家吉左衛門・治郎兵衛貸家甚八・久太郎貸家庄六・同忠六・伊兵衛貸家佐七・同文六・その貸家藤之助・同三十郎・同善四郎・禅桂寺貸家源次・同又吉・同喜藤次・ゆふ貸家太四郎・左次郎貸家弥三八・治郎兵衛貸家長三郎・同伝次・順念寺貸家喜代七・同伊助・利兵衛貸家三十郎・藤十郎貸家石弥・七助貸家兵太夫・太次兵衛貸家孫七・同孫八・多左衛門貸家与三八・同元五郎・惣吉貸家弥三七・本願寺貸家庄八・同半七・同宇助・同喜八・同儀平・同善次・同利八・同利右衛門・同新八・同平八・同才三郎・同与兵衛・太次兵衛貸家久蔵・市郎兵衛貸家伝右衛門・同新吉・同与七・十兵衛貸家長四郎・同忠兵衛・同十吉・実相寺貸家紋助・同代助・同勘五郎・嘉平次貸家伝内・同喜太郎・同弥平次・久五郎貸家三之助・同仁右衛門・新兵衛貸家源七・新助貸家権四郎・平八貸家庄次郎・久太夫貸家太右衛門・同文四郎・誓運寺貸家小助・同孫九郎・清九郎貸家清四郎・長松貸家七兵衛・惣兵衛貸家兵吉・惣吉貸家幸助・同庄七・同幸吉・同権四郎・甚蔵貸家惣八・同辰右衛門・同佐五兵衛・同宇八・同太蔵・同与平次・同与八・同菊五郎・庄九郎貸家惣七・同佐助・同太兵衛・ふみ貸家定七・佐七貸家七三郎・同久七・同太七・同喜八・同文吉・与三七貸家恒助・庄九郎貸家惣吉・太兵衛貸家文助・嘉藤次貸家恒七・同佐七・禅桂寺貸家吉左衛門・般若院貸家勘九郎・同丈助・同佐右衛門・喜太郎貸家庄助・元右衛門貸家新五郎・甚兵衛貸家勘七・善五郎貸家伊八・同武平次・杢右衛門貸家繁七・門内貸家伝六・同又七・元右衛門貸家吉五郎・
船町	塩屋喜右衛門・わらや嘉兵衛・石屋甚兵衛・羽賀屋喜蔵・キフ屋仁平次・万屋庄六・茶碗屋治兵衛・かや屋善右衛門・会津屋庄吉・飼葉屋只四郎・楠屋勘四郎・山中屋治左衛門・しほ屋小兵衛・油屋庄七・わた屋伝治・伊鯖屋新七・くらはし屋彦兵衛・桑名屋与助・今津屋卯作・坂名屋弥三右衛門・塩屋彦助・左官藤右衛門・左官藤七・かし屋万蔵・わ□□屋治助・わた屋応助・米屋幸七・は屋友七・廿六日講・わ□□屋甚六・米屋徳助・大根屋六兵衛・キフ屋権右衛門・山形屋かな・こん屋半兵衛・たき屋太左衛門・大根屋五兵衛・木しま屋藤助・白木屋新四郎・伊鯖屋杢左衛門・大工伴蔵・米屋藤七・米屋元右衛門・しま屋甚吉・米屋喜之助・米屋与兵衛・友へ屋長兵衛
中町	わた屋久五郎・麻屋左七・白木屋平七・嶋屋甚右衛門・忠八・佐助
新町	米屋忠八・大黒屋五左衛門・材木屋万作・上田屋次郎左衛門・治兵衛・三右衛門・長五郎・庄右衛門・新四郎・庄七・小助・五郎兵衛・佐右衛門・市右衛門・仁右衛門・伝七・伝治・治兵衛・惣兵衛・源吉・平吉・長兵衛・利左衛門・孫右衛門・長左衛門・又八・新兵衛・源四郎・伝三郎・源七・清助・清八・長次郎・利兵衛・忠六・茂右衛門・善吉・藤右衛門・惣四郎・嘉右衛門・藤八・林内・伊兵衛・太助・甚四郎・庄次郎・左太蔵・藤左衛門・佐七
俵町	□□屋仁左衛門・桑名屋□助

船町の塩屋彦助は自店の土場から直揚をして、駄賃の支払いを免れようと懸命の努力を重ねたが、藩は船問屋九太夫と馬持の主張を認め、彦助を禁足処分にした。

覚

船町彦助

塩荷物之儀ニ付及出入、令吟味之処、無証拠之事を以、上を計ひ候儀共申募、不届至極之事候、遂糾明急度可申付候得共、全以御宥免不及其沙汰、禁足申付之候、此旨御申渡可有之候、以上

(天明三) 九月廿二日 御城代
町奉行衆

但し、彦助は10日後の10月2日、城代が「重々以御慈悲禁足差許之候、以来諸事相慎候様、御申渡可有之候」と町奉行に伝え、禁足を免除された。

一方、馬持即ち伝馬役の町人と船町の塩屋との争論であったから、美濃路大垣宿問屋小兵衛も船問屋九兵衛と同様に藩から「相慎罷在候旨被相達」ていたが、城代は「不及其儀」と謹慎を解除した。争論の内済のため尽力した俵町長五郎・定九郎・船町清五郎・本町茂助の4人は口頭で「取噉人故、出精之段」を誉められた。

天明3年の争論は従来の規定を再確認する機会となった。小駄賃と差銭は10町を基準にして金額に差があったが、船町湊の土場から10町とは本町追手南角迄、新町四ツ辻西角のさめや民弥前迄、中町南入口土橋迄、新町堤側南下り口の材木屋伝三郎前迄である。この基準は大垣宿問屋・伝馬年寄・船問屋・船世話役が話し合い、大垣町総年寄に届け出てから馬持に伝達された。「御伝馬之者共小駄賃附送り」の金額と距離が定まったのである。

江戸時代には水門川は辰之口迄、牛屋川は新町迄、川船が遡上できたが、船町湊から10町以内であるから、差銭は10文、小駄賃は16文である。新町や辰之口で陸揚げした荷物は駄送することになるが、その駄賃は相対即ち

馬持と話し合って決めた。註②

船問屋谷家は三代九太夫の代までは、海上輸送の大船と川船を所有していたが、4代以降は船を持たず船荷扱いだけに専念してきた。ところが天明3年11月21日、大垣藩用人は九太夫に鵜飼船1艘を与え、「船働渡世」をさせることにした。

鵜飼舟新造壹艘、舟問屋九太夫え御渡置可有之候、取計ひ之儀ハ追て可申付候間、当分船働之儀地他之売荷物運送、無怠懈取計之儀御申渡可有之候、以上

(天明三) 十一月廿一日 御用人
御船奉行衆

この命令は11月22日、船手役所で御船奉行から九太夫に伝えられ、祝儀として酒2升が下賜された。九太夫は直ちに御船奉行に受諾と御礼を申し上げ、それより船手役人へ礼廻りを行った。酒はまず船に供え、船を九太夫の土場前へ廻して運送を開始した。24日、酒を錫の神酒壺に入れ、蛤2升つつを添え、初尾として御船奉行の2人に届けた。水主小頭伊藤覚平にも酒を銚子に入れて届けた。九太夫としては藩から特別に鵜飼船を与えられ、御用・商用ともに使用できるのであるから好都合といえよう。

天明3年の塩屋彦助と馬持の争論は、藩に庭賃・土場銭・口銭・駄賃の見直しを行わせることになり、土場銭のうち2割は船問屋の収入、8割は上納という規定を齎すことになった。そのため九太夫は船荷を扱う町人の名簿を作成し、「盆前ハ六月限、盆後ハ極月廿日限ニメ上、荷主方より駄数書付取之、私方帳面と引合せ取立、船町年寄中立会之上勘定仕」り上納することにした。藩は町人の争論を通じて藩への上納金を確実にし、結果として藩財政の収入を増加させることになった。

天明3年9月、城代が「御当地町方船積出入商荷物」は船問屋九太夫と勝太夫に取扱いを命じたので、天明4年正月、船問屋と船世話役茂助は荷物の種類、1駄の積載量、駄賃

など、具体的な輸送方法について希望を述べ、藩の指示を求めた。

御当地出入之船積商荷物馬持共附送り方
一御当地小駄賃塩荷物、只今迄他所行と小駄賃と附方不同に御座候、向後他所行並ニ小駄賃附送らせ申度奉存候

一舟積糠之儀、駄積り相違御座候由相聞え申候、右糠之儀ハ前々より四俵付壹駄ニ御座候故、其割合を以運賃迄請取来申候、尤貫目輕ク御座候ハハ、荷主方ニテ商荷壹駄之貫目に俵詰仕申候ハ宜奉存候、前々より四俵付ニ仕候間、此義は只今迄之通ニ仕度奉存候

一籠物何ニよらず、壹口籠何文と荷主え相对致シ、只今迄小駄賃取来申候由、向後ハ右附来候籠数ニテ壹駄分ニ仕、御定之通小駄賃受取申度奉存候

一塩肴俵物并杷物、右同様ニ取計ひ申度奉存候

一惣駄取固り不申品々并格別重高ニテ貫匁積りニも難相成分ハ、程能見計ひ駄積り仕、御定之割合を以小駄賃受取申度奉存候

但、はした荷物ハ見計ひ、小駄賃割合高直ニ相成不申候様可仕候

一新町・辰ノ口え通船為仕、揚積仕候荷物、手人ニテ取扱申候ハハ、御定之差錢を払ひ、又其場所より附送り申候節ハ、御定之小駄賃ニテ附送らせ申度奉存候、差錢之外ニ小駄賃払申候てハ、荷主甚難義之様子相聞へ申候間、何れニても一方ニテ相済申候様仕度奉存候、

一御当地町舟之者共、新町口・辰之口え瀬取船為差登、揚積仕候節ハ、壹駄ニ付三文宛瀬取賃、荷主より相払申候様仕度奉存候、尤荷主中無益ニも相成不申、却て模通能奉存候

一揚積之荷物、馬持共聊籠略ニ無之様可申付候、惣て小駄賃荷物、出入共ニ取勝ニ仕候故、別て入津之節ハ混乱仕候ハハ、精誠心得違不仕候様仕度奉存候

一小駄賃取集方之儀、何卒十日メニ取立、馬持共へ相渡申度奉存候

右之趣乍恐取計申度奉存候、尤町々商人中え対し、不法之義申候馬持ハ、私共より向寄々を以吟味可仕候、尤私共より精誠申付へく候得とも、心得違之馬持共、荷主方ニテ小駄賃等彼是申候か、又は荷物等籠抹ニ仕候義御座候ハハ、荷主方より私共へ申出候様仕度奉存候

(荷物量は第五表)

右之通ニ御座候、已上

天明四甲辰年正月

舟問屋

舟世話役

第5表 一駄分荷物量一覧

商品名	1 駄分荷物量	備 考
才田塩	7 俵	他所行 5 俵つつ 同 4 俵つつ 同 9 俵つつ 同 10 俵つつ 同 10 俵つつ
伊勢塩	4 俵	
赤穂塩	3 俵	
藤江塩	8 俵	
大浜塩	9 俵	
乙川塩	9 俵	
黒部塩	7 俵	
松原塩	3 俵	
蜜柑	10 籠	
瀬戸物	6 個	
塩肴類	6 籠	
さより	12~16個	
あらめ	三つかしら100把付 五つかしら90把付 八つかしら70把付	
石灰	14俵	
油明樽	10	
味噌樽	10	
酒樽	12	
梨	6 籠	
生柿	4 籠・5 籠・6 籠	
干柿	6 個	
刈萱	7 丸	
消へ炭	4 俵	
空俵	80	
笠	4 本・6 本	
竹皮	4 本	
野良	4 個	
たはこ	3 個・4 個・5 個・12個	
縁取		

註 山下家文書「船問屋扣」による

船問屋は船荷の取扱いに際し、一駄の積載量確定、端物は小駄賃扱い、新町・辰之口通船の規定などを設定しようとして、小駄賃塩荷物の積載量を他所並み、船積み糠は4俵で1駄、籠物・塩肴物も1口でなく1駄分で算定、端荷物は見計い、小駄賃は毎月10日に集金して馬持へ支払うことにしようとした。また、新町・辰之口まで通船して揚積した荷物は、荷主の従業員が運ぶ場合は差銭を払い、馬持に駄送させる場合は小駄賃を支払うこと、新町・辰之口まで船持が瀬取船で運び、揚積した荷物は1駄につき3文の瀬取賃を荷主が支払うことも定めようとした。これは馬持と荷主の紛争を避けるため、船問屋と船世話役が藩へ申出た対策である。

ところが藩はこの駄賃取扱いについて、船問屋以外からも対策を上申していることを理由にして船問屋へ再考を指示した。そのため船問屋と船世話役は同年3月、大垣町総年寄を通じて次の通り返答した。

- 一塩荷のうち黒部塩は1駄9俵付とする。
- 一粉糠は1駄4俵付とする。1駄の俵数をふやすと馬持・船持の難儀となり、運搬船も減少して結局運賃が減少することになる。他所船に積載すると船改番所で2割5分徴収されるから、駄数が減少して不利益になる。
- 一屋根板は1駄20束付である。但し、長板は18束付。
- 一塩肴類・樽詰・菰包みは、荷物の大小・軽重があるので、着船の際に「駄積り」を行う。
- 一新町口・辰之口通船の瀬取賃は1駄につき3文とする。

船問屋としてはこのように上申しながら、更に船荷の種類が多く、駄積り即ち1駄の積載量を規定できない荷物もあり、端荷物や重量の重い荷物の場合は、運賃・駄賃とも「見計い」でしか決められないので、「先年より御定」の通り「見計い」を認めるよう求めた。

従来の慣行であるから藩は許可したと考えられる。註③

寛政元年2月、城代は今まで船問屋九太夫だけに取扱わせてきた商荷船積み、即ち船町湊から積出す商人荷物を船問屋勝太夫と交代に月番で取扱うよう命じた。船問屋の当番制は既に宝暦6年11月に「私共舟問屋当番十五日代りニ相勤申度、御伺申上」、許可されていた。

ところが寛政元年には月番を命じられたのである。そのため庭賃・土場銭を勝太夫も8分は上納し、2分を勝太夫の収入とすることになった。以後、船町湊到着の荷物は宛名がはっきりしていればその船問屋が支配し、船問屋連名宛の荷物と船問屋の宛名がない荷物は月番の船問屋が取扱った。それぞれの船問屋が庭賃・土場銭の8分を上納する必要があるから、船荷取扱は注意を要した。

大垣藩が船問屋を月番にした直後の寛政元年3月、竹ヶ鼻町の升屋新兵衛が船町湊へ宛てて送ってきた俵物22俵をめぐって九太夫と勝太夫の間で争論が生じた。勝太夫が送状を切り取ったためである。

勝太夫が当番であった寛政元年3月、「本郷園右衛門船」で到着した「御当地町行荷物」を船頭が九太夫の土場へ揚げてしまった。そのため勝太夫が船問屋名を記さない大垣町行荷物は「当番之支配」であるから、九太夫の土場へ揚げた理由を尋ねたところ、船頭はまだ月番扱いを知らなかった。

送状を確認したところ、20俵は大垣町行、2俵は「他所より他所へ」と記されていたので、勝太夫が「地他を相分ケ、送り状他所行之分計、差戻し」た。20俵分の俵物は土場銭を当番船問屋が上納する必要があったからである。船頭も「御上納掛り之御義と御座候得は、当番之方え町行之分船上可仕候」と納得したので、俵物20俵分は壺屋勝太夫扱いになったと思われる。註③

船荷の駄送については伝馬役と荷主の間で

紛争が絶えなかった。江馬活堂はこの状況を「当地に於ても船町・新町の船着場ニ馬方参り居、荷着すれば直く馬に付て市中へ持参り、往々賃金をねだり、若し馬方の意に逆ひ候得は、荷を手荒くして損さす趣也、先年船にて手前宅え炭を多分取寄せ、家来出入のもの等、新町へ取に遣し候処、馬方来り、右様の荷ハ私共の付候事ニ付、付け可申と大へいに申来候ニ付、余大ニ怒り、左様の御定めハ決してなし、手人にて取らせ候と申、受付不申候処、立腹して帰れり、又豚児板を船ニて取寄候処、宅の門前迄船着候得共、船町問屋谷九太夫前にて水あけ致し、僅二丁許の所を車にてひき来り、賃金を取れり、馬方・仲仕等ハ実ニ悪むべき利を貪る者也、官より嚴重被仰渡有之度事也、町人抔は大ニ迷惑致す事あり、又馬方米高ニ付、余家へ折々三四人宛同道、無心ニ参りねだる事あり、己ハ博奕等を致し、逸樂ニ暮し、他へ無心に出るは不届の事也、是も町家にてハ大ニ困る事也」と憂慮している。註④

慶応2年5月、大垣町の米商人が船で米を川下げするため「船町全昌寺前迄千俵許差出」した。ところが夜の内に「百人許集り、船より米を全昌寺前え引揚候処え、御役人参り追払候由」という事件が発生した。江馬活堂は「船町全昌寺前ニつなぎ有之船ニ米千俵も有之、之を二十六俵引上候由」と註記している。活堂は伝聞を書記しているので数字に誇張があると思われるが、土場人足が乱暴を働いたのである。彼らは役人に追払われたが、二人は召捕られた。このうちの一人は活堂の借家に住む新町の仙助であった。仙助は新町渡場（土場）の人足であるが、船町の船問屋の土場へ行って「乱妨有之」、手錠を掛けられて取調べを受けた。註⑤

慶応2年5月には、大垣町が米不足に陥り人心が動揺しているとき、町民が米の「津留メ相願候処、御聞済み無之」ため、船町常夜燈に張紙が出た。その内容は「米船ニて積ミ

下候ハハ、早鐘をつき可申、其節何も早々罷出候ハハ、一人前五升ツツ遣し可申」と記されていたようである。幕末の動乱期には百姓一揆、打毀しが頻発するが、大垣でも騒動が勃発しかけたのである。江馬活堂は「不届至極之事ニ御座候、右等之儀も有之、御坊（大垣別院）芝居御差留ニ相成候由」と記し、土場人足など賃稼ぎの町人の動向に留意している。伝聞とはいえ世上不穏な大垣町の状況を感じることができる。註⑤

註① 山下家文書「通船許可荷主名前帳」

註② 江戸時代には水門川は辰之口で締め切られ、滞水は大垣城内堀へ引き入れられていた。そのため川船は辰之口より上流へは遡上できなかった。なお、辰之口とは締め切られた水が排水口から流れ落ちる様子を、龍の口から出る様子になぞらえて名付けられたという。

註③ 「船問屋扣」

註④ 藤渠漫筆七編二

註⑤ 近聞雜録五十七

5 船荷の種類と運送

船町湊は西濃の経済の拠点であるから、西濃一円で産出された物資を川下げし、海産物を始めとする荷物を陸揚げした。船問屋谷家の先祖弥平兵衛は白米問屋を希望して赤坂村から移住しており、船町湊で扱う品物は御蔵米を始めとする米穀が主であった。しかし、史料の制約により、米などの品物の種類と取扱量を明らかにすることは困難である。断片的ではあるが、船問屋関係の古文書により、船荷の状況を探ることとする。

「咄つたえ」は谷家が「追々繁昌いたし、却而荷物ニこまり候程の事ニ相成、四月頃より別而茶荷物おほく」と記している。この茶荷物は元文元年より「私方へ参候北国行茶荷物等之儀も、岐阜長良間やニ而差留、諸荷物上下共ニ烏江・栗笠・舟附三湊へ相廻し、只今ニ至御当地へ商売荷物少々宛ならでは参り不申候」と、始めは長良川筋の尾張藩領の村々から出荷され、北国方面へ送る際に船町湊が

利用されていた。しかし、尾張藩が茶荷物など尾張藩領の産物は、大垣藩領の船町湊でなく、尾張藩領の三湊へ廻すよう指示したので、船問屋谷家は船町湊の取扱量が減少したという。註①

この北国行茶荷物は谷家が独占して取扱ってきた。谷家が「湊開発仕候節より、乍恐私方之家徳にて渡世仕来り申候」という状況であった。註② それが尾張藩領の茶荷物は尾張藩の命令で三湊へ回漕されることになった。尾張藩領の長良問屋が船町湊へ送るのを差し止め、京大坂や諸国から名古屋・岐阜辺へ来る荷物も三湊へ廻わされるようになって、船町湊の荷物が減少した。しかし、三湊は田舎であり、夏秋の農繁期には運送に使役できる牛馬は不足し、出水の度に牧田川の橋が流されると、荷物が運べなくて荷主が数日逗留することもある。これに反して船町湊は出水があっても運送に支障がないから、荷主は船町湊への廻送を希望している。尾張藩が厳しい御触れを出しているのだから船町湊へ荷物が来ないのである、と九太夫は主張する。

ところで谷家が取扱わない商品があった。生肴・蛤・大根・竹木類・筏・石・瓦・葺萱・芝・割木・瓶・ほうろくである。谷家が扱わないということは他の船問屋壺屋取扱であることを示している。天明3年、船町湊駄賃定では「直積口銭」の荷物として「粉糠・油樽・酒樽・俵物・塩荷」を挙げている。天明4年の一駄分荷物量一覧には、註③「才田塩・伊勢塩・赤穂塩・藤江塩・大浜塩・乙川塩・黒部塩・松原塩・蜜柑・瀬戸物・塩肴類・さより・あらめ・石灰・油明樽・味噌樽・酒樽・梨・生柿・干柿・刈萱・消へ炭・空俵・笠・竹皮・野良（着）・たはこ・縁取」が書上げである。塩が産地によって取扱いが異なるのは、一駄で運べる量の差による。また、商品価値から見れば品質も問題になったことであろう。駄送に当って特に品名が示されているので、江戸時代にはこれらの品物の輸送量が

多かったことが窺える。

(1) 塩荷の取扱い

塩は生活の必需品である。江戸時代には各地で生産されていたが、美濃は内陸に位置するから、伊勢や赤穂などから移入する必要があった。それだけに塩を扱う商店も数が多く、幕末の「美濃路大垣宿軒別絵図」註④に拠ると、塩屋を屋号とする店が、俵町に塩屋十左衛門・塩屋栄助、船町に塩屋時太郎・塩屋彦次郎・塩屋善八・塩屋三八が見られる。塩屋を屋号とせずに塩を扱う商店は他にもあったことであろう。

天明3年に塩荷の輸送について船問屋谷家と争った船町塩屋彦助は、以前は塩荷を船町湊から安八郡神戸や揖斐の小島辺へ多量に駄送していたと述べている。しかし、駄送は「懸り物余計相掛り、売先勝手悪敷ニ付」、桑名・富田より伊尾川を上り、神戸の新屋敷や揖斐の岡島で陸揚げして「在馬にて附送」ようになったので、塩値段が「格別下直」になった。その結果、船町湊から「北筋行塩荷物ハ引合不申候故、唯今にては一向無御座候」と彦助が嘆いている。塩屋彦助の言葉には誇張があるが、船町湊を経由しない塩荷は増加していたと思われる。

彦助はまた、船町湊から西方面へ美濃路を経由して運ぶ塩荷も、10年以前までは多量であったのに、近年（天明年間）は船附・烏江・栗笠・二ツ塚・塩田などへ他所の商人が船で廻している。塩荷はそこから土地の馬で垂井・関ヶ原方面へ送られるので、船町湊の塩商いが不振になったと述べている。船町湊で陸揚げすると駄賃が余分に掛るので、垂井・関ヶ原に近い川湊や船着場が利用され始めたというのである。

この点について船問屋の見解は、従来、塩荷は扱ってこなかったが、垂井の塩屋藤助の依頼で塩荷を扱うようになった。その理由は二ツ塚などの船着場には船荷を扱う業者がないので、塩荷の管理が不十分である。口銭

や駄賃を払っても大垣の船問屋に任せたほうが安全と藤助が判断したことによるものである。安永年間から垂井の白木屋徳右衛門も杭瀬川の塩田で陸揚げしていた塩荷を、船町湊で陸揚げするように変更したが、これも同じ理由である。註②

塩荷の運送については、天明4年正月、船町湊の「御当地出入之船積商荷物馬持方附送り方」で「御当地小駄賃塩荷物、只今迄他所行と小駄賃と附方不同に御座候、向後他所行並ニ小駄賃附送らせ申度奉存候」という船問屋の方針が藩に認められた。

一方、本町の坂本屋与左衛門と魚屋町の塩屋勘四郎は桑名方面から塩荷を取寄せ、船町湊で瀬取船に積替えて自宅裏の土場で陸揚げしてきたが、船問屋に庭賃を支払っていない。これは先例により特例が認められているためである。なお、塩は値段が安かったから、船問屋の土場銭並びに直揚げ口銭が、一般荷物は1駄5文であるが、塩荷は2文であった。

(2) 蛤の運送

江戸時代の大垣の名物の一つに蛤があった。「大垣に過ぎたるものが三ツあり、横目・蛤・戸田の一門」という俗諺があった。横目は役名で今の警察官のようなもの、蛤は食べる蛤で桑名から多く運んでこられたもの、戸田一門は藩主はもちろん、藩士で戸田を名乗る者の多かったこと、この三つを指して述べたものである。この中で蛤のことであるが、水門川の桑名航路が開けてから蛤が多く移入されるようになり、町の人々も多くこれを食べた。従って舟町川の川床には蛤の貝が捨てられ、川床に一杯ある程であった」という。註⑤

船町の貝殻橋の名称は蛤の貝殻に由来している。桑名が蛤で有名であるが、大垣も江戸時代には桑名方面から大量に蛤を移入していたのである。宝暦12年3月26日、船町茶屋源兵衛は蛤の値段が「桑名高直ニ相成候付、向後桑名直段式文高ニ相願之」と、藩の許可を求めている。註⑥

蛤商売については藩が定法を定めていた。ところが「御城下続在分之者共之内、願も無之作間之稼に蛤商ひ売致候者も有之、心得違不埒之事に候」と、定法を無視する百姓が出てきた。藩は処罰しようとしたが、まず定法を徹底させることにし、文化4年4月21日、城代が郡奉行に差紙で指示した。註⑦

一桑名其外より罷越候蛤商人共、定宿無之者、猥に蛤売捌候儀は堅不相成儀に候間、右躰之者より買取申間敷事

一蛤商売之儀は御定法有之、於町方も願無之店売は不相成事に候間、於在分も同様相心得可申候、且又荷ひ売之儀も、願之上取扱可申之處、無其儀不埒之事に候、向後願之上取扱可申事

一桑名より御当地船町に敷船致候商人共儀、漁元其節之直段に準じ致商売、其外より罷越候商人共儀は、右敷船之直段に準じ、可致商売儀に候間、右之直段聞合之上、同様致商売、猥之高利不取様相心得可申候、且又焼印之升を用ひ、私のはかり箱を用ひ申間敷事

右之通御定法に候間、堅相守可申候、若相背者於有之は、急度咎可申付事

已上

蛤商売については藩の定法があり、取扱量も多く、大垣の名物になっていたのであるから、松尾芭蕉が奥の細道の紀行で「蛤のふたみに別行秋そ」と詠んだのは、このことを承知していたためかとも思われる。

安永3年正月28日、「蛤船・大根船・同中買所々舟、右之分御運上、向後御免之事」となるので、蛤商売は藩から特典が与えられている。註⑧

なお、船町の六兵衛他8名は店頭で島大根を販売していたが、明和7年頃には「町在所々より入込、舟より直買いたし候」という状況になった。そうすると「第一高直ニ成、大分之人入込、口論等も致出来」ことになるので、以前の通り六兵衛他8名が引受けて「小買之

者え売渡」すことになった。そのための運上は銭1貫文である。この運上が安永3年に上納を免除されているのである。註⑥

(3) 薬筆筥と蚊帳の運送

天保4年、近衛家の薬筆筥を京都御幸町の和泉屋平兵衛・本屋八郎右衛門が取次いで名古屋へ送ったことがあった。ところが途中で行方不明になり、3年後の天保7年11月まで取次ぎの和泉屋・本屋が調査したが、結局発見できなかった。そのため和泉屋と本屋が近衛家へ弁償金5両を支払って決着した。その際、業者2人は大垣の谷九太夫にも「外より何様之義出来仕候共、我等罷出埒明可申候」と証文を入れた。薬筆筥が京都から中山道を通り、美濃路経由で大垣船町湊へ運ばれ、大垣から名古屋までは水運が利用されたためである。和泉屋と本屋は船町湊へ来て調査したが、薬筆筥を発見できず、自分達が責任を取ったのである。船問屋谷九太夫にも調査の協力を求めたので、今後、迷惑を掛けないように証文を入れたと考えられる。註⑨

嘉永5年3月には「浜蚊帳売捌免鑑」を持つ江州愛知郡市村の長兵衛、沓掛村の四郎兵衛、中宿村の藤兵衛、吉田村の勘治、犬上郡八目村の久次郎が、「蚊帳荷式拾箇、其外所々荷物都合百五拾四箇、外ニ小物四ツ」を船問屋九太夫の許へ送ってきた。註⑩

荷物の届先は宮宿船問屋岐阜屋佐兵衛・古田屋佐左衛門・名古屋霞町桑名屋伊右衛門である。九太夫はこの荷物を鵜飼船1艘に積込んで3月8日に船町湊から発送したが、同月10日、尾州藩領中川先で難破した。

このことを九太夫から早飛脚で知らされた長兵衛らは早速船町湊へ出向き、九太夫と話し合った。九太夫は「何分気毒成義致出来候、乍去荷物は荒増上り候間、安堵致呉候様申間、乍併宮宿と申所は、素人計ニて荷物始末方も行届キ間敷、何れ塩出シ等致、国元へ引取、蚊帳は色上之上修復ヲ加へ、来年之売物ニ取計方可然候間、早々罷越呉候様、実意ヲ以申

聞」いたので、直ちに長兵衛らは同月15日夜、宮宿へ向った。

16日朝、船問屋古田屋で支配人喜助と長兵衛・久次郎が対談したところ、喜助は「今般難船之義、名古屋表荷物請主納得無之、弁金百両可指出旨申出候処、名古屋・宮宿三問屋内輪え出入、致挨拶、漸事済致候」と述べた。そのため長兵衛・久次郎が九太夫の倅註⑪及び差添人の船問屋大橋六太夫に対して「宮宿問屋上り之荷物之内不足御座候得共、残り品其俵有之候故、請取申度」と申し出たら、「右は大船捌ニ相成候間難相渡」と拒絶した。そのため長太夫らは、この扱いは大垣で谷九太夫が約束した内容とは異なることになる。船が難破したのは、川船に嵩張る荷物を積込んだ九太夫の判断の誤りである。難船したからといって大船捌きにするのは筋違いである。もし大船捌きにするのが普通であるなら「名古屋問屋伊右衛門上り之荷物」は残っていなければならぬのに、「右は売捌候旨ニて壺箇も無之」という状況である。これでは「甲乙の取捌」になり、「殊更早状ヲ以取調ニ罷越候様申越、参着以前無応対売捌候ては、全名古屋荷主と馴合候義ニ相見へ候」と、九太夫の代理の者に掛け合ったが、「右は廻船一流之定法」として拒絶した。

それでも長兵衛らは積荷のうち名古屋上りの荷物だけ売捌いて、他の品物は船問屋に納められないと更に交渉したら、船町湊の船問屋は今度は「尾州様御国法ニ依て売捌候」と返答した。ところが国法であれば名古屋と宮は同国であるから対処が別になる筈がない。結局、「是等は全謀議ニ相違無御座」、金額千両にもなる荷嵩の品を鵜飼船1艘に積込んで難破した九太夫の責任である。仮令尾州藩の国法でも、早状で長兵衛らと呼ばせているのであるから、長兵衛らが到着する前に売捌くことはなかった筈である。これはやはり九太夫の得手勝手な対処といわざるを得ない。

今回の船荷は「元直段格外高直ニて、損分割荷ニ相拘并宮上り荷物之内も流失品多分有之」ということであるが、元来、中川は浅瀬が多く荷物の流失は考えられないとして、長兵衛らは5月1日、宮宿船問屋佐兵衛に実状を尋ねた。

佐兵衛の意見は「荷物之義は船中ニ有之内は九太夫荷物ニ御座候、水上仕候上は御客之荷物ニ御座候処、船中ニ有之、殊更送り状流失仕候上は、猶更九太夫荷物ニ御座候故」、難船の船荷売捌きを相談したとき、九太夫が長兵衛らに早飛脚を出しているの、売捌きを見合わせるように言えば、売捌きはしなかった。ところが九太夫から申出がなかった。これは九太夫の粗忽のためという見解であった。

そのため嘉永5年5月、長兵衛らは大垣藩へ訴状を提出した。大垣藩は訴状を受理する際、長兵衛らに大垣に逗留するか否かを尋ねたので、「逗留可仕候間、何卒早行御糺明之上荷物早速相渡候様」にと歎願した。^{註⑫}

これに対して船問屋九太夫は大垣藩へ返答書を提出した。5か条に及ぶ長文の文書である。^{註⑬}

1、嘉永5年3月7日、方県郡尻毛の半兵衛船に名古屋・宮行荷物190箇を積み込み出船したが、10日に尾州中島郡宮新田の中川先で難破し、荷物は散乱、送り状も流失した。11日四つ時過、宮・名古屋船問屋から知らされたので、同業の大橋六太夫と宮宿へ出張した。江州の荷主に早飛脚で連絡したのは「難舟之訳柄并荷物之始末も聞取貰候得は、疑惑も不懸道理」のためである。荷主が大垣へ立寄ったので、様子は分からぬが荷物紛失の有無、荷物の塩出しなどの手入れ、宮問屋に処置一任などを話したが、「荷物揚げ居候間、国元え被引取候様など」とは言っていない。

1、船が難破した際、宮・名古屋・烏江・栗笠・船付・大垣船町の湊は相互に近く、船問屋が対応する規矩になっている。今回は

宮問屋古田佐左衛門・岐阜屋佐兵衛、名古屋桑名屋伊右衛門が引請け、「先前之仕来之定法を以捌方取計呉」、揖斐川三湊へ相談したら、万端宮・名古屋問屋に任せるようにとのことである。

1、川船に嵩張る荷物を積んではいけないのに、金千両もの荷物を鶴飼船1艘に積込んだから難破したと荷主は言う。しかし、尻毛の半兵衛船は2人乗り60石入の大鶴飼船で、米150俵、60駄は積み込める船である。今回は嵩張る荷物のため40駄位に積荷を減らしたので、積み過ぎではない。金額の高い荷物の運送には留意しており、大鶴飼船は船賃5貫文は必要である。しかし、「嵩高成、高金之荷物たり共、船賃は積合荷物一体同様之並船賃」である。高価な品物であれば増船賃を出して積合せ荷物を減らす方法もあるのに、それも行わず並船賃で運送させながら「無差別に心得違之積方難舟致候儀無念忤と」主張するのは納得できない。難風のため破船するのは天災であって致方がないのである。

1、早飛脚で呼び出しながら、出張を待たずに名古屋荷物を売捌くことになったのは、九太夫の不注意であるが、同様に連絡した江州の長浜・落合・常楽寺・八幡の荷主は、宮問屋の措置を即刻承服した。これ以外の遠国の荷主には書状を出したが、いずれも定法による対応で納得し、宮問屋に一任した。長兵衛らは名古屋荷物売捌きのとき、荷主の自分達が到着するまで待つべきであると主張するが、定法による取扱いを宮・名古屋3問屋に任せた以上は、九太夫の落度にはならない。

1、長兵衛らは尾州藩国法で売捌いたのに、名古屋と宮の間屋で取扱いが異なるのは、九太夫の陰謀であると主張している。しかし、名古屋行荷物の中には国分菰や畳表が多量にあり、「日数相立候故蒸腐」、一刻も早く売払う必要があったので、宮・名古屋

3問屋が相談の上、名古屋荷物を先に売払った。続いて宮荷物を売払おうとした所へ、江州蚊帳荷主5人が到着して拒絶したので、宮・名古屋3問屋と九太夫の間で話し合いになった。ところが3問屋が江州蚊帳荷主に対し、これ以上拒絶し続けると「難舟浜仕舞差支、且以来難舟取扱之規矩ニ相抱候」につき、尾張藩の下知によって決着を計るべきと説得したので、蚊帳荷主達は「難舟御定法通相任可申」と返答した。こうして一同承知し「事済、和談」したので、「問屋出張宿宮藤屋弥右衛門方五人（蚊帳荷主）相招、名古屋荷主惣代三人并問屋不残同席ニて酒振舞、手ヲ打相笑引取扱被申候」と一件落着いたかに見えた。

ところが4月6日、九太夫が名古屋の問屋へ出張したとき、江州荷主の依頼により名古屋袋町小沢屋久助が来て、九太夫の粗忽な措置を追及した。そのため宮問屋佐兵衛に確認したところ、「大相違之儀故、佐兵衛よりも久助に相違之廉対談」したが、久助は聞き入れず、「五人之荷主え名古屋荷主より三拾両勘弁之取計」を要求した。難船の件については「荷主納得事済ニ相成候」と返答しても、久助は「一向傍若無人、法外之事」を主張するので、九兵衛は相手にしなかった。これは「一旦納得仕、五人之荷主、宮問屋え難舟定法通相任、元代金書付迄差入被置候儀ニ付、今更違約難相成ニ付」、蚊帳荷主達は今度は九太夫に難題をかけ、「畢竟、勘弁金為差出可申巧事之手段」であろう。宮・名古屋三問屋の方は尾州藩に出訴したところ、久助を「嚴敷御呵之上、向後江州之者へ荷担立入等、屹致間敷旨」仰せ渡された。

こうして九太夫は、尾州藩国法によって対処したのであるから、今後は名古屋・宮三問屋と一緒に解決するので、江州の荷主を尾張へ出席させるように取計ってほしいと、大垣藩町奉行に願い出た。さらに嘉永5年10月、彦根藩に対しても今回の蚊帳出入りについて

「巨細之儀御聞取被成下置、私儀双方へ対し実儀進退相廻り候訳柄、被為聞召分」、ご慈悲の沙汰を下されるように願い出た。

この事件の結末は判明しないが、事件の経過から判断すると、九太夫が勝訴したと考えられる。それにしても船町湊で取扱う船荷の多様さ、水運の危険、船問屋経営の苦労の程を知ることができる事件である。

(4) 青果物の取扱い

果物・野菜類の運送についても運賃・庭賃の規定があった。梨・柿・青物類は1駄につき船持の運賃60文、船問屋の庭賃10文、合計70文で運送していた。しかし、「なまもの」は一、二日運送が遅滞しても荷主が困るので、素早く運送する方法を青物商人と船問屋九太夫が話し合った。その結果、青物商人が「向後、生物之分壱駄ニ付百文宛相払可申」ことにして、船問屋は戻り船でも何でもいいから出船があれば、直ちに手配することになった。

この「百文之内式拾六文宛」は船持に支給することに荷主と九太夫が話し合って決定したので、「生物」も支障なく運送された。船持は60文の運賃の他に26文の収入を得ることになった。この26文は上端銭と称された。

その後、安永・天明年間になって梨・柿の出荷量が増加したので、谷家と壺屋の両船問屋は「船持式拾六文宛上端銭取候て、問屋拾文之取賃」では「渡世ニ合不申」と船改番所に改善を求めた。そのため船改番所は、荷数が増加したのに問屋の庭賃が10文では問屋の営業が困難である。しかし荷主に増金を要求しては船町湊が繁昌しなくなるので、船持の上端銭を10文減額して庭賃を10文増額するよう命じた。その結果、運賃60文、庭賃20文、上端銭16文となった。

ところがその後、諸物価が上昇し、その一方で「銭下値」となったので、各地で運賃が上昇した。その結果、寛政元年春には桑名行き荷物も1駄100文に定まり、他の地域へ運送する荷物も増金が認められた。梨の運賃も

荷主が136文支払い、36文は庭賃となった。船持が得る運賃は100文になったのに、梨荷だけは実際には80文、これに加える16文の上端銭は100文の運賃の中に含まれてしまった。

そのため船持達は船問屋に対して「上端銭之儀運賃之内にて差出し候儀困入候」と改善を求めたが、船問屋は承知しなかった。船持達はこれでは「諸荷物運賃、問屋衆御心尽之御取計」になるのに「問屋衆え対シ度毎ニ対談も難相成」ため、寛政元年8月、「運賃并庭賃増減之儀明白ニ相分り候様御定被為仰付」よう船町年寄・船世話役に出願した。

藩は船手役人が船問屋に「柑類荷物上端銭并諸荷物運賃・庭賃」について返答書を提出するよう命じたので、寛政元年9月、船問屋九太夫・勝太夫は連名で長文の返答書を提出した。要約すると次の通りである。註⑩

1、船町湊では船荷を町船や他所から来た戻り船等で積送っており、梨・柿・青物類は大垣町の商人が近在で買い出し、桑名の柑類問屋へ運送した。この運賃は1駄60文、庭賃16文、合計76文であった。ところが柑類荷物は船問屋で他の荷物と一緒に積送ると疵痛みができるので「荷主共之宿々ニ差置」、出船の際に荷主が送り状を作成し、船問屋は改印をするだけにしたので、庭賃16文の徴収は止め、10文土場銭とした。そのため柑類荷物に限って運賃と諸経費を合わせて70文で船積している。

1、柑類荷物を他の荷物と一緒に町船に積込むと、大船のため日数が掛り、「生物」で傷みもできるので、町船以外でもその日の出船があり次第積送っている。そのため荷主は運賃の他に上端銭と名付けた26文を船持に支払うことを双方で取決めた。この上端銭については船問屋九太夫にも連絡があり、柑類1駄の運賃・庭賃・上端銭の合計100文を荷主が出すことになった。上端銭は船持の依頼で九太夫が預り切手を発行す

るので、船持は切手を持参すると上端銭を入手できた。

1、柑類取扱いは柑類商人が次第に死去して大方は中止したが、近年、大垣城下二、三里四方の村で、梨の木を植え、直接船問屋へ梨を出荷し、桑名へ積送るようになった。梨荷は船問屋壺屋勝太夫の取扱量が特に多かったので、壺屋は手船・町船・他所船により積送っていた。その際、上端銭については10年以前の安永年間から船持が26文に増額を要求していた。庭賃の20文は10文に減額し、その10文を上端銭に上乗せすることを求めるものであるから、船問屋九太夫と船世話役孫右衛門も船持の要求を退けた。

近年になってからは梨荷が増加したので、結局、その日の内に桑名着が困難になり、上端銭は無用になったが、廃止すると船持が理不尽な要求をしそうである。近年銭相場が下落して諸物価が高騰しているので、各地で船運賃・駄賃とも上昇している。船町湊も揖斐川三湊から値上げの相談があり、運賃を値上げしたときには上端銭廃止を壺屋と決めていた。ところが三湊とは元文4年の尾張藩による船町湊着荷禁令により、相談が成立せず、ようやく天明6年に「熟談相調」、「他所荷物運賃・駄賃等」を値上げできた。

柑類上端銭については船持と船問屋壺屋の間で争いが続いたので、船改番所は「問屋と舟持と異論等有之、湊不相納候ては外聞も不宜、不繁昌之基」になるとして、天明5年「柑類荷物名古屋并宮行之外、上端銭拾六文ツツ」と定めた。その後、梨など柑類荷物は多量になったので戻り船には積まず、他の荷物と同様に取扱っている。

1、柑類荷物運賃は寛政元年から初めて80文になったと船持はいうが、それは間違いである。他所荷物運賃は天明6年に三湊と熟談して値上げを決めた。柑類荷物も他所荷物と同様に取扱うので、天明6年から1駄

運賃20文を加え80文にした。船町湊と三湊では運賃が不同であったから平均し、その上荷物の品も考えて運賃を定めた。その結果、増運賃となり船持は「甚以相潤ひ」、両船問屋へ礼に来ているほどである。

庭賃は16文増額した。その理由は近年、荷主が荷物の為替銭を取替えて支払うよう依頼するためである。この為替銭は「月日を経、先々ニて右為替銭請取申候節、錢不足并悪銭或ハ金子ニて請取候節ハ、錢相場之喰違ひ有之、又其度毎ニ舟々え為替申遣候得は、毎度引負等仕」、船問屋が難渋することになる。又、往古はなかった「年始并付届等迄」荷主に船問屋が行い、船頭や馬方が乱暴したため荷物を船町湊へ出さなくなった荷主には飛脚便で詫状を届けている。柑類荷物は「桑名・名古屋・江戸行迄之仕切金等」を取寄せて届けているので、これらの経費は全て船問屋の庭賃の中で賄っている。

近年は利益が少ないので船問屋が衰え、手代を召抱えられなくて、問屋主人が荷物を取扱うような状況のため、荷主達も庭賃の増額を承知したのである。船持が庭賃について苦情を言うような謂れはない。

- 1、柑類荷物の運賃は桑名行1駄100文にするよう船持が要求するが、4年以前の天明6年に増額したばかりなので値上げできないと返答した。ところが船持曾平次達は、荷主への増額でなく船問屋の庭賃減額を要求するものであるので船問屋はこれを拒絶した。運賃値上げについては船世話役茂助が船問屋の庭賃減額の方で内済を目指した。これに対して九太夫は壺屋勝太夫と支配人太兵衛及び壺屋の親類と相談し、庭賃減額には応じなかった。
- 1、運賃のうち他所荷物は天明3年に三湊と熟談して増額したので「舟持共十分之仕合」になった。大垣町の町方荷物も寛政元年2月に増額された。船問屋の庭賃は藩が定め

た天明3年の規定に従っている。他所船は運賃の2割5分を船改番所に上納して「余り荷物等積立、運賃取仕、御当地湊ニて渡世」している。こうして「近年ハ追々舟積之荷物も多く繁昌仕候得は、舟持中大慶ニも可奉存」なのに、船持達が難題を持ちかけるのは、船町湊の外聞も悪く、不繁昌の基にもなり迷惑至極である。

船町湊の船持達は、運賃の値上げを荷主に要求しないで、船問屋の庭賃を減額し、その減額分を船持の収入に充てようとした。しかし、これは船問屋が承知できない要求のため、船問屋は藩に解決を願い出たのである。この結末は明らかでないが、船問屋の既得権が認められたと思われる。

(5) 梨の運送

梨の産地である若森村・牧野新田・笠木村・木戸村・徳光村へは、杭瀬川通りの塩田村などの船頭が来て、塩田湊から梨荷物を積送るように薦めた。その方が「格別弁利宜ニ付先より為積来り申候」という実績があった。船町湊へ出すと駄賃が必要で「運賃等も余程相掛り」、出水等の支障により「水御門通、舟通行差支等ニて」、桑名へ延着することがある。梨は青物であるから延着すると質が悪くなり、値段が下落するし、売上代金の到着も遅れてしまうから、杭瀬川通りで従来通り積送りしたいと若森村らは願う。

ところが船町湊としては、若森村等の希望を受け入れては船町湊の取扱量が減少するので、安政6年6月、船問屋2名が藩へ取締りを出願した。船問屋達は塩田湊における梨荷物直積の先例を否定し、これは近年、三湊の舟を呼び寄せて積下しているのである。船町湊へ荷物を出すと駄賃が掛るのなら、杭瀬川の土場か西久瀬川辺まで船を廻す、船賃も安くするよう船頭に話す、出水で水門を通れないときは、水門の外に船を用意しておいて荷物を積替え、当日中に桑名へ到着させる、売上代金の受領が延引するときは品物により立

替えて渡すと約束している。

船問屋は、船町湊の船は往古より御城御用を勤め、寛永年間には將軍上洛の御用を勤めた幕府公認の役船である。杭瀬川筋の「嘉七前川戸」辺で、諸方の荷物を取捌いて揚積されては、船町湊の役船相続を困難にする。「古来の規矩」に違反されては大垣城下の衰微、不繁昌をもたらすと主張する。

船問屋はまた、先般杭瀬川筋で直揚積は禁止されたのに、まだ続いている。先年、他領の船が杭瀬川筋へ入り込んだときは、船町の船持が現地へ出向いて禁止させた。その際、烏江湊船問屋から今後は一切、船を差登らせないと書状を受け取っているとして、その写を残している。

口上

弥御安康可被成御座、珍重奉存候、当方相替儀無御座候間、乍慮外御安意可被下候、然ハ此度塩田村喜七殿より荷物有之候様申来り候処、則庄右衛門舟為登申候所、御地舟持衆中方、彼是有之様承り申候、此後一切為積不申候間、右舟持衆中へも右之趣被仰聞可被下候、先は旁得御意申上度、如此御座候、早々恐惶謹言

十月二日 吹原勘兵衛印

谷 九太夫 様

奥田庄太夫 様 参人々御中

ところが荷主は三湊の船頭と直接話し合っ
て船を呼び寄せているし、塩田湊の者は「元
来耕作専一之御百姓」である。一方、船町湊
の船問屋は運賃は船頭へ渡し、船問屋の収入
は荷物一個につき品物により庭賃3文から8
文を受取るだけである。とにかく直揚積を止
めて、船問屋に示談してくれば「弁利勘弁
筋」も配慮できるともいう。

杭瀬川筋のような「古来ニ無之本道ヲ除乗
舟等」については、文化2年7月、幕府から
御触が出ている。

御公儀様御触書之写

一神社仏閣参詣之道筋、五海道往還筋より夫々

脇往還極有之所、往来筋ニなき道ニ入込、
或ハ古来ニ無之乗舟渡海等ニて、本道を除
候も有之趣相聞え、右は宿方并間村ニて案
内いたし候故之儀、不埒之事ニ候、旅人ニ
も不限前々より本道ニ懸り候諸荷物も、近
来本道を省、脇道ニ懸り、或ハ舟積ニて運
道相始候場所も有之趣相聞、是又不埒之事
ニ候、旅人并諸荷物共、新規之道通行之継
立、或ハ舟差出候儀は、其品より奉行所へ
願出可申儀ニ付、五海道共右体之場所ニて
ハ、宿々より訴可出候

右之趣相触候条、可守之候、若相背者有之
ニおゐてハ吟味之上急度咎可申付者也

丑七月十日 左近 御印

美濃 御印

五海道宿々村々

問屋

名主

年寄

嘉永5年7月、藩は徳光村嘉七河戸（塩田
湊）における船荷揚積を禁止し、同時に塩田
村に対しては大垣藩預役所郡奉行を通じて、
船頭と相対で船荷揚積をしないよう命じた。
ところが「矢張此節梨荷物多分積下申候」と、
梨荷物は杭瀬川筋によって運送され続けた。

そのため安政5年6月、船問屋の谷九太夫
と大橋六太夫は大垣藩へ冥加金として錢10貫
文を上納し、船町湊以外で船荷が取扱われな
いよう嚴重な取締りを陳情した。続いて安政
5年8月、船問屋達は藩に再び取締りを出願
した。その文面に拠ると、船町湊の船持達が
梨荷を運送している烏江・船付の船頭に荷主
を尋ねても「荷主任頼、積込申候間、其儀ハ
荷主之方可被差留道理とのみ申聞、速ニ積下
申候」という有様であった。止むを得ず桑名
の味岡屋文八方で梨荷を差出す村々を調べた
ら、大垣藩領では荒尾村・牧野村・青木村・
赤坂村・与市新田・一色村・笠木村・青柳村・
東久瀬川・中久瀬川・西久瀬川・桑名屋分・
若森村・木戸村・徳光村・割田村・野口村の

17か村であった。幕府領で梨荷を出す大垣藩預所の村々は、綾野村・塩田村・久徳村・福田村・青野村・昼飯村・青墓村の7か村である。船町湊船問屋はこれらの村が杭瀬川を利用して揖斐川三湊の船で運送するのを止めさせ、船町湊で扱おうとしたのである。

現在、この地の梨の生産は若森一帯が主になっているが、江戸時代には青墓村から野口村まで産地が広がっていたのである。註⑮

船町湊の船問屋は嘉永5年7月、徳光村嘉七に対して船荷取扱いを中止させたことがあるが、塩田村の仁左衛門は相変わらず「是迄米等多分積下申候趣」と、船荷を塩田湊から運送し続けた。そのため船町湊の船問屋は大垣預役所に「御慈悲ヲ以梨荷物其外諸荷物共」に塩田湊での揚積を禁止するようお願い出た。この願いは聞届けられ、大垣藩領村々、大垣預所支配村々ともに安政5年8月、藩から船荷揚積差止めの差紙が出された。

塩田村辺之者、杭瀬川通ニて諸荷物、舟頭共と相對ニて揚積いたし候趣ニ付、差留之儀申渡置候処、今以積下致候ニ付、別紙舟問屋共願書等、尚又町奉行相達候ニ付差遣候、早々差留可申渡候、已上

(安政五年)八月八日 御年寄

御預所懸郡奉行衆

荒尾村始其外村々之者共、杭瀬川通ニて舟頭共と相對ニて荷物積下いたし候ニ付、別紙舟問屋共願書等、町奉行相達候ニ付差遣候、早々差留可被申渡候、已上

八月八日 御年寄

郡奉行衆

藩はこの別紙舟問屋共願書を該当する村々に渡して禁止を徹底しようとした。願書の中には、藩が杭瀬川筋の村々の直揚積を禁止し、品物は船町湊へ廻すべきこと、抜荷等を取締るため船町湊の船持が杭瀬川筋を巡視すること、違反者が出て争論になってはお互いに迷惑するので事前に話し合うことなどが記されていた。

ところが杭瀬川筋の福田村の村役人である庄屋代仲右衛門・同土岐次・年寄代忠次郎は連名で、安政5年8月、大垣藩預役所へ嘆願書を提出した。その内容は、福田村は元文3年、笠松代官から許可されて「村持之手舟四艘」で村方産物を直積してきたこと、文政12年、兵次郎が心得違いで行った「近村より寄せ荷」を今後はしないこと、文政13年、周吉と与八が梨荷物直積をして詫状を入れたこと、嘉永元年、梨荷物直積をしない旨の請書を出したこと、その際、村役人の四郎次が吟味中に退役し、村用書類は勿論、元文3年に許可された「村用手舟」の件も知らずに請書を出したこと、その後、運賃は船問屋に交渉しなかったので元運賃に上げられ迷惑していること、しかし、近年古書類を調査したら「村方産物之義ハ直々積下り」が許可されていることを知ったことなどを書き並べ、村方産物だけは直積を許可されるよう歎願したのである。

一方、塩田村庄屋代彦六・同梅右衛門も安政5年8月、大垣預役所へ嘆願書を提出した。その内容は、塩田村は美濃路往還筋にあり、杭瀬川沿いの村である。村人は農間に往古より杭瀬川通りで船荷を直揚積してきた。船町湊の船問屋が、塩田村で塩田村以外の他所船荷を揚積していると訴えているが、他所から寄せ荷をしたり、他村に頼まれて塩田村の商品と一緒に積下げすることは全くない。また、船町湊の船問屋が今回、杭瀬川筋の直揚積も停止になったと知らせてきたが、それでは「小商ひ仕候村人共一同必至難渋」する。塩田村の米穀や諸荷物を「大垣河岸迄持出し候てハ弁利悪敷」ため、従来通り杭瀬川通りでの直揚積を許可してほしい。今後「他所荷揚積之世話」や「隠積」はさせないよう村人を厳しく取り締まるというものである。

同様に綾野村庄屋・年寄6名も連署して安政5年8月、大垣預役所へ歎願した。綾野村では梨や雑穀を作間に桑名湊へ積下げて売捌

いていた庄六が船町湊船問屋に訴えられた。庄六は揖斐川三湊の船頭に頼んで商品を杭瀬川から川下げしていたが、綾野村は古来「御城米并御膳料代払米其外銘々売買ニ仕候雑穀類、当村丈之儀ハ何品ニよらず舟積いたし候仕来り」があった。もし「仕来り候舟積等御差留」になると「村方一同相治り不申候間」杭瀬川筋での直揚積を禁止しないよう求めた。綾野村は「村方一同相治り不申」と、過激な文言を用いて既得権を維持しようと強い態度に出ている。

久徳村も大垣預役所の取調べを受けた。久徳村では善蔵が「梨荷物直積」を行っているとして、船町湊船問屋から中止を要求された。善蔵の場合は梨の木七本を所持し、安政5年には27個を収穫した。この梨を桑名へ送るのであるが、塩田村辺へ三湊の船が来て、「寄荷致居候節」は都合がよいのでその船に積み入れた。この仕切金は荷物を多量に扱う者が桑名へ出張した者に頼んでいる。27個の内訳は7月7日頃4個を船町湊船問屋六太夫、同10日頃8個を塩田村直積で送り、この仕切金は徳光村喜右衛門に頼んだ。盆後に収穫した9個は塩田村で直積し、仕切は徳光村徳三郎に頼んでおいたのに来なかったので、桑名へ出張する塩田村清八に頼んだ。8月7日頃直積した6個の仕切りは徳光村徳三郎に頼んだ。このように発送する梨の数は少なくとも取扱いは正確に行っている。副業で梨栽培を行う農家にとっては貴重な現金収入となっていたのであろう。

青墓村も幕府領であるから大垣預役所に梨荷の実態を報告した。青墓村の場合は近年、梨が立枯れし、着果も減って梨の数が減少した。そのため村人で梨荷を出荷する者が少数となり、多くは仲買商人に「梨之木ニ成附候俵棚売或は数売」を行っている。この仲買商人は江州小野市右衛門・昼飯村佐吉・林村直八等である。

青墓村は梨荷の送り先も報告している。ま

ず桑名については「桑名味岡屋又八捌」で「大垣舟町迄馬荷、桑名湊迄川舟味又迄荷ひ」である。青墓の場合は杭瀬川を利用しないで船町湊まで駄送し、船町湊から桑名へ川下げしている。しかし、それ以外に「梨子荷物京都捌」がある。「米原迄馬荷、夫より大津迄舟、京都五条・七条迄荷ひニて差送申候」と中山道を利用している。

また、「大坂天満市場捌」もある。これも「米原迄馬荷、夫より平方迄三拾石天満市場迄茶舟ニて差送り申候」と大坂の天満市場まで送る梨荷もある。梨の産地は多様な輸送経路を用いて出荷しているのである。

大垣藩預りの幕府領青野村も百姓7人が農間に梨を栽培している。出荷量が多い時代には京・大坂・桑名へ送ったが、近年は減少したので仲買商人に売却している。

徳光村は大垣藩領であるから、安政5年8月、梨荷船積について代官役所へ嘆願書を提出した。その内容は徳光村では「地売直談難引合節」は桑名の味岡屋又八へ送り競り売りしてもらっている。運送は村内の杭瀬川通へ三湊の船頭が来たときに積送るか、「舟頭共え直売」してきた。船頭が来ないときは「御当地舟町両舟問屋え向ケ」送ってきた。ところが今年7月下旬に船町湊船問屋が「杭瀬川筋ニて諸品致揚積候ニ付、舟問屋・舟持致迷惑」、「舟御改御番所之御不益」を理由に挙げ、杭瀬川筋直揚積を禁止する旨の廻状を送ってきた。そして藩からも「杭瀬川通より積下ケ之儀御差留」を命じられた。

しかしこれでは船町湊まで送るための手間や駄賃が掛るし、船町湊で荷物の支障が生じることもある。水門川は水量の関係で荷物が延着するようだが、梨は青物であるから「売揚直談格外下落」することになる。徳光村は「水難地之村方ニて困窮」しているから、梨売代金を「御田畑肥耕作之代料」に引当てて暮している。そのため従来通り杭瀬川通りにて積送りを許可してほしいというものである。

続いて若森村が安政5年9月、木戸村と笠木村が安政5年10月、牧野新田が安政5年12月に藩の代官役所へ「梨子致船積候仕向」について嘆願書を提出した。文面は徳光村と同文である。赤坂村の場合は「梨子積送り候儀ハ勿論、梨子商売も一切仕不申候」と報告した。

このような梨生産地の村々の歎願に対して、船町湊船問屋は前述したように再度大垣町奉行に願書を提出して「船問屋規矩」維持を図った。安政6年7月、藩は船問屋の立場を認めて差紙を発行し、杭瀬川通りにおける船荷取扱いを禁止した。

御差紙を以被仰渡候趣、内々承知仕候ニ付記置

左之村々之者共之内、杭瀬川通りニおゐて梨子荷物積送り度旨、別紙願書被相達候、右は舟頭共と相対ニて、諸荷物揚積いたし候義ハ難相成事ニ候、依之去午八月申渡置候通、屹差留之義可被取計候、已上

七月廿日 御年寄

郡奉行衆

徳光村・若森村・木戸村・笠木村・牧野新田

塩田村は「他所より寄せ荷仕候義ハ勿論、外々より被相頼、村方之荷物と一緒に積下候儀等決て無御座候」と言うが、実態は異なっていた。註⑩

そのため安政6年6月、船町湊船問屋は、塩田村が特に梨荷物を桑名柑類問屋味岡屋又八へ積送ったことは数回ある。船頭の仕業かもしれないが、塩田湊へ寄せ荷したという書類を又八から入手している。綾野村の梨荷物は前々から船町湊で取扱っているとして、塩田湊を取り締まるよう藩へ出願した。こうして徳光村等に出されたのと同文の差紙が幕府領大垣藩預りの塩田村・久徳村・綾野村には大垣預役所の郡奉行宛に出された。註⑪

以上に述べてきたように船町湊は、従来の権益を守るため藩権力に頼ろうとするが、商品流通は利害に左右されるから、杭瀬川筋の

舟運を止めることは出来なかった。明治14年の町村略誌に拠ると、塩田湊には荷物問屋1軒、運船14艘があって、盛大に舟運を行っている。

註① 咄つたえ

註② 塩屋彦助一件

註③ 船問屋扣

註④ 大垣市立図書館蔵

註⑤ 大野国比古著「続美濃文学」

註⑥ 大垣藩城代日記書抜

註⑦ 大垣藩座右秘鑑

註⑧ 船問屋扣

註⑨ 山下家文書「書付」

註⑩ 九代谷九太夫正鎌

註⑪ 十代谷九太夫正武、通称弥三郎

註⑫ 山下家文書「江州愛知郡市村長兵衛他訴状」

註⑬ 山下家文書「破船積荷出入返答書」

註⑭ 同上「柑類上端銭一件」

註⑮ 大垣市内の曾根村の梨荷が運送されたルートは現在のところ不詳である。

註⑯ 同上「杭瀬川通諸荷物揚積覚」

註⑰ 大垣藩城代ははじめ執権といい、延宝8年10月から城代、安政4年正月から年寄と称した。

あとがき

大垣船町湊に関する古文書は、船問屋谷家の末裔山下家が大垣市立図書館に寄贈された山下つな家文書と山下三郎家文書が主をなしている。他の1軒の船問屋壺屋については史料が残存していない。大垣藩関係の古文書は大垣城と城下町が空襲で焼失したこともあって、藩士の家に僅かに伝来した古文書が、数軒分だけ大垣市立図書館に保管されているだけである。そしてこの中には水運に関する史料は皆無と言ってよい。そのため船町湊については山下家文書を頼りにする以外に方法がないのが現状である。

ところが山下家文書も年代的には江戸中期・末期の古文書が断続的に残存するだけであるし、特に船問屋の経営状況を数字で示す史料は殆んど含まれていない。その結果、本稿も含めて船問屋の経営の数量的追求は行えなかつ

た。その意味で現在までの船町湊の研究は、その実態の一部分を眺めるだけに終わっているくらいがある。今後は船町湊と関りのある他地域の史料を採訪して内陸部における川湊の実態を究明されることを願うものである。

描画におけるこころの表現について

－学生の樹木画から－

Representation of Student's Heart through Drawing - From Method of Tree Test -

有 岡 登 美

Tomi Arioka

はじめに

絵は描く人のこころを表すといわれる。果たして本当に描くことによって自らのこころの内面を映し出すことが可能なのだろうか。また、自由に描くことによってこころが解放されるのだろうか。

近年、本学だけではないが、こころの問題をかかえた学生が多いように感じる。

入学してくる学生の中には、高校時代までに不登校であったり、保健室登校であったりというだけでなく、対人関係にわだかまりを持ち、コミュニケーションがうまく図れない学生も少なくない。またネガティブな感情や傷つきやすいところにより、学生生活を満足におくれないこともある。思春期でもある学生の日常を見ていると様々なことで思い悩み、ストレスを感じているようでもある。

こんな学生たちに描画が如何にこころを表現するものであるか、描くことによってこころが解放されるものであるかを、また将来の保育者として、造形をとおして子どものこころの理解を深めていくために、授業の中でアートセラピーの要素を取り入れることにした。この稿では授業で実施した樹木画によって表出した学生の姿とともにボディペインティングによる癒しの効果の報告をする。

1. 幼児教育科の学生の姿

入学後、初めての造形の授業で、筆者は全員の学生たちに「絵は好きですか」と問うこ

とにしている。答えは例年決まって「嫌い」の学生が過半数を占める。

嫌いの理由は「思いどおり上手く描けない」、「絵が下手」、「どう描いていいのかわからない」、「面倒くさい」などが主たるものである。この学生たちが楽しく絵を描いていたのはいつまでだっただろう。

おそらく幼いころは思いのままに描いていただろうに。描いた絵が評価されたり、描くことを強要されたり、描きたいことを制限されたりと表現することの喜びより苦痛で嫌いになったものか。

また、学生自身が絵とはこんなものといった固定概念が強い学生が多いことも気になる。因みにりんごや花、動物などの絵を見ると類型化した描き方に偏っている。(図1)

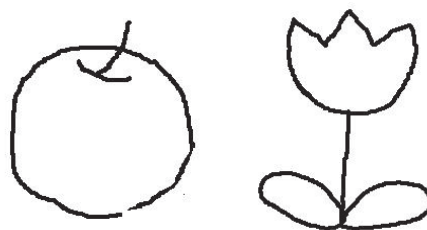


図1

保育者として子どもたちに造形活動を指導する立場の者が、苦手意識を持っていると子どもたちに有効な造形活動の支援を期待することはできないだろう。まして絵に苦手意識をもって子どもの表現に理解を示すことも困難だろう。

こんな学生たちに少しでも造形って面白いものだなと制作の喜びや達成感を感じ取ってもらえるような教材研究に腐心するとともに子どもの絵についての理解を深めてもらうためのこころの表現の必要性を感じている。

2. アートセラピーについて

近年、芸術によって心の癒しを得る「表現療法」が広まりつつある。その中にアートセラピーと称される描画やコラージュ、箱庭療法などがある。様々な表現を体験し、自らのこころの枠を取り外し、こころの奥底にある欲求やわだかまりを確認することで心を癒そうとするものである。これは絵が上手い、下手は関係がなく、描いている過程や完成したものによって自らの気持ちや内面を見つめることが目的である。

(1) 樹木画とは

樹木画法はドイツの心理学者コッホが創案したバウムテストのことで、クライアントが描いた木の絵を見て、幹や枝ぶり、葉、根そして画面上での大きさや位置関係などの構成によって人格や心理状態、過去の心の傷を読み取るものである。

樹木画については世界中で研究されていて、描かれた木は自己の投影であると考えられ、その解析は絵にあらわれた特徴から判断することができる。

筆者は学生たちに授業の中で、アートセラピーを紹介するとともに樹木画を実施することにした。

(2) 実施方法

- ・実施年 平成20年
- ・科目名 保育内容の指導法（造形表現）
子どもの絵の見方について
- ・対象者 幼児教育科2年次生40名
- ・方法 B5版の白紙を配り、鉛筆（または色鉛筆）で「一本の木を自由に描くこと」と学生に伝える。
- ・所要時間 約10分

(3) 学生の描いた樹木画

学生が描いた後、一般的な樹木画の見方の説明を加えた。学生たちは自らの描いた絵を見て、こころの中にある自分を何となく納得しているようであった。しかし、筆者は描いた絵を一般的な見方によって、決めつけてしまわないようにと言いつつ添えた。

筆者は学生たちが描いた絵に顕著あらわれた特徴を項目にあげ、表に整理してみた。

(表1)

1) 項目

- | | |
|----------|-------------|
| ① 画面全体 | 画面における木の大きさ |
| ② 木 | 画面における位置、形状 |
| ③ 幹 | うろ、しわの有無 |
| ④ 表現 | 形式的・擬人的 |
| ⑤ 実・花の有無 | |
| ⑥ 根の有無 | |
| ⑦ 地面の有無 | |
| ⑧ その他 | 特徴的な表現 |

項目①から④は、過去、現在の問題を含む要素と考え、⑤から⑦はそれらを解決できたか、プラスの要素と考えることで分析した。⑧は項目にあてはまらない特徴、備考等を記入した。

2) 顕著な表現

- ・画面の大きさに対して極端に小さく描かれた木 (20-20) (写真1)

控え目な性格で、病気をかかえていることもあり、小さく、形式的に描かれているが、しっかりとした筆圧に内に秘めた強さも感じられる。

- ・画面の右寄りに描かれた木 (20-10)

(写真2)

画面の右寄りに描かれる場合は父への依存が高いとされる。幹に多数のしわが見られ、ストレスを感じている。しかし、りんごや鳥が描かれていることで幾分か解消がみられる。

- ・葉が描かれていない木 (20-7) (写真3)

表1 樹木画分析表Ⅰ (平成20年度分)

	木					幹		表現		実・花	根	地面	その他
	大極 き端 いに	小極 さ端 いに	右 寄 り	左 寄 り	葉 が な い	う ろ (数)	し わ	形 式 的	擬 人 化	あ り	あ り	あ り	
20-1								○			○		
20-2								○			○		
20-3								○			○		
20-4								○			○		
20-5								○			○		
20-6				○			○						
20-7					○		○	○					新芽
20-8						○(1)							新芽
20-9			○								○		花卉
20-10			○				○			○			鳥
20-11								○					
20-12								○					
20-13													
20-14								○					
20-15												○	
20-16												○	
20-17							○						
20-18					○						○		
20-19						○(4)	○						
20-20		○						○			○		
20-21							○				○		幹が膨らんでいる
20-22							○			○			
20-23							○		○	○			音符、星、ハート
20-24							○			○	○		
20-25							○			○			
20-26								○		○			
20-27								○					
20-28							○						鳥
20-29							○				○		
20-30													
20-31	○						○						鳥
20-32			○					○					
20-33						○(1)	○				○		
20-34						○(2)		○					
20-35							○	○			○		
20-36	○												
20-37								○		○	○		
20-38													2本の木が左右にわかれている
20-39								○					
20-40								○					

〈注〉この番号は学籍番号ではない。

葉が描かれていないが、太く大きな幹にしっかりと自分が投影されている。幹から新芽が出ていることで、前向きの姿勢が感じられる。

・うろ、しわのある木 (20-19) (写真4)

うろは過去の外傷体験が原因であるが、本人から聞いた家庭事情と重なる。しわにいくらかのストレスを感じるものの豊かに茂った葉と太い幹やしっかりとした筆圧で描かれていることで力強さを感じ取れる。

・擬人化された木 (20-23) (写真5)

ややマンガ的な表現で、本気で描くことに抵抗があるのか。しかし、幹のしわにストレスを感じていることが表われている。

・形式的な木 (20-27) (写真6)

絵を描くことが苦手な学生に多い。固定概念が強く、まずこころの開放が必要か。今回の絵に多く見られる傾向である。

・うろと新芽が描かれた木 (20-8) (写真7)

中央に大きく描かれた木にうろが一つ。しかし、その側と反対側に新芽が見られる。外傷体験が解消された表れか。

・左右に半分ずつ描かれた木 (20-38)

(写真8)、(図2)

この絵を見て孤独だなと感じた。日頃の姿と重なっても彼女のかかえるものは重いと察する。筆圧が弱く、消え入りそうに描かれているもののはっきりした想いを感じ取れる。左側の木の幹から尖った枝が出ているが、他者への関わりへの表れか、あるいは攻撃の兆しなのか。

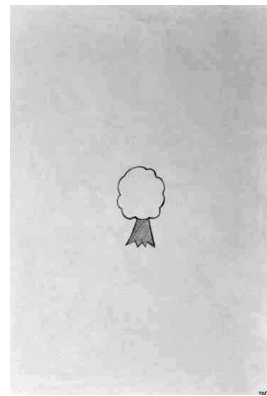


写真1 20-20

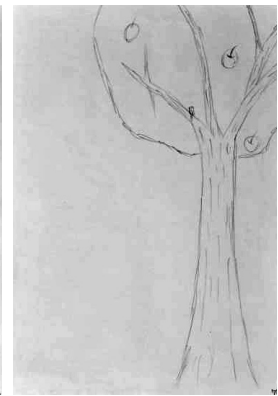


写真2 20-10

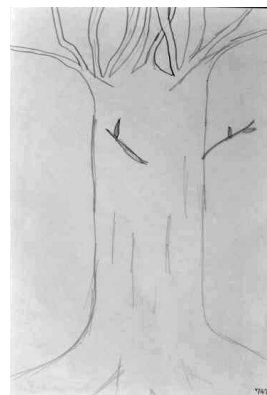


写真3 20-7



写真4 20-19



写真6 20-27

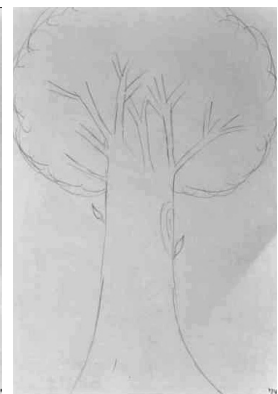


写真7 20-8

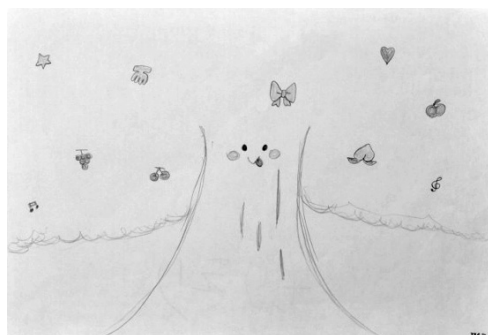


写真5 20-23

3. 自由な表現のために

筆者が幼児教育科で造形担当として教鞭をとり感じることは、学生たちが描く絵に固定概念にとらわれた表現が多いことである。描画に自信が持てないことが原因であるが、描画そのものを楽しみ、自らの表現を獲得するための自由で柔軟なところを持つことが必要である。また、学生たちにどんな課題がおも

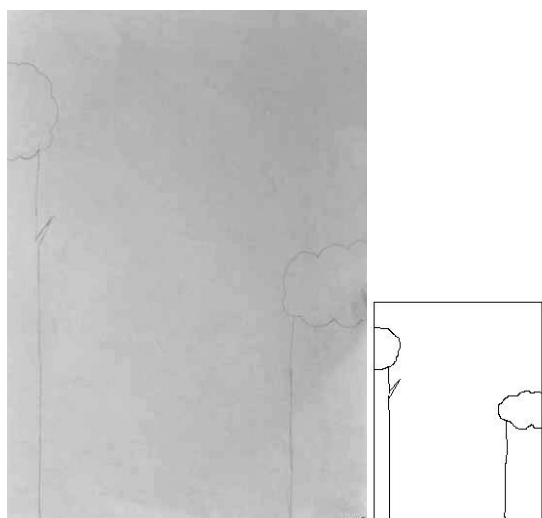


写真8 20-38 図2 20-38

しろうく取り組めたかを聞くとクレヨンでのなぐりがきが楽しかったとの答えに、子どもにかえってもっと夢中になれるような課題が必要であることを感じた。そして、学生が夢中に描くことによってこころが解放されるとしたら、それを絵によって表出させることができるのではないかと考えた。

まず始めに1枚目の樹木画を描いてもらい、その後でこころを開放するようなアクションを経て、2枚目の樹木画を描くことで、そのこころの変化が見られるのではないかと考えた。筆者は、そのこころを開放するようなアクションとしてボディペインティングを導入することにした。

(1) ボディペインティングを取り入れて

1) 平成21年度の実施方法

- ・実施日 平成21年5月29日
- ・科目名 図画工作
- ・対象者 幼児教育科1年次生22名
- ・方法 樹木画を描く(1枚目) → ボディペインティング → 樹木画を描く(2枚目)
- ・所要時間 樹木画(1枚目) 約15分
ボディペインティング 40分
樹木画(2枚目) 約15分

2) 平成22年度の実施方法

- ・実施日 平成22年6月26日
- ・対象者 幼児教育科1年次生37名
以下、前年と同様

本授業では身体に絵具がつくことによって得られる幼児性や開放性を得る目的で、半袖や半パンを着用し、顔や手足に自由に彩色することにした。また、アレルギーのある学生に配慮し、それらの学生にはダンボール箱や大きな画用紙も用意し、できるだけ学生が思う存分描きなぐれるようにした。



写真9 ボディペインティング(平成21年)

(2) 樹木画の比較について

ボディペインティングの前後の樹木画を平成21年分と22年分を各項目に沿って比較した。(表2)、(表3)

1) 項目

- ⑨ 画面全体 画面における木の大きさ
- ⑩ 木 画面における位置、形状
- ⑪ 幹 うろ、しわの有無
- ⑫ 表現 形式的・擬人的
- ⑬ 実・花の有無
- ⑭ 根の有無

- ⑮ 地面の有無
 ⑯ その他 特徴的な表現
 ⑰ 比較 ボディペインティング後の変化

(3) 平成21年度実施の結果について

1) 全体としての印象

始めはボディペインティングに戸惑っていたが、「みんなで長靴を履こう」と筆者が足にペイントを提案してからは、友人同士で絵具を付け合ったり、顔にまでペイントをする学生もいたりと積極的な活動になっていった。

授業の開始直後の樹木画を描く際には、少し躊躇する学生の姿も見られたが、ボディペインティングの後は、高揚した雰囲気の中で鉛筆を走らせていた。

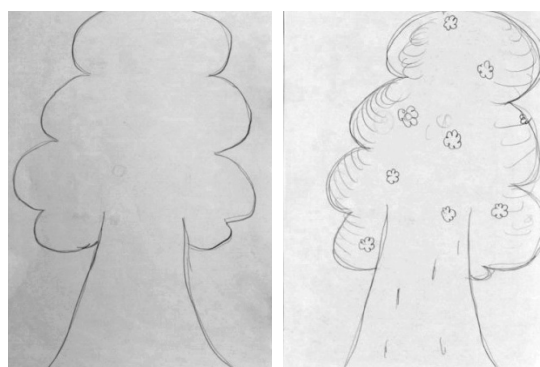
二枚の樹木画を比べるとやはり、事後のほとんどの絵に覇気が感じられ、伸び伸びとした印象の絵になっている。



事前

事後

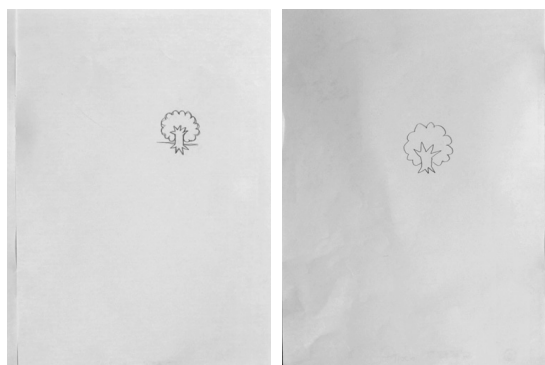
写真12 21-9



事前

事後

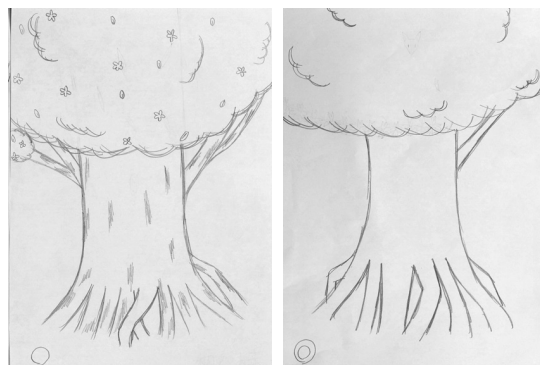
写真13 21-14



事前

事後

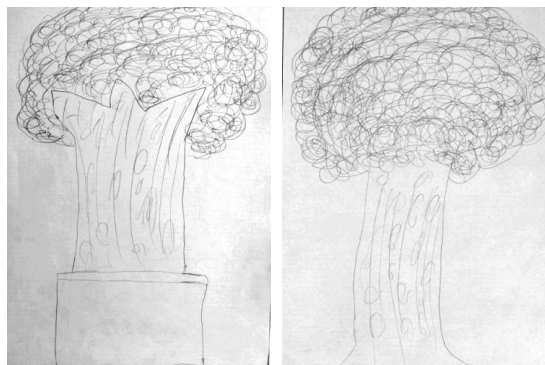
写真10 21-2



事前

事後

写真14 21-18



事前

事後

写真11 21-8

2) 顕著な例

・描かれた木が極端に小さく、やや右寄りだったが、画面の中央に移動し、少し木も大きく描かれている。(写真10)

・木が植木鉢から生えていたが、通常の木になり、葉も一層生い茂っている。しかし、うろとしわは依然と多い。(写真11)

・木が少し伸び、枝も加筆されているが、うろが出てきた。(写真12)

表 2 樹木画分析表Ⅱ（平成21年度分）

	木					幹		表現		実・花	根	地面	その他	比較
	大極 き端 いに	小極 さ端 いに	右 寄 り	左 寄 り	葉 が な い	う ろ (数)	し わ	形 式 的	擬 人 化	あ り	あ り	あ り		ボディペイン ティング後
21-1								○ ○						全体に大きくなっている
21-2		○ ○	○					○ ○			○ ○	○		少し大きくなり、中央寄りに
21-3														全体に大きくなっている
21-4										○ ○			鳥	画面の上寄りに
21-5							○ ○							全体に大きくなっている
21-6								○			○			通常の木がクリスマスツリーになっている
21-7														全体に大きくなり、描線がきれいに
21-8						○(無数) ○(無数)	○ ○						植木鉢	植木鉢がとれ、葉が茂っている
21-9						○(2)								少し木が伸び、うろと枝が加筆されている
21-10														筆圧が強く、全体に大きくなっている
21-11										○				葉の部分が具体的な果物に描かれている
21-12											○	○		枝が一本増え、葉の部分を強調した表現に
21-13										○ ○				葉の部分が大きく豊かに
21-14							○			○				全体に豊かな表現になっている
21-15								○						枝が加筆され、筆圧が強くなっている
21-16	○ ○													筆圧が強く、大きくなっている
21-17								○ ○						全体に大きくなっている
21-18	○ ○						○			○				しわがなくなっている
21-19	○ ○						○ ○					○ ○		筆圧が強くなっている
21-20								○ ○						少し大きくなっている
21-21							○				○ ○			葉や枝が動的な表現に
21-22								○ ○		○ ○	○ ○			全体に上位置に

〈注〉 この番号は学籍番号ではない。

表 3 樹木画分析表Ⅲ（平成22年度分）

	木					幹		表現		実・花	根	地面	その他	比較
	大極 き端 いに	小極 さ端 いに	右 寄り	左 寄り	葉 がない	うろ (数)	し わ	形 式 的	擬 人 化	あ り	あ り	あ り		
22-1														大きく、描きこまれた表現に
22-2					○	○(1)					○	○		うろはなくなったが、枝が切られた表現に
22-3											○		新芽	豊かな葉の表現
22-4											○	○		葉の部分が豊かな表現に
22-5													渦巻 渦巻	小さな渦巻から大きな渦巻に
22-6										○				りんごから葉・実が抽象的な表現に
22-7							○							右寄りの葉が左右平均に
22-8	○						○							全体に大きく表現
22-9	○													全体に大きくなっている
22-10						○(1)	○		○		○			実の目からうろが目、切れ切れの複線が一本の線に
22-11							○					○		木はスリムになっているが、筆圧が強い
22-12						○(1)	○			○			虫、ブランコ	葉の部分に実や虫の加筆
22-13			○			○(無数)					○	○	空か雲か？	突起（うろ？）、筆圧が強くなっている
22-14				○		○(1)	○			○			蝶	少し大きくなって、中央に
22-15											○	○		根が大きくなっている
22-16						○	○			○	○		太陽、動物	上寄りの写実的な表現から幼い表現に
22-17							○			○				実から花へ、筆圧が強くなっている
22-18							○			○		○	蝶	筆圧が弱い、葉の部分に丁寧な加筆

	木					幹		表現		実・花	根	地面	その他	比較
	大極 き端 いに	小極 さ端 いに	右寄 り	左寄 り	葉が ない	うろ (数)	し わ	形 式 的	擬 人 化	あ り	あ り	あ り		
22-19							○				○	○	星、下草	幹、根が力強い 表現に
							○			○	○	○	下草	
22-20							○				○			葉の部分の描き 込みが多くなっ ている
22-21							○						輪郭のみが強い筆致	中央に大きく描か れた木から支えの ある傾いた木に
							○						支柱	
22-22							○				○		葉が唐草模様	より抽象的な唐 草模様で表現
22-23														筆圧が強くなっ ている
22-24						○ (5)					○			葉の部分が丸に なってに加筆
22-25							○			○	○	○	蝶、鳥、くも	木より周りのもの に関心
							○			○	○		太陽、雲、鳥、動物	
22-26							○							葉の部分の表現 が豊かに
22-27							○				○			葉の部分の表現 が豊かに
22-28			○											右寄りの木が右 にくねった表現 に
22-29							○				○			左右に大きく広 がった葉が全体 に背の高い木に
22-30										○				同じ形の木に花 を加筆
22-31														左に出た枝が右 に移行
22-32														少し筆圧が強くな っている
22-33		○								○				下方に小さく描 かれた木が中央 に大きく
22-34							○			○				幹が太く葉や実 のある木からス リムな木に
22-35											○		極端に幹の下 方が細い。枝 や根が曲がり くねっている	幹や幹はほぼ真 直ぐになっている
							○			○	○			
22-36							○							筆圧が少し強くな っている
22-37							○				○	○		どっしりとした 木になっている

〈注〉 この番号は学籍番号ではない。

・全体に加筆があり、豊かな表現がなされている。(写真13)

・構図はあまり変わらないものの隠れていた枝もなくなり、しわが消えている。

(写真14)

(4) 平成22年度実施の結果について

1) 平成21年度に比べ、学生の数が多いこともあって積極的に友人と絵具を付け合う姿や用意した大きな紙の上に絵具を塗りたくる姿など、活気のあるボディペインティングの光景がくりひろげられた。

樹木画については、学生数が多いだけの理由でなく、様々な木が描かれているのが印象的であった。



事前



事後

写真15 22-2

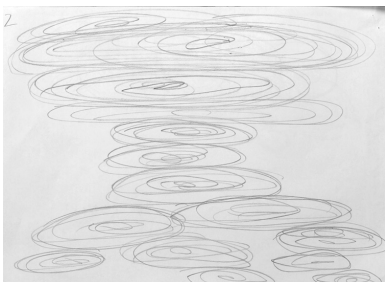
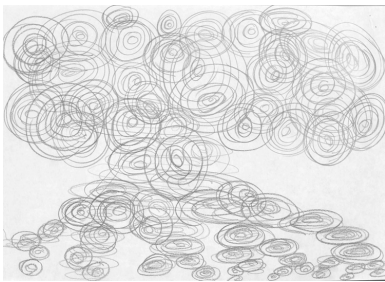


写真16 22-5 事前 (上) 事後 (下)

2) 顕著な例

・事前は大きなうろと葉のない枝、幹の上部が切り裂かれたような表現（葉が覆いかぶさっているのかも）であるが、根は地面をしっかりとっている。事後は太い枝が切られている。枝に二枚の葉が描かれてあるのが救いか。

(写真15)

・エネルギーに描かれた渦巻。これをうろと見るか、一つの表現と見るか筆者は戸惑っている。しかし、事後の渦巻が大きく横に伸びているのは気持ちにゆとりができたのではと感じる。(写真16)

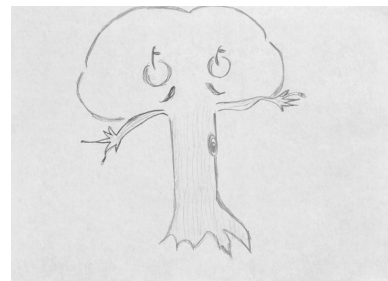


写真17 20-10 事前 (上) 事後 (下)

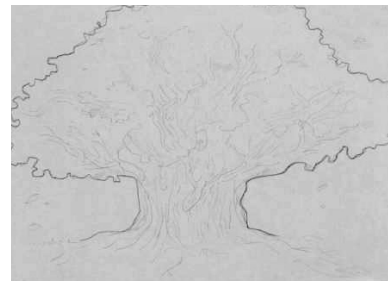
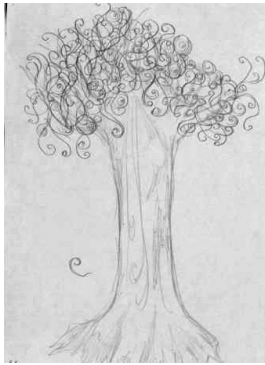
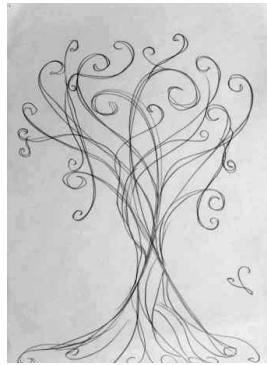


写真18 22-21 事前 (上) 事後 (下)

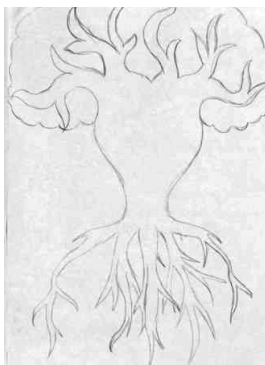


事前

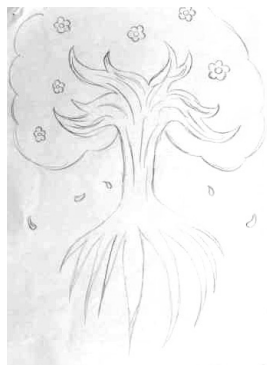


事後

写真19 22-22



事前



事後

写真20 22-35

まとめ

絵がこころを表現するものであることを踏まえ、近い将来に学生たちが保育の場に立った時、子どもたちの絵を見て、子どもの気持ちに沿った支援をしてほしいと筆者は願う。幼い子どもにとって、言葉での表現が十分でない分、保育者が子どもの描いた絵による表現を読み取ることで、何らかの兆候を見出すことができることを学生には知ってほしい。しかし、子どもが描いた絵だけでその子どもの気持ちが全て理解できるというものではなく、当然、保育者として日々の子どもの様子を観察することが基であることはいうまでもない。

また、学生自身も自らのこころの深層を見つめ、内なる自分発見につながる造形体験をしてほしいと思っている。

参考資料：絵の見方・子どもの気持ち講座

テキスト NPO 法人ライフスキル研究所

・擬人化された木に描き手の抵抗感を感じる。しかし、うろの存在は隠せない。輪郭をかたどっている複線が事後の樹木画はしなやかな線になっている。(写真17)

・事前の大きく豊かに茂った枝ぶりの木から事後は右に今にも倒れそうな木であり、三本の支柱にかろうじて支えられている。

深層が表出されたとみるべきか。

・事前の写実的な幹の表現に対してアンバランスな唐草で表された葉の部分。しかし、事後ではさらに省略された木に変身している。

・極端に幹が根の部分でシェイプされ、根や枝は力強くも執拗な感じを受ける。事後では花が表われ、根や枝もやわらかくなっているもののしわが描きこまれている。事前も事後も木が宙に浮いているようである。

女子短期大学生の食行動に関する調査

A Study on Diet Behaviors of students of a Women's College

岩 田 千鶴子

Chizuko IWATA

はじめに

現代の日本はどの地域でもすぐそこにコンビニが有り、スーパーが存在し、いつでも自分の好きな食べ物や飲み物が手に入り、存分に食することができる『食』の豊かな国となっている。それによって、食べやすいパスタやハンバーガー、プリンなどの軟らかいものを好み、硬い食べ物は食べない傾向にある。また、核家族化や塾通い、親の仕事などから子どもの孤食化が進み、「よく噛んで食べなさい」と言われながらの食習慣も変貌し、あまり噛まないうちに食物を飲み込むという「早食い」の人が急増している。

歯科領域に於いては、「荒噛み」「早食い」「丸飲み」などの食べ方が肥満や生活習慣病に大きく関与するとし、これに対する食育支援の取り組みに力が注がれるようになった。平成17年7月に食育基本法が施行され、「食育」をキーワードとした健全な食生活を実践するために国民運動が展開され、平成19年6月、日本歯科医師会、日本歯科医学会、日本学校歯科医会、日本歯科衛生士会の4団体が連盟で「食育推進宣言」を提言した。この宣言は、“食は命の源である。人は食物を「口」から摂り込み、十分に咀嚼することによって身体の栄養のみならず五感を通した味わいや寛ぎなどの心の栄養を得る。また、食物の知識と「食べ方」を通して健全な心身の糧とし、豊かな人間性を育むことが可能となる。”としている。その団体代表者の武井¹⁾は「咀嚼と肥満の関連性」に関する疫学調査によって

肥満と食・生活習慣の関連性を検討した結果、朝食・夕食・夜食などを「いつ食べるか」よりも、早食い・よく噛むなどの「食べ方」が肥満と関連性があったと報告している。

今回の研究は以上の観点から、本学の女子短期大学生の肥満度と自己体重の認識および食に関する知識・態度・行動など知ることを目的とした。そして、ダイエットの実態や肥満度と食行動の関連性、咀嚼状況などについて分析・検討した。

研究方法

1. 調査対象および方法

本研究の対象は、大垣女子短期大学全学生386名（幼児教育科：1年生39名、2年生22名、3年生21名、音楽総合科：1年生60名、2年生42名、デザイン美術科：1年生46名、2年生：54名、歯科衛生科：1年生55名、2年生13名、3年生34名）とした。そして、表1に示す自己記入式質問紙を用い、2010年5月に調査を行った。なお、本調査に当たり、対象集団が所属する本学の各学科長に対し、調査の目的および内容を口頭にて説明し、同意を得た上、質問紙の冒頭に調査目的等の一文を添え、各学科に於いて実施した。また、本研究は本学研究倫理基準に沿って行った。

2. 質問内容

本研究で用いた質問紙の説問項目については木林²⁾や石川³⁾、田中⁴⁾、また日本小児歯科学会⁵⁾等の先行研究に於ける食行動に関

表1 本調査に用いた質問調査項目

1. あなたの身長（ cm） 体重（ kg） 理想体重（ kg）
2. あなたはダイエット（現在しているを含む）をしたことがありますか ①ある ②ない
3. あなたは食事をよくかんで食べていますか ①よくかんでいる ②ふつう ③かんでいない ④わからない
4. あなたの1回の食事時間は長いですか ①長い ②やや長い ③ふつう ④やや短い ⑤短い
4. 一口、口に入れて何回ぐらいかんでから飲み込んでいますか（ 回）
5. 食べ物はすぐ飲み込まず、口の中にためて飲み込む食べ方をすることがありますか ①よくある ②時々ある ③ない ④わからない
6. 小さいころ、食事の時に「よくかんで食べなさい」と家族から言われましたか ①よく言われていた ②時々言われた ③言われたことがない
7. 食事はおよそ何分くらいかけて食べ終わっていますか 朝食（ 分位） 昼食（ 分位） 夕食（ 分位）
9. 食事の時、口の中に食べ物が入っている状態で水、牛乳、お茶等の水分を飲みますか ①いつも飲む ②食べ物によって飲む ③飲まない
10. あなたは1日の内、最後の食物を食べてから夜寝るまでの時間はどの位ありますか （ 時間 分）
11. あなたは「つば（唾液）」に対し、どのようなイメージを持っていますか ①きたない ②気持ちが悪い ③体に役立たないもの ④大切なもの
12. 人間の体にある下記の液の内、健康のために最も大切と思うのはどれですか ①血液 ②尿 ③つば（唾液）

する質問票を参考に作成した（表1）。内容については、1回の食事にかかる時間や一口に対する噛む回数などの食行動、食に関する知識や態度などについて質問した。身長（cm）、体重（kg）の記載については自己申告とし、これらを用いて Body Mass Index（BMI「体重（kg）/身長（cm）²」）を計算した。

3. 分析方法

得られた資料は、繰り返しのない二元配置

分散分析法、Friedman test、Kruskal-Wallis test と統計分析を行い有意性の検定を行った。

結 果

〈回収率〉

質問紙調査の対象者は386名で、その内、調査当日に欠席した42名を除く344名から回答を得ることができた。全体の回収率は89.1%であった。学科別の調査参加人数および回

収率は、幼児教育科76名（92.7%）、音楽総合科77名（75.5%）、デザイン美術科92名（92.0%）、歯科衛生科99名（97.1%）であった。

1. 学生の肥満度（BMI 区分）および自己体重の認識

BMIに関する項目（身長・体重）に無回答であった者を除いた273名を対象とした。本学学生の BMI は表 2 に示すように、標準群181名（66.3%）が最も多く、次いでやせ群75名（27.5%）、肥満群17名（6.2%）であった。各群の BMI の平均値および標準偏差については、標準群20.8（SD 1.5）、やせ群が17.5（SD 0.8）、肥満群27.6（SD 3.2）であった。

2. 学生のダイエット経験

（無回答者を除く334名が対象）

現在実施中を含めダイエット経験がある者は、歯科衛生科58.8%、デザイン美術科50.0%、幼児教育科49.3%、音楽総合科48.6%であった。歯科衛生科に僅かながら経験者が多かったが、各学科ともほぼ半数近くを占めていた（図1）。ダイエット経験の有無は、4学科間に有意な差はなかった（ $p>0.05$ ）。

表 2 学生の BMI の状況（肥満度）

BMI	肥満度	n	%
18.5 未満	や せ	75	27.5
18.5～25未満	標 準	181	66.3
25 以上	肥 満	17	6.2
合 計		273	100.0

3. 一回の食事にかかる時間数

1）朝食（無回答者を除く311名が対象）

最少時間数は0.5分、最多時間数40分で、平均値および標準偏差は11.9分（SD6.7）であった。割合が高かった時間数として10分（36.0%）、5分（19.3%）、15分（18.6%）であった。

2）昼食（無回答者を除く336名が対象）

最少時間数は5分、最多時間数60分で、平均値および標準偏差は19.8分（SD8.8）であった。割合が高かった時間数として20分（26.5%）、15分（25.0%）、30分（18.8%）であった。

3）夕食（無回答者を除く334名が対象）

最少時間数は5分、最多時間数60分で、平均値および標準偏差は24.6分（SD11.4）であった。割合が高かった時間数として20分（29.3%）、30分（28.7%）、15分（15%）であった。

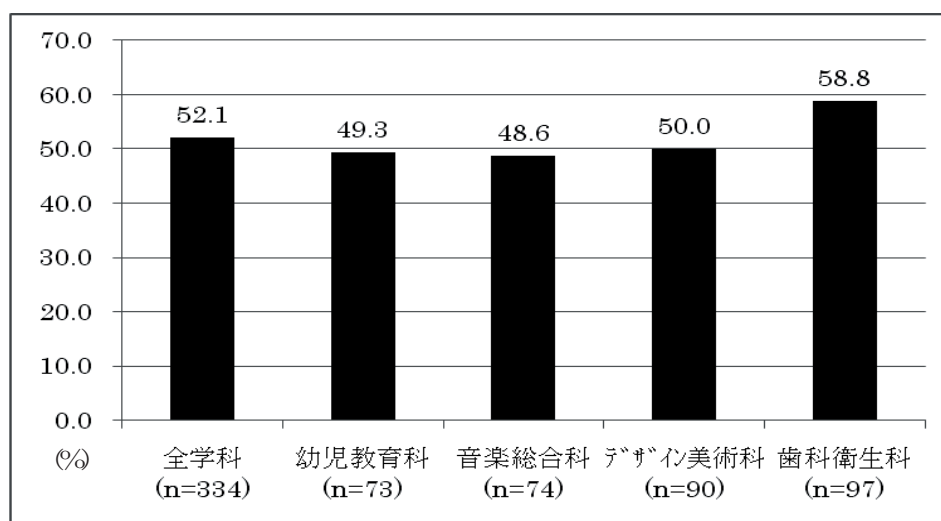


図1 ダイエットの経験者（学科別）

4. 1日のうち最後に食べてから就寝までの時間（無回答者を除く330名が対象）

平均値および標準偏差は3.7時間（SD1.7）、最少時間20分、最多時間10.5時間であった。割合が高かった時間数として4時間（23.3%）で、続いて3時間（17.9%）、5時間（14.2%）であった。

5. 食のしつけの有無

昔からの家庭の『食のしつけ』として、「よく噛んで食べなさい」などを言われて育ったかの質問である。全学科的に「時々言われ

た」50.6%、「よく言われた」32.8%、「言われなかった」16.0%、「無回答」0.6%で、およそ半数が時々言われるだけであった（図2）。4学科間に有意な差はなかった（ $p>0.05$ ）。

6. 食べ物を飲み込む際は、飲み物と一緒に飲むかについて

全学科的に「食べ物によって飲む」50.9%、「飲まない」32.6%、「いつも飲む」14.2%で、「無回答」が2.3%であった。約半数の者が食べ物の内容によってはお茶などと一緒に飲み込むようであった（図3）。4学科間に有意

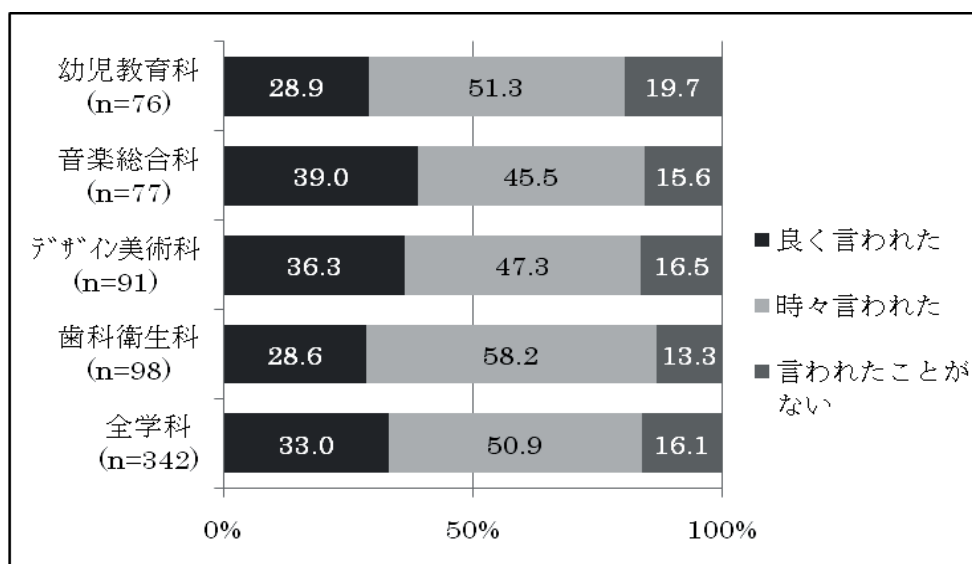


図2 「よく噛んで食べなさい」と家族から言われた経験（学科別）

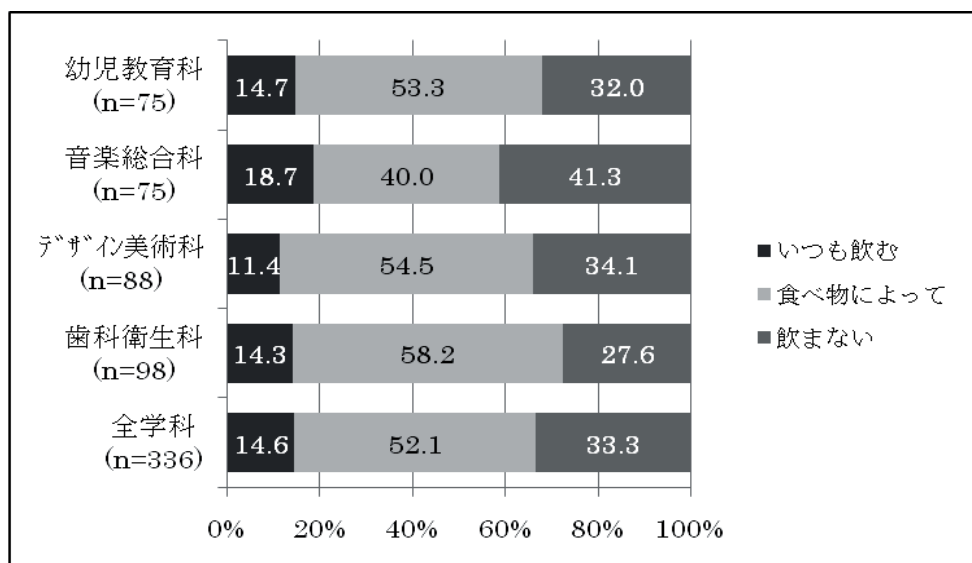


図3 食物を水分と一緒に飲み込むか（学科別）

な差はなかった ($p>0.05$)。

7. 唾液などのイメージについて

1) 唾液に対するイメージ

全学科学生（無回答者を除く329名）では「大切なもの」70.8%、「汚い」20.1%、「気持ちが悪い」7.6%、「役に立たない」1.5%の順であった。歯科衛生科学生（無回答者を除く98名）の検討では、1年生：「大切なもの」73.1%、「汚い」19.2%、「気持ちが悪い」5.8%、「役に立たない」1.9%、2年生：「大切なもの」83.3%、「汚い」16.7%、3年生：

「大切なもの」91.2%、「汚い」5.9%、「気持ちが悪い」2.9%で（図4）、学年が上がるにつれ大切とする意識が高まった。4学科間では有意な差はなかった ($p>0.05$)。

2) 他の体液と比較し、健康に最も大切なもの

全学科の学生（無回答者を除く338名）では「血液」87.3%、「唾液」7.1%、「尿」5.6%の順であった。歯科衛生科学生（無回答者を除く97名）のみに於いては、1年生：「血液」80.0%、「唾液」14.0%、「尿」6.0%、2

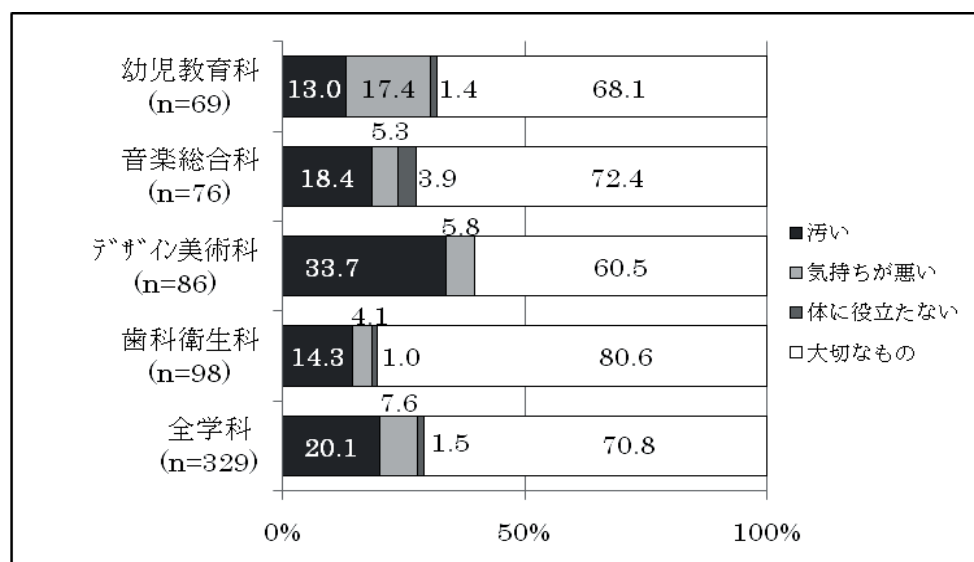


図4 唾液のイメージ（学科別）

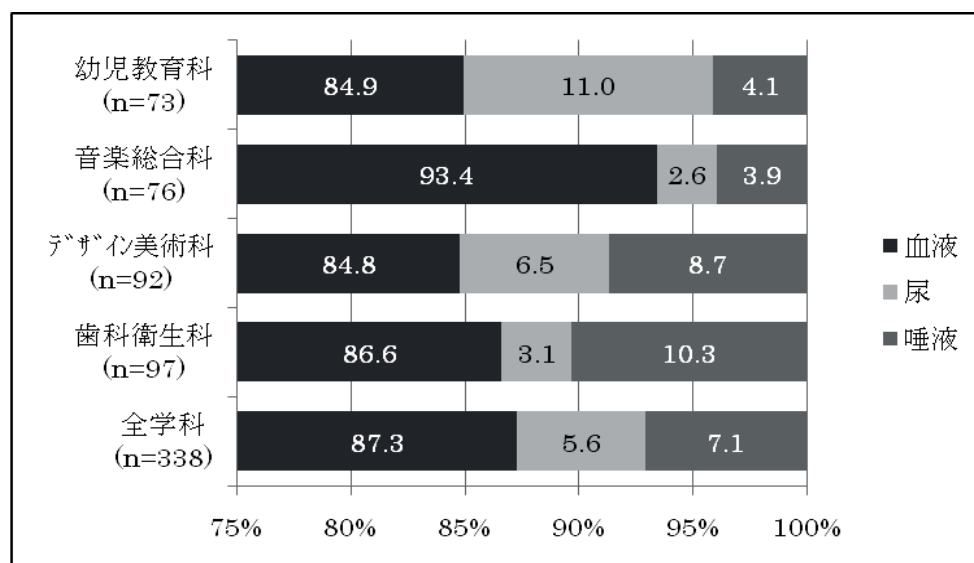


図5 体液のうち、健康のために最も大切なもの（学科別）

表3 咀嚼に関する自意識とBMIの関係

食事時間	BMI	よく噛む	普通	噛まない	合計
長い	やせ	3 (4.4)	2 (2.9)	1 (1.5)	6 (8.8)
	標準	10 (5.7)	6 (3.4)	1 (0.6)	17 (9.8)
	肥満	0 (0.0)	1 (5.9)	0 (0.0)	1 (5.9)
	計	13 (5.0)	9 (3.5)	2 (0.8)	24 (9.3)
やや長い	やせ	1 (1.5)	11 (16.2)	0 (0.0)	12 (17.6)
	標準	8 (4.6)	29 (16.7)	2 (1.1)	39 (22.4)
	肥満	0 (0.0)	1 (5.9)	1 (5.9)	2 (11.8)
	計	9 (3.5)	41 (15.8)	3 (1.2)	53 (20.5)
普通	やせ	3 (4.4)	28 (41.2)	2 (2.9)	33 (48.5)
	標準	7 (4.0)	58 (33.3)	4 (2.3)	69 (39.7)
	肥満	1 (5.9)	3 (17.6)	0 (0.0)	4 (23.5)
	計	11 (4.2)	89 (34.4)	6 (2.3)	106 (40.9)
やや短い	やせ	0 (0.0)	7 (10.3)	5 (7.4)	12 (17.6)
	標準	0 (0.0)	21 (12.1)	14 (8.0)	35 (20.1)
	肥満	0 (0.0)	4 (23.5)	1 (5.9)	5 (29.4)
	計	0 (0.0)	32 (12.4)	20 (7.7)	52 (20.1)
短い	やせ	0 (0.0)	3 (4.4)	2 (2.9)	5 (7.4)
	標準	0 (0.0)	6 (3.4)	8 (4.6)	14 (8.0)
	肥満	0 (0.0)	2 (11.8)	3 (17.6)	5 (29.4)
	計	0 (0.0)	11 (4.2)	13 (5.0)	24 (9.3)
合計	やせ	7 (10.3)	51 (75.0)	10 (14.7)	68 (100.0)
	標準	25 (14.4)	120 (69.0)	29 (16.7)	174 (100.0)
	肥満	1 (5.9)	11 (64.7)	5 (29.4)	17 (100.0)
	計	33 (12.7)	182 (70.3)	44 (17.0)	259 (100.0)

() 内は BMI により分類された人数を分母とした時の百分率 (%)

対象者は噛む程度の質問に「解らない」を選択した者および無回答者を除いた259名である

年生：「血液」100.0%、3年生：「血液」91.2%、「唾液」8.8%の順であった。「唾液」を重視したのは、わずかな割合であった(図5)。なお、4学科間に有意な差はなかった(p>0.05)。

8. BMI と食習慣について

1) 咀嚼(食べ方)との関係(表3)

BMI で「やせ」「標準」「肥満」群、1回の食事時間の長さを「長い」「やや長い」「普通」「やや短い」「短い」群と5群に分け、噛む程度を「よく噛む」「普通」「噛まない」群と3群に分けた。

①やせ群に於いては、食事時間・噛む程度のどちらも「普通」が41.2%で最も割合が高く、次いで、食事時間「やや長い」・噛む程度「普通」が16.2%であった。

②標準群では、食事時間・噛む程度のどちらも「普通」が33.3%で最も割合が高く、次いで食事時間「やや長い」・噛む程度「普通」が16.7%であった。

③肥満群は、食事時間「やや短い」・噛む程度「普通」が23.5%で最も高く、次いで食事時間「短い」・噛む程度「噛まない」と食事時間・噛む程度のどちらも「普通」が同率で17.6%であった。

2) 一口に対する咀嚼回数の関係 (図6)

①やせ群の咀嚼回数は10回24.6%、20回18.0%、5回16.4%の順で、30回以上は8.2%であった。咀嚼回数の平均値および標準偏差は13.5回 (SD9.1) であった。

②標準群は10回30.9%、20回18.3%、15回12.6%の順で割合が高く、30回以上は10.9%であった。平均値および標準偏差は14.7回 (SD8.1) であった。

③肥満群については10回20.0%、4・5・15・20回ともに13.3%、6・7回がともに6.7%の順であり、20回が最多咀嚼回数であった。平均値および標準偏差は9.9回 (SD5.3) であった。

考 察

本研究対象者で、回答を得ることができた273名中27.5%が「やせ（低体重）群」で、6.2%が「肥満群」であった。石川³⁾らによる歯科衛生科学生（1～3年生356名）を対象に行った「BMIの状況」の調査結果では、「やせ群」28.1%、「肥満群」2.2%と報告され、平成20年11月に実施された「平成20年国民健康・栄養調査結果の概要」⁶⁾では、20歳代女性（対象者284名）の低体重者の割合22.5%、肥満者の割合7.7%と報告されている。本研究結果は石川らの研究結果、そして国民健康・栄養調査結果との間に有意な差は認められなかった。これにより本学の学生のBMIは、同年代の女性と同様な状況下にあると思われる。

本学の学生は、ほぼ半数の者が現在を含めダイエットを経験しており、現代の若い女性と同様にやせ志向にあった。この結果により、

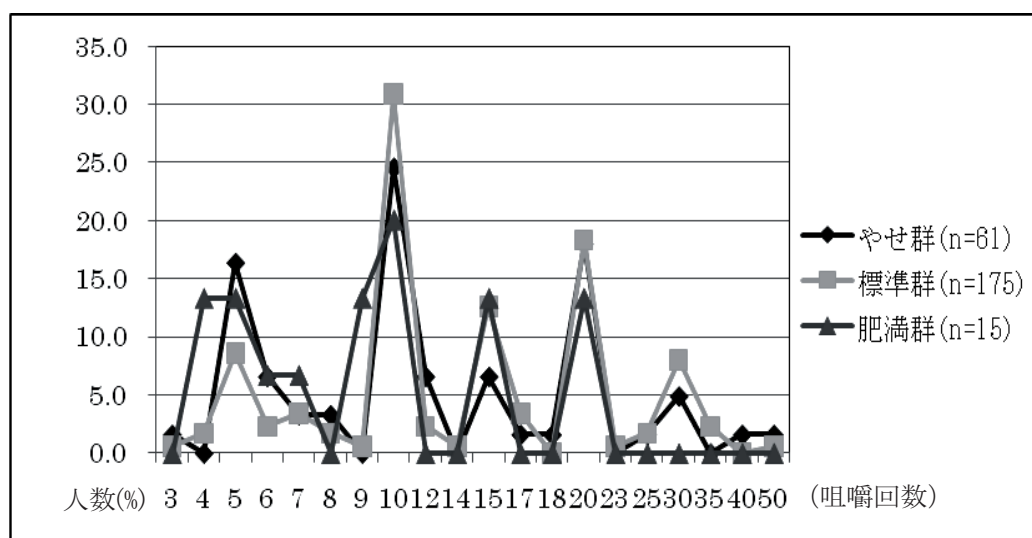


図6 BMIと一口に対する咀嚼回数の関係

過度なダイエットによる低体重から健康障害を招来することが懸念される。ダイエットはどのような方法でなされているのであろうか。健康維持のための理想体型が理解されているとは思えない。

肥満は、様々な生活習慣病の引き金となる。そのため、「豊かな人間性を育み、健全な心と身体を培い、現在及び将来にわたる健康で文化的な国民の生活、豊かで活力ある社会の実現」を目標に“食育”の取り組みが国を挙げて行われている。その中、「口に入る前の食育」に関することは多く知れ渡ってきているが、「口に入った後の食育」についてあまり論じられていないように思われる。歯科領域に於いては近年、「ゆっくり、よく噛んで食べる」という「口に入った後の食育」の推進活動に力が注がれるようになって来ている。一方、医科領域でも糖尿病などの生活習慣病による肥満症患者の治療の一つとして、毎回の食事時に30回噛めたら○、噛めなかったら×を一口ごとに記録する「咀嚼法」が取り入れられている。この方法は坂田、大隈、吉松らにより考案され、よく噛むことから少量摂取で満腹感が得られる減量法である。効果的な結果を得た研究報告が数々ある⁷⁻¹⁰⁾。坂田らは「咀嚼」について、次のように述べている。咀嚼によって感知した口腔内固有感覚は、歯根膜や咬筋の筋紡錘に分枝する三叉神経感覚枝で捉えられ、三叉神経中脳路感覚核(Me5)に伝搬されている。視床下部にある満腹中枢の腹内側核には、ヒスタミンH1受容体が濃密に存在し、視床下部からの密な神経投射も確認されている。事実、硬餌群の脳内ヒスタミン代謝回路を測ってみると、満腹中枢でも咀嚼中枢でも共に上昇してくるという¹¹⁾。また、ヒスタミン神経系を腩活化すると、内臓脂肪の分解を促進することが述べられている。咀嚼法を有効に利用すれば、満腹感を感じながら食欲を抑えることができ、しかも内臓脂肪分解を亢進させると共に、末梢

でのエネルギー消費を促進させる。その意味でも、咀嚼は減量だけでなく、減量した体重の長期維持にも効果的であると思われる^{12,13)}。以上のように、咀嚼が減量に対しても効果的だという科学的根拠が明らかになってきている。

またさらに、神経ヒスタミンにとどまらず、食事に関連して血中に増えてくる満腹物質はほかにも多数存在する。ブドウ糖をはじめとする食物の代謝産物、食事に応答して分泌される脳・消化管ホルモン、それにサイトカインや成長因子なども、当然重要な満腹物質として働いている。食事が消化吸收され、そこで生じたこれらの満腹物質が血液循環系によって視床下部に到達し、満腹感が発現してくるまでには早くても食べ始めて10分程度はかかるので、よく噛んでゆっくりと丁寧に食べれば様々な満腹信号が中枢に運ばれていく¹⁴⁾。従って、早食いは満腹物質が分泌される間もなく次の物を食べるため、過食化し肥満に繋がると考えられている。

そして、「よく噛んで食べる」ことは唾液腺を刺激し、唾液の分泌を活発にする。この唾液は多くのすばらしい働きを持ち、人の健康を維持するに欠かすことのできない重要な体液の一つである。そこで、齊藤¹⁵⁾は歯科大学で唾液の講義を始める前に、いつも学生に「人間で大切なものは？」の質問を行っており、その結果は、1位：血液、2位：尿、3位：唾液であったとしている。本研究でも、同様な調査を行ってみた。歯科衛生科学生に於いては、1年生は血液、唾液、尿の順、2年生は全員が血液、3年生は尿の回答がなく、血液、唾液の順の結果であった。唾液に対するイメージについては、学年が上がるにつれ大切なものと理解しているようではあるが、3年生になってもまだ、悪いイメージが取り去れない者もいた。唾液が生体に対し如何に大切な役割を果たすか、入学して間が無い1年生はともかく、これまで歯科学を学んできた

2年生・3年生にも、十分に理解されていないので、さらなる指導教育の必要があると感じた。

BMIと咀嚼に関する自意識の関わりに於いては、BMIの区分のやせ群・標準群は食事時間が「普通」「やや長い」、咀嚼の程度は「普通」と回答する者が多かった。これに対し、肥満群は食事時間「やや短い」「短い」、咀嚼の程度「噛まない」の回答率が高めであった。本学の学生は自意識の上で、やせ群・標準群は比較的ゆっくり食事し、肥満群は早食いという傾向にあった。以上の本研究結果からも、体型と食べる速さ・噛むことの間には関連性があると考えられる。

健康維持のためには、一口30回噛むことがよいとされている。何故その回数がよいのかについては、齊藤¹⁶⁾らのグループが弥生時代、江戸時代（初期、後期）、戦前、現代の食事を再現し、20歳代の学生に食べてもらうという復元実験を行っている。戦前の普通の日本食では一食当たりの咀嚼回数1420回・22分、一口20～30回程度と思われる結果が出た。これは江戸時代初期の1465回・22分とほとんど同じくらいで、現代人の620回・11分に至るまでは、一口当たり20～30回程度しっかり噛む習慣が伝承されていたと考えられている。

一方、英国リーズ大学生物学教室のR.Mアレグサンダー教授は、一口での最適な噛む回数として、理論的には20～25回、被験者による測定では25～31回という数値を科学雑誌「ネイチャー」に発表している。理論値とは、食物を噛んで唾液と混ぜた場合、最も粘着力の大きな混合物が形成され、軟らかなお粥状態（食塊）を作るために必要な咀嚼回数である。食塊に適切な粘着力があると、嚥下時に食物がばらけることなく食道に流れ、誤嚥の危険を防止する。アレグサンダー教授の研究は人を対象とし、食物を口に入れ嚥下するまでの咀嚼回数を測定し、理論的に推定された食塊を作るに必要な咀嚼回数とほぼ一致した

という実験報告である。食塊を作るには、理論的・実験的にも25～30回前後の咀嚼回数が必要であると示している¹⁷⁾。

齊藤氏が小学生・大学生に対し行った一口当たりの咀嚼回数調査では、平均値10.5回で、噛まない人はわずか2～3回であった。本研究に於いても、BMIのやせ群・標準群・肥満群ともに最も割合が高かった回数は10回、そして最低回数は3回であった。BMIによる群別の平均咀嚼回数では、やせ群13.5回、標準群14.7回、肥満群9.9回と全体的に噛む回数が少ない中、肥満群は特にあまり噛まないで飲み込んでいるように思われる。本学の学生も齊藤氏の研究と同様な結果を得、通常の2・3倍程度は噛む目標を立て、噛みごたえのある食物を意識的に取るなどのしっかり噛む習慣付けが必要であろう。

なお、ヒトがストレスに曝された時の反応として、最も多いのは摂食行動変化であるとの報告がある。ストレスがあまり大きくない場合は、糖質や脂質の多い食物や刺激性食品を摂取するようになり、肥満、高脂血症、不整脈などの生活習慣病へと繋がり、一方、ストレスが重度化すると逆に、食欲不振になることが多いと言う¹⁸⁾。最近、脳の中の扁桃体がストレスを不快情報として捉える初期発動の座になっていることが、明らかになってきている。扁桃体は、人間の感情に関係する中枢だと考えられる。ストレス刺激に応答した扁桃体の活動が、よく噛むことによって抑制されることも明らかになっている。よく噛むことで、悪い影響を併発せずストレスを解消することができると言う¹⁹⁾。従って、ストレスの解消法とされる「やけ食い」「過食」「早食い」に対しても、効果的に働くことになる。胃腸障害や肥満、生活習慣病の抑制へと繋がっていく。

筆者も学生への講義や地域の人々に対する講座など折に触れ、一口30回噛むことの大切さについて説明する機会があるが、「噛むこ

との大切さは理解できた。でも、30回噛むのは難しい。」「無理だ。」という声が聞こえてくる。一度身に付けた習慣は、なかなかすぐに変えることはできない。そこで、子どもの頃の「食のしつけ」が如何に大切になる。「いただきます」「ごちそうさま」を言い、子どもたちは「好き嫌いはいだめ」「よく噛んで食べなさい」と周りの大人たちから言われながら食べるのが、昔の一家団欒の食事風景であった。しかし、様々な社会事情もあって学生は朝食を取らない、取るとしても通学の電車やバス・車の中で、夕食はアルバイト先で簡単に済ませるという状況下にあることを耳にする。これに対し小・中学校では、学校歯科医や歯科衛生士も加わり「食育」、つまり食事に関する教育の授業がスタートしている。

さて、食物を口腔内に留める時間が、カロリーに依存せずに満腹を感じる一つの決めてとなると思われる。噛むという意識で、肥満やストレスの解消が期待できる。しかし、噛むという行為は子どもの頃に得た食習慣が重要で、後になってこれを修正することは難しい。咀嚼能力は、中学生の時期が発達過程にあるとされている²⁰⁾。中学生以下の早い時期に「よく噛んで食べる」という食生活指導が必要であろう。

ダイエットは、飽食の時代になった我が国の生活習慣病などの健康面を考えると欠かせないものである。様々な情報の場では「口に入る前の食育」が多く紹介されているが、健康を害したことや継続が困難なことも聞く。本研究により健康的な体型の在り方や、それを維持して行くための「口に入った後の食育」について、啓発できる場をさらに設ける機会が増えることを期待したい。

おわり

大垣女子短期大学生の肥満度と自己体重の認識および食に関する知識・態度・行動などの質問調査を行った結果、以下のような結論を得たので報告する。

1. 本学の学生は、現在実施中を含めほぼ半数近くの者がダイエットを経験していた。
2. BMI と咀嚼（食べ方）に関する自意識の関係に於いて本学の学生は、やせ群・標準群では比較的ゆっくりした食べ方をしていようであったが、肥満群は早食い傾向にあった。
3. BMI と一口当たりの咀嚼回数との関係に於いても、やせ群・標準群に比較し肥満群は回数が少なく、早食い傾向にあった。
4. 食行動について学んできた歯科衛生科の学生も、他学科の学生とほとんど変わらない状況の結果から、今後の健康的な体型の在り方や、それを維持して行くために「口に入った後の食育」の啓発がさらに必要と感じた。

参考文献

- 1) 武井 典子：食育推進フォーラムーよく噛み、味わい、健口長寿ー《事後抄録》「歯科衛生士の取り組みについて」、日本歯科医師会, 7, 2009(抄)。
- 2) 木林 美由紀, 大橋 健治, 森下 真行, 奥田 豊子：幼児の咀嚼と食行動および生活行動との関連, 口腔衛生学会会誌, 54, 550-557, 2004.
- 3) 石川 奈保美, 松田 裕子, 岡村 聡美, 佐野 祥平, 荒川 浩久：歯科衛生科学生における肥満, 自己体重の認識と食に関する教育の効果, 口腔衛生学会会誌, 60, 23-29, 2010.

- 4) 田中 恵子, 池田 順子, 東 あかね, 中澤 敦子, 中谷 素子, 入江 祐子, その他: 女性住民における肥満と生活習慣との関連—平成10年度京都府民健康づくり・栄養調査より—, 栄養学雑誌, 60(4), 195-202, 2002.
- 5) 日本小児歯科学会: 小児の咀嚼機能に関する総合研究—食生活, 食べ方, 生活環境等について—, 小児歯科学雑誌, 36(1), 1-21, 1998.
- 6) <http://www.mhlw.go.jp/houdou/2009/11/dl/h1109-1b.pdf> 平成20年国民健康・栄養調査結果の概要, 厚生労働省 健康局総務課生活習慣病対策室, 2010, 10, 10.
- 7) 大隈 和喜, 坂田 利家(編): 咀嚼法 肥満治療マニュアル, 医歯薬出版, 東京, 1996, pp.103-111.
- 8) 吉松 博信, 坂田 利家: 総説特集Ⅱ おいしく味わう脳のしくみ—脳内物質の観点から 4 神経ヒスタミンによる食行動およびエネルギー代謝調節, 日本味と匂学会誌, 7(1), 61-72, 2000.
- 9) 大隈 和喜, 吉松 博信, 坂田 利家, 足立和代: 肥満治療における咀嚼の意義とその臨床応用について, 心身医, 40 (3), 247-253, 2000.
- 10) 坂田 利家: 総説特集; おいしさのシグナルと肥満(ダイエット)の科学-6 肥満症防止と治療における咀嚼の臨床的意義, 日本味と匂学会誌, 13(2), 149-156, 2006.
- 11) 坂田 利家: 総説特集; おいしさのシグナルと肥満(ダイエット)の科学-6 肥満症防止と治療における咀嚼の臨床的意義, 日本味と匂学会誌, 13(2), 149-156, 2006.
- 12) Fujise T, Yoshimatsu H, Kurokawa M, Oohara A, Kang M, Nakata M and Sakata T: Satiation and masticatory function modulated by brain histamine in rats. Proc. Soc. Exp. Biol. Med. 217, 228-234, 1998.
- 13) 坂田 利家: 総説特集 おいさと健康 - 8 よく噛み、健やかに生きる エネルギー代謝調節におけるヒスタミン神経系の役割, 日本味と匂学会誌, 10(2), 223-228, 2003.
- 14) 大隈 和喜, 坂田利家: 咀嚼は肥満を防ぐ—咀嚼によって賦活化されたヒスタミン神経系は食欲を抑え脂肪をもやす—, 歯界展望, 91, 423-431.
- 15) 齊藤 滋: よく噛んで食べる 忘れられた究極の健康法, 日本放送出版協会, 東京, 2009, pp.111-143.
- 16) 齊藤 滋: よく噛んで食べる 忘れられた究極の健康法, 日本放送出版協会, 東京, 2009, pp.24-30.
- 17) 齊藤 滋: よく噛んで食べる 忘れられた究極の健康法, 日本放送出版協会, 東京, 2009, pp.156-161.
- 18) 富田 美穂子, 齊藤 滋, 小野塚 実: 総説 QOL としての咀嚼器官: ストレスとの関連性, 日本咀嚼学会雑誌, 12(1), p3-10, 2002
- 19) 齊藤 滋: よく噛んで食べる 忘れられた究極の健康法, 日本放送出版協会, 東京, 2009, pp.93-109.
- 20) 松田 秀人, 高田 和夫, 浅井 寿, 栗崎吉博, 長嶋 正實, 町田 元實, その他: 小児肥満解消セミナーにおける肥満度の改善と咀嚼回数の関係, 日本咀嚼学会雑誌, 10(1), 35-40, 2000

精神科領域における口腔ケア継続の効果

The effect of the continuity of oral care in psychiatry.

佐久間 英規^{i,ii)}

Hidenori SAKUMA^{i,ii)}

小林 久美ⁱⁱⁱ⁾

Kumi KOBAYASHIⁱⁱⁱ⁾

1. はじめに

近年、わが国では高齢化、認知症、脳血管障害による誤嚥性肺炎の問題が深刻化しており、医療の現場においても摂食・嚥下リハビリテーション及び口腔ケアなどが積極的に行われるようになった。口腔ケアについては、介入研究により誤嚥性肺炎の予防に効果があることが示唆されている¹⁻³⁾。しかし、これらの報告は高齢者、脳梗塞及び脳出血などの脳血管障害患者が対象であることが多く、精神障がい患者の検討は散見されるにすぎない⁴⁾。精神障がい者の患者では口腔環境に無関心である場合が多く、さらに薬剤の副作用による口腔乾燥などにより口腔衛生状態が劣悪な場合が多い^{5, 6)}。特に統合失調症患者は、摂食・嚥下に関する問題点としては、疾病そのものに関連して口腔環境に関心がないことに起因する劣悪な口腔環境、注意散漫、丸のみ、詰め込み食い、早食い、盗食、異食などがあり、向精神病薬の副作用として薬剤性錐体外路症状（歩行障害、動作緩慢、流涎、筋硬直、振戦、アルカジア、ジスキネジア）、傾眠傾向、口腔乾燥などがあり、誤嚥性肺炎などのリスクが高まるという報告もある⁷⁻¹⁰⁾。今回、統合失調症の患者に対して口腔ケアの介入を行うことで、精神疾患患者の誤嚥性肺炎予防に口腔ケアが有用であるかを検討した。

2. 対象および方法

(1) 対象

某精神科専門病院慢性期ナーシングケア病棟43名中、本研究に対して同意を得られ、誤嚥性肺炎が疑われる8名を対象とした。

(2) 方法

1) 症例

対象患者の性別、年齢、精神基礎疾患、残存歯数、義歯の有無などを調査した。

2) 介入方法及び期間

平成20年10月1日～平成21年4月30日の期間、朝食後に歯口清掃を行い、その後担当看護師がチェックし再度必要なら歯口清掃を行った。また夕食後には含嗽剤を使用し含嗽を行い、就寝前には個人で歯口清掃を行った。

3) 発熱調査

研究開始前7カ月間と研究開始後7カ月間の37.5℃以上の発熱日数を比較した。インフルエンザや尿路感染などの原因が明らかな発熱は除外した。

4) 口腔内細菌検査（舌苔）

研究開始前に口腔内細菌検査を行い、真菌が検出された場合、歯科にて抗真菌剤イトリゾール20ml/dayを2週間処方し、再度細菌検査を行い陰性化したのかを確認した。

5) 嚥下造影検査（VF検査）

歯科にて、可能な患者は嚥下造影検査を行い、誤嚥のリスクを明らかにした。試料はバ

i) 大垣女子短期大学歯科衛生科

ii) 社会医療法人総合心療センターひなが歯科

iii) 社会医療法人総合心療センターひなが看護部

リウムを使用し、水性及び粘性の2種類の形態を用いた。

* 本研究の意義、方法については、患者、その家族に対して文書及び口頭にて説明し同意を得た患者のみを対象としている。また施設の研究倫理指針を順守し、対象患者の患者情報及びデータ・分析結果は本研究以外の目的には使用していない。

3. 結果

1) 症例

対象患者の性別は、男性7人、女性1人で、平均年齢は64歳（52歳～81歳）であった。基礎疾患は全員統合失調症であった。残存歯数は平均5.3本（無歯顎者は3人）であった。義歯の使用者は6人であった（表1）。

2) 実施率

本研究で、初めは拒否する患者も多かったが、最終的には、平均実施率は92%（77－99

%）であった（表2）。

3) 発熱日数

対象患者の発熱日数は、介入前と比べ発熱日数が減少した対象者は5名（62.5%）、増加したものは2名（25.0%）、変化なしは1名（12.5%）であった。発熱が増加した対象者の日数は、1日、2日であった。介入の前後において発熱日数の減少について有意な差はなかった。1名に関しては精神疾患の悪化及び誤嚥性肺炎により介入試験終了直前に死亡した（表2）。

4) 細菌調査（舌苔）

研究介入開始前には、4名（50%）で、真菌陽性であり、菌種名は *Candida albicans* であった。その後、除菌を行ったが、再度1名が陽性であった（表2）。

5) 嚥下造影検査（VF検査）

V F検査は8名中7名で実施し、明らかな誤嚥を認めたのは7名であった。7名全員が不顕性誤嚥であった（表2）。

表1. 対象患者の臨床データ

症例	年齢	性別	精神疾患病名	残存歯牙数	義歯の有無	V F検査異常	カンジダ菌の有無
1	56	M	統合失調症	2	有	異常	無
2	52	M	統合失調症	6	有	異常	有
3	56	M	統合失調症	12	無	異常	有
4	71	M	統合失調症	0	有	正常	無
5	61	M	統合失調症	16	無	正常	有
6	69	F	統合失調症	6	有		無
7	82	M	統合失調症	0	有	異常	無
8	63	M	統合失調症	0	有	正常	有

表2. 口腔ケア介入前後の結果

症例	実施率(%)	介入前発熱日数	介入後発熱日数	転帰
1	80	11	12	誤嚥性肺炎のため死去
2	96	9	0	生存
3	96	9	2	生存
4	99	2	3	生存
5	98	11	4	生存
6	77	8	6	生存
7	95	9	7	生存
8	95	1	1	生存

4. 考察

統合失調症などの精神障がい者の口腔衛生、摂食・嚥下障害に関する問題としては、疾患そのものに関連して自身の身なりの無関心に起因する劣悪な口腔内環境、食事の丸呑み、詰め込み食べなどがあり、向精神薬による薬剤性錐体外路症状、口腔乾燥などの問題がある^{8, 11)}。これらが関与し誤嚥性肺炎を発症し死亡するケースもある⁹⁾。本施設は、地域の精神疾患の中核病院であり550床で急性期から慢性期までの精神疾患に幅広く対応している。精神科以外にリハビリテーション科、内科、歯科などが併設されている。歯科部門が週4日の診察日で、一般歯科診療、口腔外科診療、摂食嚥下リハビリテーションを行っている。数年前から口腔ケア、摂食・嚥下障害に対しても対応を行っており、慢性期ナースングケア病棟において、平成19年より口腔ケアへの意識向上をめざす活動を開始した。この活動を発展させる形で本介入研究を行った。一般的に誤嚥性肺炎の予防には口腔ケアは必須であるとされているが³⁾、精神疾患を有する患者は向精神薬の副作用から唾液分泌量が低下し口腔内が乾燥および口腔衛生状態の不良なので細菌が増殖する傾向がある⁴⁾。研究前に8名のうち4名(50%)の対象患者に真菌が検出された。しかし、多くの患者は口腔ケアへの関心が低く、自分で口腔保清を行うことができない。今回、長期間にわたり看護師が介入して一日2回の口腔ケアを継続する事で、口腔内の食物残渣物の除去ができたため、口腔内細菌が減少した事が影響し発熱日数はわずかであるが減少したと考えられる。一方、発熱日数が増加する対象者や口腔ケア実施後に口腔内細菌の変化がみられなかった対象者もいたことから、どの患者にも一般に言われているほどの明確な効果は得られなかったともいえる。精神疾患を有する患者の精神状態により、どのように介入しても口腔ケアを拒否する事もあり、毎回同じように丁寧に

口腔ケアを行うことも困難である。このことより、口腔ケアを長期間にわたって継続できるように工夫が必要となる。今回の取り組みでは、快の刺激を与える含嗽剤を使用したことや病棟全体の看護師が介入したことで、平均実施率92%にまで継続して口腔ケアを実施することができた。

今回の研究を通じて、口腔ケアは習慣化してこそ効果が発揮することがわかった。特に精神疾患を有する患者は、口腔乾燥や口腔保清を自己でケアすることができず、口腔内環境は劣悪な状態である。そのため口腔ケアは必要であるが、その日の精神状態により口腔ケアの継続が難しく、患者によっては口腔ケアの効果が現れにくいこともわかった。

該当病棟においては、研究終了後も同様な介入を続けている。また歯科と看護部が密に連携して、現在では、看護師が行う入院患者の患者情報の作成時において、嚥下の簡易評価を行いリスク患者の抽出を行うようにした。また昼食前には全員で嚥下体操も行うことにしたが、病棟によっては、急性期、慢性期、隔離病棟などのバリエーションがあるため、症状に対応した取り組みを考えていく必要があると考えられた。

5. 結語

高齢化が進行するにつれて、脳血管障害や認知症患者による摂食・嚥下障害に対する研究で、口腔ケアは効果が高い方法であるとされているが、精神障がい者については、向精神薬や他の因子により口腔ケアを行うことで得られる同様の効果は認めなかった。今後の課題として、精神疾患を有する患者では自主性や継続性に欠けている部分がある。その事も考慮し今後、患者が口腔ケアを継続できるような方法が必要である。患者個人が自主的に口腔ケアを行えるようにスタッフの知識や技術の向上と、多職種の連携した多角的な介入方法を検討していく必要がある。

謝辞

本介入研究に対して、協力頂きました社会医療法人総合心療センターひなが看護部及び歯科のスタッフの方々に深謝いたします。

康：DI 室 Q&A 抗精神薬の副作用による誤嚥性肺炎の危険性と、副作用の回避方法を知りたい抗精神薬による嚥下障害，治療，42：1288-1290，2008.

参考文献

- 1) 松浦光洋，高橋浩二，稲本淳子，宇山理沙，向井美恵，加藤進昌：昭和大学附属鳥山病院における口腔ケアセンターの活動について，臨床精神医学，38：1323-1328，2009.
- 2) 羽飼富士男，立石雅子：加齢性変化と摂食・嚥下障害のリハビリテーション，老年精神医学雑誌，20：1363-1369，2009.
- 3) 山田好秋：摂食・嚥下機能の生理，才藤栄一編，摂食・嚥下障害リハビリテーション（第2版），医歯薬出版，東京，2007，pp.51-61.
- 4) 中祥司，はい島弘之，内海明美，大河内昌子，村田尚道，石川健太郎，他：精神障害（統合失調症）者における摂食機能の実態，障歯誌，26：172-179，2005.
- 5) 宇山理沙：精神疾患・認知症，臨床栄養，111：482-489，2007.
- 6) 細川大雅：統合失調症の成因仮説を踏まえた新しいアプローチ，上島国利編，精神科臨床ニューアプローチ4 統合失調症と類似疾患（第1版），メジカルビュー社，東京，2005，pp.2-15.
- 7) 村田尚道，はい島弘之，石川健太郎，弘中祥司，内海明美，大河内昌子，他：精神障害（統合失調症）者の口腔環境・機能の実態と口臭，障歯誌，26：153-161，2005.
- 8) 内海明美，山本麗子，村田尚道，弘中祥司，はい島弘之，大河内昌子，他：統合失調患者の摂食・嚥下機能と錐体外路症状との関連，障害者歯科，26：658-666，2005.
- 9) 牧野直弘，山中緑，大高明夫，石田和也，大饗義仁，田島文博：統合失調症にて摂食・嚥下障害を呈した症例の経験，日摂食嚥下リハ会誌，11：334-335，2007.
- 10) 金城亜紀，大部一成，光武さえ子，岡村和俊，首藤亜希，末吉亜紀子，他：摂食・嚥下障害を呈した統合失調症患者に対するリハビリの試み，日摂食嚥下リハ会誌，8：290-291，2004.
- 11) 飯田優太郎，鈴木文子，佐藤真由美，眞野成

実習トークスタディにおける学生の専門性の向上について

－Conferenceにおける「多様性」の醸成－

Improvement of the Specialty in the Student on the Reflection Class
-Breeding of the variety through the conference-

西 川 正 晃

Masaaki NISHIKAWA

茂 木 七 香

Nanaka MOGI

はじめに

本学では昨年度、3年制課程の幼児教育科としての第1期生を保育現場に送り出した。3年目の特色として、週3日3ヶ月間の実務研修とその振り返りである「実習トークスタディ」や、子育て支援演習をカリキュラムの中で行ったが、その成果の一部については既に報告済みである^{1) 2)}。本報告では、個々の学生の成長に目を向け、保育現場での実践を振り返る授業の中で、どの様な力を付けていったかを明らかにする。

1. 保育者育成における実習トークスタディの意義と関係性

(1) 実習トークスタディとは

この授業は、週の前半に保育現場で体験したことを振り返る、reflectionとして位置づけられたものである。週の前半、学生たちは、それまでの2年間の教育課程で身に付けた知識や保育に関する技術・技能を総動員して目の前の子どもと関わり、保育者として現場の様々な事象に対応する。その場その場で常に最善の選択を考えて行動し、研修が終わる。その実践内容をもう一度振り返って見つめ直すのが、実習トークスタディの時間である。ここでは、上手く出来て満足した実践も、問題を抱えて立ち止まってしまった実践も、取り立てて思い出すこともなかったありふれた実践も、思い出されるものは全て詳細に記述され語られる。少人数のグループに分かれて

お互いの意見を交換する中で、自分自身では気づけなかったあらたな視点から実践を捉えなおすことができる。また、不足していた知識・技能を確認し、学習面での課題を再認識する場でもある。そしてこれらの気づきを持ってまた、次週の研修へと向かう。この、保育の実践の場と大学での学びの場の往還が3年次の教育課程の大きな特徴である。これによって、これまで積み重ねてきた学習成果を統合し、現場で試行錯誤しながら自分自身のものにしてゆく、というプロセスが繰り返され、保育者としての力が成長するのである。

本年度は3年次の4月後半～7月中旬までの9週に渡り、実務研修が行われた。週の前半（月・火・水曜日）に研修園（全13園）に分かれて研修を行い、週の後半（木・金曜日）は短大に戻って授業を受けた。実習トークスタディは金曜日の3限に行われた。

(2) 授業の展開について

毎週の授業は3年生21名を1クラスとして以下のように行われた。（なお、「conference」については次章で説明する）

① 個別振り返り

授業開始後すぐに、振り返りシート（記入用プリント）を配布し、自分自身が経験したその週の研修を各自が静かに振り返り、出会った事例や自分の行動などを詳細に記述する。約15分～20分。

② グループ conference

学期の初めに自主的に集まって構成したグループ（3～6名）ごとに向き合い、各自の記述した事例について順に提示しあって、conferenceを行う。他の事例についても適宜記録できるよう、振り返りシートにメモ欄を設けてある。教員2名も各グループの様子を見て適宜 conference に参加する。約50～60分。

③ 全体 conference

各グループでの conference の様子をグループの代表者がクラス全体に向けて報告し、全体で共有する。その後、教員の主導により印象的な事例数例についての詳細な説明を発表者が追加し、全体で conference を行う。約15～20分。

④ まとめ

全体を振り返り、この授業で得た気づきや感想などを各自でまとめ、振り返りシートに記す。

2. 実習トークスタディにおける conference の試行

(1) conference の意義と特徴

conference とは、1980年代、稲垣忠彦（東京大学教授、滋賀大学教授、帝京大学教授を経て、現在信濃教育会教育研究所長）によって提唱された臨床研究である。元々は医療現場で用いられていた手法で、一つの症例に対して、教授から助手、研修医、麻酔医師、看護師など様々な立場の人間がそれぞれの立場から最善の治療方法について検討するのである。一つの症例から、それぞれの立場にたった責任感や専門性から、対等な立場でより有効な治療へと導くための様々な視点が出されていくのである。こうした検討・研究は、それぞれのプロフェッションとしての力量を深め、高い資質能力を形成していくことになる。稲垣は医局での経験を次のように振り返っている。「この経験は、私のその医局への信頼

感を厚くさせるものであった。そこには個別の患者に対する責任感と、より適切な方法を求める使命感と、共通の課題のもとで、すべてのメンバーが対等に論議する真剣さがあった。またそこには、臨床と基礎との統一の志向もあったといっていよう³⁾。すなわち、conference の実施により、深い専門性の醸成と、理論と実践の一体化が認められたということである。こうした conference を教育の実践現場においても導入することにより、教師としてのプロフェッションを形成する時間として位置づけていこうとしたものである。conference の大きな特徴として三つ挙げる。

まず一つ目は対等性である。一つの事実の検討に入ると、様々な見解・視点が表出する。しかし、どれがよいか悪いかを問題にするのではない。比較・検討で出てくる多様な意見から、自分の理解を変え、新たな視点を発見し、発展させていくことが目的なのである。従って、集団の目標や特定の力から、「こうあるべき」「こうすべき」という判断をすることは避けるべきなのである。

二つ目に羅生門的接近である。羅生門的接近とは子どもを様々な角度・視点から多角的・多面的に理解しようとするものである。ある子どもに関する事実をもとに、参加者がそれぞれの立場や経験などから見解を出し合って、その子どもの総合的な「子ども理解」が議論の中心に据えられることになる。従って、同じ校種の参加者であっても見方は違い、様々な見解が出される。また、校種を超えた参加者ならば、さらに違った視点が出てくる可能性も高く、自身の実践の振り返りとともに、明日からの実践への力量形成となるのである。

三つ目はゴールフリーである。conference の結論は決して一義的で絶対的なものではない。「ああいう見方もできる」「こうも考えられる」といった両義的で曖昧な要素を含んだものといえる。従って、十分な時間をかけ、

様々な視点を抽出し、クリアカットな結論が出てこないのが特徴といえる。

conference の場面は大きく分けて二つある。

まず一つ目は、実際の研究保育や研究授業を参観し、そこで起こった事実からの conference である。これまでの研究授業では、多数の参観者が抽出児数人を分担して記録を取る方法がとられてきた。しかし、この方法では記録の報告が中心となり、参加者の主体的な検討ができなくなってしまう。そこで、保育場面などにおいて、今日はこの場、この子の遊びに焦点を当てて観察することにする。こうすることにより、同じ事実であったとしても、参加者のそれぞれの立場や考えから、専門性を発揮した主体的な検討が加わっていくことになるのである。

二つ目は、事例をもとにした conference である。事例検討会は多くの現場でも試みてはいるが、その検討については難しいものがある。その原因として、検討会の進行と事例の記述の仕方に問題がある。検討会の進行は、まず担任など事例の提示者が、「○○ちゃんはこうした性格で、このような子どもです」と解説を加えることがある。そのことで、参加者には「この子はこういう子なのだ」というイメージがすり込まれ、その子像が検討会の最初からできあがってしまうことになる。また、事例の記述の仕方においても、記述者の主観的とらえが記載された事例の描き出しが少なくない。そこで、conference においては、会の始まりに際し、その対象となる子どもについての解説を記述者が行うことをやめることにする。さらに、事例の提示の仕方として、できるだけシンプルな、事実のみを描き出すことを心がけることも重要である。担任などが描き出す事例は、どうしても子どもとの関係性の中で生じてくる主観的・予測的な見解が入ることが多い。そこをできるだけ捨象し、事実として描き出すことを心がけ

るのである。例えば、「いやそうな顔をしてあっちにいった」という表現では、「いやそうな顔」というところに記述者の主観的判断が込められていることがわかる。「いやそうな顔」と記述したその根拠となる具体的事実を描き出すことが必要なのである。

(2) 研修としての conference の価値

専門性の向上の手段として研修が取り上げられ、その時間的保障等現実的問題を克服し、実践現場において研修の充実が図られている。教員が研修を受ける機会は数字を見れば恵まれているといえる。職場内では、年間の研修計画に基づき計画的・組織的に行われているところがほとんどである。それに加え、教師にはステージ研修の機会も与えられ、初任者研修、5年経験者研修、10年経験者研修など教師の経験年数に応じての職務研修も法的に保障されている。平成21年度から本格実施されている教員免許更新制度も加えると、研修の機会にはかなり恵まれているといえる。しかしここで注目すべきは研修の質である。職場での計画的・継続的な研修にあっても、研究主題の設定は複合的な教師の合意からなるものであり、決して個人的課題や探求心からの出発でないものが少なくない。むしろ、組織全体の課題として描かれたものからの出発であるものが多い。また、ステージ研修は職務研修であり、個人のテーマに沿って進めることができるシステムをとってはいても、個人の問題意識から出発するものではなく、与えられたシステムの中で、個人研究の形をとるという形式的な色合いがぬぐいきれない。つまり、今日行われている研修の多くは、他律的な働きかけから出発するものが多く、教師自らが乗り出して行う研修が非常に少なくなっているのが実情だといえよう。今日普遍的に行われているこうした研修制度全体の構造から、教師自らの自律性を高めていくといった機能がどれだけ期待できるかは疑問である。

自律性に注目したとき、まず教師自らの働きかけが重要となってくる。教師自身の実践の中で、何が課題であり、それをどのようにとらえ、何ができるのか、また、具体的指導や援助のあり方について自らが模索していく営みが、研修の中で機能しなければならないのである。こうした実践の検討こそが研修の構造にあるかどうかが問われているといえよう。

稲垣は、実践の検討において、「実践の振り返り」と「学び合い」が重要であると指摘している。「実践の振り返り」について、「教師の授業の後での気づき、気になったことが、振り返りの起点である。当初の予定どおりにいかなかったこと、予想外の子どもの反応など、授業のあとで思い浮かべられる反省であるが、これらは授業の中においても、教師の気づきとして意識されているものである。・・・放課後の教室で、その日の教室での出来事を静かに振り返り、記録していく。そこから次のプランが生まれ、教材研究が課題として浮かび上がる」⁴⁾と例示し、教師自らのリフレクションがそこにあることを指摘している。また、「学び合い」について、研修会などは実践の多様な経験が交流できる場として意味があり、自律性を高める本来の場であると指摘している。しかし、現実的には「職場の多忙の中で形式化し、予定や進度の調整や、実践を画一化させる場になってはいないかと懸念」⁵⁾している。稲垣はこうした実情から、授業の conference を研修の方法の一つとして推奨している。

授業の conference とは、教師自らが反省的实践者として自らの実践を振り返る主体的な取り組みである。臨床研究とも呼ばれるのは、医師や病院での研究会が、臨床における事例を、そこに参加した専門的分野が違う医師がそれぞれの立場で診断した結果を意見として出し合い、そこでの論議からより適切な治療へとつなげようとするからである。この営みは、より適切な治療方針を決定するだけ

にとどまらず、医師一人ひとりの力量形成、すなわち professional development に他ならないのである。稲垣はこの conference の具体的方法を次の三点にまとめている。「(1) ビデオを利用し、映像によって実践を対象化するとともに、授業の中で見おとしていた子どもの表情をとらえ、子どもへの理解を深めること、(2) 学校や研究会において、お互いにビデオを見あい、それぞれの授業における判断や見解を交換し、それを通して、相互に授業を見る目を広げ、きたえること、(3) さらに同じ教材で複数の教師が授業をおこない、その比較をとおして、それぞれの授業の特質や問題を検討すること」⁶⁾と述べ、教師自らの力量形成を主体的に図ろうとしたのである。この具体的方法をみても分かるが、既存の研究会と決定的に異なるところがある。既存の研究会では工学的アプローチにより、一つの問題や方法、概念に全て収斂されていき、教師一人ひとりの課題意識や概念がそこに埋没していくことが多々あった。しかし、conference は羅生門的アプローチであり、一つの事実から、そこに参加した教師の異なった見方や考え方が存在し、一つの事象の多様な考え方や価値観を認めていくことができる。すなわち、一人ひとりの教師の力量形成が主眼となり、自律性が大いに求められる方法といえることができる。こうした conference の提唱にみられる研修のあり方は、教師教育を professional development としてとらえた、自律性における積極的・主体的な意味を包含しているのである。

(3) 実習トークスタディにおける conference の実際

以上のような意義や価値を明らかにしたうえで、第1章で述べた「実習トークスタディ」において conference を実践してみた。繰り返しになるが、この授業では、週の前半に保育現場で実践してきた自らのエピソードを素

材とし、大学に戻った週の後半の金曜日1コマを用いて conference を行ってきた。学生には、講義初回に conference について先にも述べた三つの特徴、すなわち平等性・羅生門的接近、ゴールフリーを徹底し、conference の目的や方法について理解をさせた。さらに、教員も指導助言という役割ではなく、一参加者としての平等性を確保した上で実際に conference に参加してきた。

conference の三つの特徴の中で、特にこの講義で重視したものは「多様性」である。保育実践における「多様性」の涵養は、保育者の資質能力の中でも重要なファクターであることは間違いない。保育現場では、表出する子どもの行為だけで指導を行うことはあり得ない。その子どもがそうした行為に及んだ原因や経緯、思いなど総合的に保育者はみとり、援助していく必要がある。決して表面的な現象で指導することはあり得ないのである。一つの例をあげてみる。

「カステラって、コーチャのむのはやいよ
(どうして)

ぼくコーチャのんでて
カステラのおさらに
ボタボタって たらしたら
スーッと カステラが のんじゃった
だからぼく カステラのおさらに
ちょっぴりずつ ちょっぴりずつ
なんかいも コーチャ こぼしてみたの
あんまり いっぺんにこぼすと
のみきれなくなるよ
こないだ ビスケットに のませてみた
カステラよりすきじゃなかった
でもちっとはのんだよ
きのう おせんべいに のませたけど
おせんべは のまない
でも ママは
もうコーチャ あげないっておこってた
いたずらする子は

コーチャのまないでお水にしないさい

ってさ

(おせんべは お水なら のむかしら)」⁷⁾

この事例では、子どもがカステラに紅茶をこぼしている。表出する現象から大人が判断することは、いたずらをしているようにとらえることができる。ところが、子どもが綴ったこの文章からは、いたずらというよりもむしろ科学的場実験を行っている姿であることが理解できる。すなわち、カステラやビスケット、せんべいが紅茶をしみこませる量の違いを比較しているのである。大人の価値観からすれば、基本的な生活習慣やマナーの視点でこの事例を捉え、否定的に見てしまう。しかし、この行為には子どもなりの意味があり、その行為の中に潜む意味を探ることが、保育者においては重要な資質能力であると考えられることができる。

このように、行為の意味を探るために、一つの事象から多様な意味を探り、多様性を見出す能力を醸成することを、この conference での大きな目的にしている。

では、この conference に参加した学生がどのような変容を見せたか、具体的にみていくことにする。

3. Reflection の実際と考察

学生の Reflection は「グループ conference」時にグループメンバー間での対話という形で最も活発に行われる。毎回の conference を見る中でも、各学生の心境の変化や視点の広がりが見られたが、ここでは、授業時に記入した振り返りシートの記述内容を学生ごとに時系列に沿って追うことで、一人一人の学生の成長の証を明らかにしていく。

(1) 学生Aの事例

Aが向き合った事例は、研修生に対して早い時期から「叩く」「つねる」など、いわゆ

る試し行動をとってくるH児への対応であった。4/30から連続してこの事例を conference で取り上げている。学生Aの振り返りは以下のように綴られている。

「…略…子どもの中で私に対し試し行動をする子がいるのだが、その子の接し方に困っている。(つねる・叩くなど…でもこちらをずっと見つめる仕草をする)」

(2010/4/30振り返りシートより)

「子どもの中で私に対して試し行動をする子どもがいる。わざと目の前でいたずらをしたり叩いたりなどの行動をするが、常にこちらの様子を見つめる仕草をするところから嫌いではなく、興味でこういう行動をすることがわかったけど、どう接していいかわからない。」

(2010/5/7振り返りシートより)

「クラスの中に自閉症の子がいるのだが、毎日髪の毛を引っ張られて悩んでいる。気に入る人にやるらしいのだが、担任に対しては頭を"よしよし"となでるので、どうしたら引っ張るのを止めてくれるのだろうか困っている。「痛いから止めて」と呼びかけるのだが、笑顔を見せるだけで、いまいち本人には伝わっていないようだ。」

(2010/5/14振り返りシートより)

conference において、このH児の行為について分析がなされてきていることが伺える。学生Aは「試し行為」であることは理解できても、その対応や接し方についてはとまどいを隠せないのが初回(4/30)の conference の振り返りから理解できる。H児の事例についての葛藤は、さらに二週続く。この二回(5/7と5/14)の conference を通して、学生Aの中に、今までとは違う視点が生まれてきていることがみえてくる。例えば「嫌いではなく、興味でこういう行動をすることがわかっ

た」「気に入る人にやるらしい」など子どもの行動の原因などについて、学生Aが意識してきていることがみえてくる。そして、その視点に立ち、H児に対しての対応を試行錯誤している姿も伺える。

以上のことからわかるように、具体的な対応策や方法を考えることを conference の目的にするのではなく、自由な立場からこの事例を学生同士が話し合うことにより、H児に関する多くの見方が出し合われている。学生自身が確固たる対応を具体的に描き出すことには至っていないが、その出された視点をもちながら学生Aの中に、この事例に対し前に踏み出そうとする積極的な姿が育ってきていることは明らかである。

さらに、H児の事例については、引き続き conference を重ねている。

「以前髪の毛を引っ張られて悩んでいたが、あれからHくんと積極的にかわり、(話しかけたりHくんと行動を共にするなど)そういう行為はなくなった。私の手をぎゅっと握ったり、移動教室の時は「一緒に行こう」というそぶりをみせるなど、ただそこにいる人から、僕のことを見てくれる人 にHくんの気持ちが変わったのを感じ嬉しかった。」

(2010/5/21振り返りシートより)

「子どもの行動の意味を良く考えられるようになったと思う。「なんで嫌がるんだろう?」「なんでみんなと一緒に行動出来ないんだろう?」と頭の中で「なぜか」を考えられるようになった。子どもに聞いてみると「あーなるほどね」と納得出来る理由も多かった(けど、たいがいそのあと、他の先生に怒られているからどう対応したら良かったのかな…と思った。)」

(2010/5/28振り返りシートより)

これらの振り返りをみてもわかるように、

前に踏み出す力を得た学生Aの試行錯誤により、心を開き始めたH児の姿が見えてくる。こうした間違いないという対応について答えは出せていないものの、conferenceで得た積極的なかわる姿勢が、H児の姿にも変容をもたらせていることがわかる。そのことを学生Aは「ただそこにいる人 から、僕のことを見てくれる人 にHくんの気持ちが変化したのを感じ」たと述べている。

さらに、H児に関する事例では最後になるconferenceを終えて、学生Aは次のように述べている。

「子どもの行動の意味を良く考えられるようになったと思う。「なんで嫌がるんだろう?」「なんでみんなと一緒に行動出来ないんだろう?」と頭の中で「なぜか」を考えられるようになった。子どもに聞いてみると「あーなるほどね」と納得出来る理由も多かった」

すなわち、子どもの行為の表層だけをみて判断し、指導するのではなく、その行為に潜んでいる数多くの意味を探っていくことの重要性を認識している。そのことを主体的に自覚できたことにより、学生Aはまた次の課題を持ち始めている。

「来週からどうしていけばいいかわかりません。その先生の保育方針に従うか、自分の保育をするか…。この土日に良く考えたいと思う。(先生のことは尊敬しているので反抗したいわけじゃないんですが、怒るタイミングが違うので、もっと良く自分を見直したい。)」

つまり、多様な意味が行動にはあることがわかっているにもかかわらず、他の保育者には表層面・現象面だけをとらえられ、叱られてしまう子どもの姿をどうすればいいのかという問題意識につながってく。

このように、conferenceを通して学生Aの変容をみてきたが、以上をまとめると次の二点が顕著であることが伺える。

第一に、主体性や働きかけ力、実行力など前に踏み出す力の涵養である。H児への対応

は最後まで試行錯誤であり、確固たる対応はできていないといってもよい。しかし、同じ保育実務研修を経験している仲間と対等な立場で話し合い、さまざまな考えや視点がゴールフリーで描き出されることにより、試してみようという意欲や行動につながっている。

第二に、行為の意味を探るまなざしと多様性の涵養である。conferenceで出される羅生門的視点は、学生Aが持ち得なかった視点や気付かなかった観点が少なくなかった。新たに描き出すことができた視点は、子どもをみとる際の新たな視点へと加わり、単一的な子どものみとりや、現象面のみへの指導が、多様な子どものみとりと、行為の意味を探る保育者の思考へと変容してきている。

これら二つの変容は、双方向的にかかわりあいながら、学生Aの保育における資質能力の向上と、professional development としてとらえた、自律性における積極的・主体的姿勢の醸成へとつながっているのである。

(2) 学生Bの事例

学生Bについては、実務研修中に遭遇した様々な体験を、実習トークスタディの授業で仲間とともに振り返る中で変化していった様子を記す。

<実務研修開始前>

実務研修の前月に2回目の実習(幼稚園)が行われ本授業の1回目で振り返りを行ったのだが、そこでの自らの姿を、学生Bはこのように把握している。

「1回目の実習の時は一人一人を細かく見るより、全体(大人数)を見ていて、子どもたちの友達関係や細かい発言内容を聞くことができませんでした。しかし今回の実習では「今日は〇〇ちゃんの関わりを見よう」と計画をたてたり、一人一人の行動や発言を細かく見たり聞いたりするように心がけました。

その結果、担任の先生にも「前回の実習より深く子どもの姿を捉えていた」と言われました。」

(2010/4/9振り返りシートより)

また、具体的なゲーム実施時のエピソードについての記述でも「(前略) …など、注意を促す言葉を沢山使ってしまいました。また、ゲームを進めていく中で自分自身が楽しむことができなかつたと思います。」と表現しており、主観的でもなく、客観的でもなく、自分自身を他者の視点から評価するような位置からの記述が印象的であった。

<実務研修2週目>

実務研修が始まると、戸惑った場面が具体的に振り返られるようになった。

「外遊びをしている時、4・5歳の子が「先生、いろいろ坊やで遊ぼう!」と言ってきたが、「いろいろ坊や」の遊びをしらなかったので、「先生知らないから一回みんなでやってみて」といったら、「いやだよ、自分たちだけでなんてできない」と言ってやってくれなかった。私はどうしたら良いかわからなかった。」

(2010/5/7振り返りシートより)

しかし事例の記述の仕方は不十分で、子どもがなぜやらなかったのかが結果的な言葉としてしか伝わらず、場面を捉えるよりも戸惑う自分に注意が向けられているようである。この週には、グループメンバーの一人である学生Tの「職員による障がい児の問題行動への対応」の事例が取り上げられ、皆で検討した。学生Bにとっては身近なケースではなかったようだったが、問題となった点を把握し、より望ましい対応に向けて必要なことに気づいたようであった。

「子どもが叩いてきて、(職員が) すぐ叩き

返すというのはいけないと思った。それは健常児でも障がい児でも同じことだなと思った。職員間の連携も大切だと思った。」

(2010/5/7振り返りシートより)

<実務研修3週目～6週目>

この期間には毎回のメンバーの事例やそれへの対応方法を聞き、皆と conference を重ねるうちに、励まされたり、新たな方法を見出したりしていった。

「(子どもの叱り方で悩んでいたが) 皆の意見を聞いて、同じことで悩んでいるのだなと思ったり、私も〇〇をがんばろう、と思いました。子どもへの叱り方などを担任の先生に相談してみようと思いました。」

(2010/5/14振り返りシートより)

出会った事例についても、細かいところまで書けるようになってきた。「読み聞かせ時に子どもが集中しなかった」というエピソードについては以下のように記述された。

「(前略) 時間がなかったので手遊びをすることもできず、「〇〇くんお引越しいないよ」などという言葉かけしかできなかった。〇〇君ばかりに注意していたら次は別の子が話し出してしまった。」

(2010/5/21振り返りシートより)

また、「3歳児のTちゃんが外に出てくれなかった」というエピソードについては以下の通りである。

「Tちゃんは教室の隅に隠れて「外行きたくないもん」と言い、行こうとしなかった。私は「先生と一緒に行こうよ」「早くしないと先生行っちゃうよ、お部屋に一人ではいるとおぼけがでるよ」などと声かけしたがだめだった。結局4・5歳児の先生が「無理やり連れ

ていけ」と言っただけで抱っこして靴を持っていった。Tちゃんは豆の皮むきをする時も「お豆嫌いだからいや」といってやらなかった。」

(2010/5/28振り返りシートより)

このように、子どもと学生Bの関わり合う姿が目に見えてくるようなやりとりが、自分自身の発した言葉や子どもの様子とともに詳しく書かれるようになってきた。

<実務研修7週目～9週目>

この時期には担当クラスが1歳児へと替わり、言葉によるコミュニケーションが困難な発達段階であるため、学生B自身も、子どもたち同士も上手く関われない様子である。そんな中でも、月齢を意識して援助方法を変えるなど細かく個別対応をする様子が記されていた。また、1歳児Aちゃんの食事対応の場面が詳細に書かれている。

「火曜日の給食の時間にAちゃんがフォークを使わずに手づかみで食べていた。私は「Aちゃん、フォーク使って食べようか」といい、フォークを手にもたせようとしたら、Aちゃんはフォークを払い、使おうとせず、再び手づかみで食べ始めた。その日はそのまま、手づかみで食べさせた。そして次の日の水曜日に、Aちゃんはまたフォークを使っていなかったので、私はフォークを持たせようとした。そうしたらAちゃんはこちらを向いて、手で私を押して突き飛ばそうとして、私を拒絶した。手づかみを注意しすぎるのもいけないと思うが、ずっと手づかみで食べているのはいけないと思う。(Aちゃんは7月生まれなので月齢の高い方)」

(2010/6/11振り返りシートより)

苦労する様子をグループ conference でも提示し話し合ったが、メンバーの一人、学生

Tが以下のような事例を出した。

「一人ものすごく手のかかる子がいます。(中略) 私が少し目を話したすきに他の子の持っていたおもちゃを無理やりとってしまい、泣かせてしまいました。未満児なので声かけはとても難しく、その子は家であり自由にさせてもらっていないからストレスがたまって、みんなにぶつけてしまうのではないかと思った。」

(2010/6/11学生Tの振り返りシートより)

この事例を conference で検討した学生Bは、場面も行動の内容も異なるこの事例から次のような感想を書いている。

「学生Tさんの事例は私と似たような事例だと思った。私も、Tさんの事例の子も、家庭の事情があるのかなと思った。」

(2010/6/11振り返りシートより)

おそらく学生Tの事例を聞くまでは、学生Bの中では「目の前のAちゃんをどうすれば良いか」ということだけが課題であったと思われる。しかし、学生Tの事例とその捉え方に触れるうちに、他の場面でのAちゃんの行動や、保育園に居ない時間である「家庭での姿」にも視野を広げて考えていくという方法を学んだのではないかと思う。

以上のように、日々体験してきた細かな事象を実習トークスタディの授業で振り返り、conference という形で皆と共有して仲間同士での事例検討を行う中で、学生Bは事例の背景に思いを馳せることや、目の前で起こったことを多角的に捉える力を成長させていったのである。

おわりに

以上、conference の実際と学生の変容に

について考察を加えてきた。この両名に言及できることは、どちらもそこで起こっている事実を現象だけでとらえ葛藤する姿から conference の積み重ねを通して脱却し、その背景にある多様な意味を見出す力が育っているということである。同時に、子どもへのかかわりが積極的になり、前に踏み出す力となっていることも伺える。conference は保育実践における資質能力の形成に大きな意味があることが明らかとなる一方、実務研修のように継続的・長期的な実践と、大学における学びを往還させ、既習の知識や技術を統合する営みになっていることも、conference の実際から明らかとなっている。

今後は、保育者養成においても conference の有効な活用をさらに模索することが求められる。その具体的手順として、実務研修とそれにかかわる科目との関連性や関係性を明らかにしたカリキュラムマップの策定、さらには conference で育った学生の保育実践における資質能力の形成を測定する具体的なルーブリックの設定などを行っていく必要がある。

郎・大豆生田啓友編、よくわかる保育原理、子どもと保育総合研究所、p24、2006

文献

- 1) 矢田貝真一、永田恵実子：実践的指導力育成をめざす「保育実務研修」についての考察（1）－3年制保育者養成課程における科目としての成果と課題－、大垣女子短期大学紀要、51、pp.49 - 60、2010
- 2) 茂木七香、古宮山昭子、高田全代：実践的指導力育成を目指す「保育実務研修」についての考察（2）－研修振り返りの授業での学生の記述から－ 51、pp.61-64、2010
- 3) 稲垣忠彦：授業研究の歩み、評論社、p325、1995
- 4) 稲垣忠彦：教師教育の創造、評論社、p172、2006
- 5) 稲垣忠彦：教師教育の創造、評論社、pp.173-174、2006
- 6) 稲垣忠彦：授業研究の歩み、評論社、pp.323-324、1995
- 7) 三谷大紀：子どもをみる「まなざし」、森上史

保育者を目指す学生の“音楽観”に関する意識調査

The Questionnaire Survey on Views of Music of the Students to be Nursery Teachers

光 井 恵 子

Keiko MITSUI

はじめに

保育者を目指して入学をしてきた学生達は本学科での3年間の学びの中で幼児教育・保育における専門的な知識と技能を身に付け、保育者として巣立っていく。この専門的な知識や技能としての保育者に必要な音楽的能力とはどのようなものであろうか。幼稚園教育要領や保育所保育指針では、保育に関わる音楽を5領域の中の「表現」に位置づけている。豊かな感性で自分なりに表現する力を持ち、創造性豊かな子ども達を育ていく¹⁾には、まず保育者自身がこの領域「表現」の内容を理解しなければならない。そして、さらに音楽的視点から表現の育ちを支えるには音楽の専門的知識と技能を持ち合わせ、音楽の楽しさを感じ、その楽しさを子どもと共有できる力が必要となる。

筆者は養成校で幼児教育または保育に関する音楽を数年にわたって指導している。保育者を目指す学生達はこの「音楽」をどのように捉え、またどのような意識を持って授業に取り組んでいるのだろうか。学生へのアンケートによる意識調査、保育者に求められる音楽的能力とは何か、また今後の保育者養成における音楽教育の在り方を追究し考えていく。

1. 調査方法

1) 調査時期

平成21年1月

2) 調査対象

幼児教育科3年生44名

3) 調査方法

3年後期「子育て支援演習」授業終了後にアンケートの主旨と目的を説明。同意を得て記入した後、回収。回収率95%。

4) 調査項目

(1) “音楽”に関する意識

- ① 音楽を聴くこと
- ② 歌を歌うこと

(2) “保育と音楽”に関する意識

- ① 保育者と音楽について
- ② 保育する環境と音楽について
- ③ 保育技術の中の「音楽」
- ④ ピアノと弾き歌いについて

5) 調査対象の属性

調査対象学生は短大入学後、授業で次のような音楽教育を受けている。

「音楽」

1年次通年で開講。音楽の基礎的理論の学び45分とピアノ個人レッスン45分。ピアノにおいては進度別でありバイエル、ブルグミュラー、ソナチネ、併用本などを教則本としている。

「応用音楽」

2年次通年で開講。和太鼓を中心とした基礎的なリズム演習45分と個人レッスン45

分。童謡の弾き歌い、Ⅰ、Ⅳ、Ⅴの3種類の和音を中心とした簡易伴奏法を学ぶ。

「保育のためのピアノⅠ・Ⅱ」

Ⅰは2年次通年開講。Ⅱは3年次通年開講。保育者に必要なピアノ技術を向上させ実践的能力を身につける。1年次に引き続きピアノ個人レッスンとなっている。

「保育内容の指導法（音楽表現）」

2年次後期開講。子どもの表現の世界を音楽を通して育むための指導方法を学ぶ。楽器遊びから合奏、ミュージックベルアンサンブル、動きにあわせた即興演奏など、様々な角度からの演習を行い、自らの感性も磨く。

「保育者のための音楽」

3年次前期、後期開講で選択授業。1、2年次に加えさらに幅広い音楽のジャンルの知識や技能の修得、また、コード伴奏を充実させ実践力へと繋げる。

「保育技術演習Ⅲ（即興演奏）」

3年次前期7.5週（15週中）開講。残り7.5週は文書作成の授業を受講。保育現場で応用が出来るように表現活動をする際の様々な動きに合わせたピアノ即興法を学ぶ。

その他、昼休みや放課後、長期休暇中も実習中の課題、就職試験曲など学生の希望に合わせて専任教員が指導をしている。

2. 調査結果と分析

1) “音楽”に関する調査

1)-① 音楽を聴くこと

最初に“音楽”を聴くことは好きか、きらいか、それはなぜか、聴くとすればどんなジャンルの音楽か、について質問をした。音楽を聴くことが「好き」と答えた学生は40名、「どちらかというとき好き」が2名となり「きらい」と回答した学生は一人もいなかった（表1）-1a）。また音楽を聴く理由について

は、元気がでる、気分がよくなるなど「気持ちの高揚・発散など」と答えた学生が19名、気持ちが落ち着く、癒されるなど「気持ちが安らぐ、リラックスできる」と答えた学生が14名。「音楽が好きだから」は4名、「歌詞やメロディーに共感できるから」が3名であった（表1）-1b）。学生達が日常的な空間において、携帯電話からの音楽配信やウォークマン等から音楽を視聴する姿をよく目にする。音楽を聴くことは生活の一部であり、また、生活環境、人間関係などのストレスを解消する手段としても利用し精神状態を維持していることもあるのではないかな。

よく聴く曲のジャンル別では、「J-ポップ」が38名、「ロック」と「ヒップホップ」、「クラシック」が4名ずつ、「ジャズ」は0名、「その他：レゲイ」は4名であった（表1）-1c）。やはり親しみやすく身近にある「J-ポップ」を好む学生が多い。「童謡」を含む子どもの歌などと答える学生はいなかった。

1)-② 歌を歌うこと

次に歌を歌うことが好きかきらいかを尋ねてみた。結果は「好き」が24名、「どちらかというとき好き」が16名、「どちらかというとききらい」が1名、「きらい」が1名である（表1）-2）。聴くことは好きな学生が40名に対し、歌うこととなると「好き」が24名人と減少していることが分かる。「どちらかというとき好き」と答えた学生も多いが、「きらい」な学生が出てきたことは予想外であった。「聴く」という受け身で楽なストレス発散・解消となるものから、「自ら声を出して歌う」という自己を表出しなければならないものとなり、逆にストレスを抱き苦手意識を持つのだろう。しかし、全般的には「好き」「どちらかというとき好き」と回答した学生は多く、音楽を聴くことが好きな学生と同様に歌を歌うことも好きな学生が多いことが分かる。

表 1)-1a 音楽を聴くことは好きですか。

好き	40
どちらかというとき好き	2
どちらかというとき嫌い	0
嫌い	0

表 1)-1b なぜ好き（嫌い）ですか。

気持ちの高揚 ストレス発散できる	19
気持ちが安らぐ リラックスできる	14
音楽が好き	4
歌詞やメロディーに共感	3

表 1)-1c どんなジャンルの音楽を聴きますか。

J ポップ	38
ロック	4
ヒップホップ	4
クラシック	4
ジャズ	0
その他（レゲエ）	4

表 1)-2 歌を歌うことは好きですか。

好き	24
どちらかというとき好き	16
どちらかというとき嫌い	1
嫌い	1

2) “保育と音楽”に関する意識

2)-①保育者と音楽

学生達は保育者を目指して入学してきたわけであるが、入学当初、保育者にとって“音楽”が必要と思っていたのだろうか。保育者にとって“音楽”を「必要」と思っていた学生は32名、「どちらかというとき必要」と思っていたが10名であり、「必要ない」と思っていた学生はいなかった（表 2)-1a）。では、どうして必要と思ったのか理由については、自由記述としたため、筆者がキーワードの言葉から7つのカテゴリーに分類した。「ピアノを弾いたり、弾き歌いをするから」が19名と一番多く、自分達の保育園・幼稚園時代を思い浮かべた時、先生がピアノを弾いている姿がそこにあったのであろう。学生達には、保育園・幼稚園の先生＝ピアノが弾けるとい

う概念が強く心の中にあることが推測される。その他の理由には、「歌うから」が8名、「園で音楽が流れていたり、日常生活で使うから」が5名、「季節を感じるため」4名、「子ども達が好きだから」4名、「リズム感を養うため」2名、「コミュニケーションの一つ」1名であった（表 2)-1b）。このことから、学生達は入学当初、保育者にとっての“音楽”とは、保育するための手段や生活の一部として捉えているものが多い。学習前の学生であるため当然であるが、領域「表現」の内容や子どもの発達視点などから「音楽」を見ているものはいない。

では、入学当初の「保育者にとって音楽は必要」というこの思いは3年間の中で変わったのであろうか。この質問に対しては、「変わった」「少し変わった」を合わせると10名の学生が「変わった」と回答した（表 2)-1c）。表 2)-1a でわかるように、すでに保育者にとって音楽が「必要」「どちらかというとき必要」と全員が答えている。「変わった」と回答した学生は、より必要性を感じるようになったと言える。次にこの10名に対し、どのように変わったのか等の質問を進めた。この質問についても筆者が記述内容をもとに集約し4つに分類した（表 2)-1d）。ピアノを弾く以外でもリトミック等で子ども達と関わる音楽的要素を見つけだしている。また、思いの変わった時期については、「保育所実習後」「実務研修後」が3名ずつで多かった。やはり学生にとっては、学外での実習や実務研修は現場からの刺激が多く、自分の保育技術や技能、保育観を考え見つけ直す機会になっていると思われる（表 2)-1e）。きっかけについては、「授業を通して」が5名、「教員からの言葉がけ」3名、「現場の先生の影響」2名であった（表 2)-1f）。授業や教員からの影響があったという結果については、日頃の筆者たちの授業への努力が認められたのであろう。

表2)-1a 保育者にとって“音楽”は必要ですか。(入学当初の思い)

必要	32
どちらかという必要	10
どちらかという必要でない	0
必要でない	0

表2)-1b どうして“音楽”が必要ですか。

ピアノを弾いたり、弾き歌いをするから	19
歌うから	8
園で音楽が流れていたり、日常生活で使うから	5
季節を感じることができるから	4
子どもが音楽を好きだから	4
リズム感を養うため	2
コミュニケーションの一つ	1

表2)-1c 「必要」という思いは3年間で変わりましたか。

変わった	5
少し変わった	5
あまり変わってない	10
変わってない	22

表2)-1d それはどうしてですか。

ピアノを弾く以外の音楽もあるから	6
リトミック等もあるから	2
現場の先生が歌っているから	1
必要不可欠だから	1

表2)-1e それはいつの時期ですか。

1年生終了時	0
2年生終了時	1
3年生終了時	1
就職試験の時	0
保育所実習後	3
幼稚園教育実習後	1
施設実習後	0
実務研修後	3

表2)-1f きっかけは何ですか。

友人からの言葉かけ	0
教員からの言葉かけ	3
授業を通して	5
ボランティアへの参加	0
みずき祭やこども祭りなどの行事への参加	0
幼児教育科合宿	0
その他(現場の先生から)	2

2)-②保育する環境と音楽

保育する環境に“音楽”が必要と思うかについての質問をした。「思う」が38名、「どちらかというと思う」が4名であった(表2)-2a)。理由については表2)-2bとなった。様々な理由が述べられている。そして歌を歌ったり、音楽の基礎的な部分を経験させるにとどまらず、子ども達ひとりひとりの感性や表現力を養うといった教育的な視点で音楽を見つめ、必要性を感じていることがわかる。保育をする環境に音楽が必要となるのであれば、その環境を設定する保育者自身にも当然音楽に対する知識や技能が必要とされることとなる。学生達が入学当初、保育での音楽＝ピアノという概念を抱いていた姿と比較すると、保育と音楽の関係に対し深く、幅広く総合的に捉える力を得たといえる。

では、保育する環境に“音楽”は必要と考えている学生は、保育技術の中の「音楽」にどのような思いを抱いているのだろうか。

表2)-2a 保育する環境に“音楽”は必要ですか。

必要	38
どちらかという必要	4
どちらかという必要でない	0
必要でない	0

表2)-2b 保育する環境にどうして“音楽”が必要ですか。

音楽は楽しいから	6
表現力を育てたり表現する楽しさがあるから	6
子どもとの関わりや生活で使うから	5
リズム感を育てるため	4
歌を歌うから	3
雰囲気作りができるから	3
学ぶことがたくさんあるから	1
音感を育てることができるから	1
個性を伸ばすことができる	1
コミュニケーションの一つ	1

2)-③保育技術の中の「音楽」

保育していく中では様々な音楽的な活動がみられる。本学科では法で定められた養成課程と現場や社会でのニーズに対応した教育課程を組み、音楽に関しては1の5)に示した授業を開設し保育者として理論に裏付けされた実践力・即戦力を兼ね備えた学生を養成できるよう指導している。では、学生達はどういった「保育に関わる音楽（全般）の授業」をどのように感じているのだろうか。「好き」か「きらい」で質問をした。「好き」と回答した学生は23名、「どちらかというとき好き」12名、「どちらかというとききらい」が6名、「きらい」が1名である。全体的に音楽の授業に対して好感度が高いことが分かる（表2）-3a）。次に保育で行われるであろう音楽的要素を持った具体的な保育技術の内容についての好き・きらいについて質問をした。全体的には、「好き」と回答をした学生が多かったわけであるが、内容別に見てみると「手遊び」「リズム遊び」は「好き」と答えた人数に対して、「きらい」は非常に少ない。対照的に「弾き歌い」「表現遊び」は「好き」に対し「きらい」と思っている学生が同数もしくは上回っている（表2）-3b）。題材が既存のものであり、授業の演習やボランティア、実習などで比較的实践を行ってきた内容は取り組みやすく、自らを表出したり、創りだしていく内容に対しては苦手意識を持っていることが分かる。学生達は保育の中の音楽的な活動に対して様々な思いを抱いていることは結果から明らかになった。しかし、実際の現場でこの音楽活動を行なっていくためには音楽的な技術が必要となる。ピアノが弾けなくても他の方法があることは事実だが、やはり毎日の生活の中では朝の歌、帰りの歌、お誕生会、発表会等と弾き歌いをしたり伴奏せざるをえないことが多い。そしてピアノを弾くということは、保育における音楽活動における基礎条件となり、保育者を目指す学生は

この技術を修得することは不可欠なのである。そしてこの事実を学生達も認識していることは確かである。

表2)-3a 保育に関する音楽の授業は好きですか。

好き	23
どちらかというとき好き	12
どちらかというとききらい	6
きらい	1

表2)-3b 何の保育技術は好きですか。

保育技術の内容	好き	きらい
手遊び	23	6
リズム遊び	21	6
楽器遊び・合奏	17	10
ピアノ	23	11
弾き歌い	15	15
表現遊び	13	16
合計	112	64

表2)-4a ピアノを弾くことと弾き歌いは好きですか。

	ピアノ	弾き歌い
得意	2	2
どちらかというとき得意	13	5
どちらかというとき不得意	16	23
不得意	11	12

2)-④ピアノと弾き歌い

保育の中での音楽活動の基礎的な条件となる「ピアノを弾くこと」と「弾き歌い」について得意か不得意と感じているかを質問した。得意か不得意かの2つにまとめた結果は「ピアノを弾くこと」については「得意」15名、「不得意」27名。「弾き歌い」については「得意」7名、「不得意」が37名である（表2）-4a）。どちらの質問も不得意と答えた学生の中には自分を卑下していたり自己肯定感又は自己有能感が低い学生もいるのではないかと推測される。そしてこの結果については第三者が客観的に判断しなければ難しい面もある。しかし、「ピアノを弾くこと」に関しては40%近くの学生が「得意」と意識し自信を持っ

表 2)-4b 音楽の授業の好き・きらいとピアノ・弾き歌いの得意・不得意と練習量

	ピアノ				弾き歌い				練習量				
	得意	どちらかという 得意	どちらかという 不得意	不得意	得意	どちらかという 得意	どちらかという 不得意	不得意	毎日	ほぼ毎日	週に数回	レッスンの 前日	レッスンの 当日
好き (23人)	2	11	9	1	2	5	14	2	1	4	15	1	2
どちらかという と好き (12人)	0	2	5	5	0	0	7	5	0	1	4	5	2
どちらかという ときらい (6人)	0	0	2	4	0	0	2	4	0	0	1	3	2
きらい (1人)	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1

ている結果も注目したい。

次に 2)-3a での設問「保育に関わる音楽の好ききらい」が「ピアノを弾くこと」「弾き歌い」への意識や「技術修得への練習量」にどのような因果関係をもたらしているかについて調査した。結果は表 2)-4b であるが、やはり「保育に関する音楽が好き」と回答した学生は「ピアノを弾くこと」「弾き歌い」を得意と感じていることが多い。得意だと回答できるこの自信は意欲的、自発的なものを生み、練習量の多さへと反映されていることがわかる。それに対し、「きらい」と思っている学生は苦手意識を持ち、さらに精神的苦痛をもたらすこととなり努力することを怠るといった結果となる。ピアノの演奏技術の向上は、根気よく練習を積み重ねることによって見いだすものである。それゆえ不得意と答えた学生の技術向上への道のりは遠く、ますます自己肯定感が低くなることを危惧せざるをえない。

養成校は、こういった学生の現状と現代の即応性を求める学生の気質も把握しながら授業展開を工夫し配慮する必要がある。そして、何よりも「音楽が好きです。」と即答できる保育者になってほしいと願う。

まとめ

乳幼児期の脳などにおける神経組織の発達は著しいものである。そしてこの時期にすばらしい音楽と出会うことは、豊かな感情経験を積み、感受性の発達を促進させ音楽性を培う²⁾。また乳幼児期の音楽能力は、さまざまな要素が未分化な状態で渾然一体となっているのが特徴であり³⁾、周囲の大人の関わり方によっては、そこでおこりうる展開がさらに発展的なものとなり教育的な効果は大きい。この乳幼児期に深く関わる保育者は子どもの発達の特徴を十分に捉え理解し、さらに音楽的知識と技術を融合させ保育における音楽環境を設定していく技量が必要とされる。現在の保育現場では、音楽における活動がさまざまな方法で行われている。マーチング、リトミック、わらべうた等全ての活動においての技術を養成校で修得していくことは、なかなか困難であるのが現実である。しかし少なくともこうした活動による子ども達の学び、喜びを一緒に感じ取り共感する力が保育者には必要なのである。そして子ども達の日常の保育に自然なかたちで音楽的環境が配慮され、音楽的な援助ができることを保育者に期待し

たい。

今回のアンケートで保育者をめざしている本学生は保育での環境に音楽が必要だと全員が認識していることが分かった。またその必要性の認識は3年間の学びを通して、一層増し、音楽を通しての活動が子どもの生活や発達に与える影響が多大であることを理解したことがわかる。しかし学生達はこの音楽での活動を好きと意識しながらも、保育現場で音楽的指導における基礎条件ともいえるピアノや弾き歌いについては得意と意識している者は意外にも少なく、日々の練習量にも比例することも分かった。気軽に楽しめないピアノの練習は常に課題となるが、まず、繰り返し練習を重ね仕上がっていくことへの満足感、課題曲をこなした時の達成感などを素直に喜ぶことが大切である。学生達はすでに実習・研修時などで練習した曲を現場で弾き、子ども達と楽しく歌うことができた達成感を持っているはずである。この感動体験は技術修得への原動力に繋がるのではないかと考える。こうした学生の学びの中での体験を教員は把握しながら、学習意欲を引き出すような授業展開をこれまで以上に工夫する必要がある。

さらにアンケート結果からは、保育技術の中の「表現あそび」を苦手と感じていることが分かった。保育者に求められる音楽的な資質を追究すると、ピアノという楽器を奏でるテクニックよりも実は重要であり、表現する力こそ培っていく必要があるのではないか。この表現遊びの中に保育者の意図的な配慮により音楽を加え、園生活に自然な形で音楽環境を設定していくことが必要となる。先にも述べたが、学生たちは保育の中での音楽活動が表現力を育てたり、表現する楽しさを伝えたりとするという内容は理解している。ただ、自己表出、自己表現が苦手であり手段を知らないのかもしれない。学生に自信を持たせ、表現することの楽しさを実感してもらい、感動する心、感じる心を育てていくにはどのよ

うにしていけばよいのか、学生へのアプローチの仕方も検討していく必要があるのではないかと考え、今後の課題としたい。そして音楽を子どもと共有できる保育者養成に全力を注ぎたい。

参考文献

- 1) 保育出版社：幼稚園教育要領，保育所保育指針
- 2) 熊谷新次郎ほか：「音楽表現」の理論と実際，音楽之友社，2003，pp26
- 3) 大畑祥子：乳幼児教育と音楽，大畑祥子編，保育内容 音楽表現，建帛社，1991，pp2
今川恭子：乳幼児と音楽教育，日本音楽教育学会編，音楽教育の未来，音楽之友社，2009

大垣女子短期大学における初年次教育の実践と今後の課題

Practice and Problem of the First-Year Experience Programs in Ogaki Women's College

矢田貝 真 一

茂 木 七 香

Shinichi YATAGAI

Nanaka MOGI

はじめに

2008年の中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」において、初年次教育は「高等学校や他大学からの円滑な移行を図り、学習及び人格的な成長に向け、大学での学問的・社会的な諸経験を成功させるべく、主に新入生を対象に総合的につくられた教育プログラム」あるいは「初年次学生が大学生になることを支援するプログラム」として言及されるとともに、大学に期待される取組として「学習の動機付けや習慣形成に向けて、初年次教育の導入・充実を図り、学士課程全体の中で適切に位置付ける」ことが求められた¹⁾。

また、1970年代のアメリカで大学のマス化にともなう問題を背景としてさかんとなった First-Year Experience すなわち「初年次経験」としての初年次教育は、わが国でも多様な学生を迎えるユニバーサル化とともに1990年代から行われるようになった^{2), 3)}。そして現在ではほとんどの大学（2006年の文部科学省調査では7割以上⁴⁾、2007年の国立教育政策研究所調査では実に97%をこえる大学⁵⁾）で実施されるようになってきている。

しかしながら、初年次教育の具体的な内容や方法については大学ごとに独自に設定して実施しているのが実情であり、また短期大学における初年次教育については、実施状況の調査すら行われていないので、具体的な内容や方法は不明なところが多い。

そこで本稿では、2010年度に大垣女子短期

大学において1年次生が履修する共通（教養）科目の一つである「総合教養演習」で行った初年次教育の実践について、実践に当たっての考え方、実践内容、学生の反応や感想をまとめ、初年次教育の成果や課題について考察した結果を報告する。他の短期大学の実績や報告などとともに、これらの実践や知見等を積み重ねることによって、将来的に短期大学における有効な初年次教育のあり方について明らかにしていく必要がある。

1. 短期大学における初年次教育

（1）初年次教育のとらえ方と目的

初年次教育の定義については、2008年中央教育審議会答申の他にも、濱名・川嶋（2006）が同様のものを述べている⁶⁾。こうしたことから、一般に初年次教育とは「高校や他大学からの円滑な移行を図り、学習及び人格的な成長に向けて大学での学問的・社会的な諸経験を成功させるべく、主に新入生を対象にした教育プログラム」と考えることができる。

しかし太田（2010）も指摘するように、初年次教育は広い概念を持つものであるから、専門教育への導入や専門への入門的教育を行う「導入教育」や、高校までに学習して理解・定着しているべき学習内容の教育を行う「補習教育（リメディアル教育）」と区別して考える必要がある⁷⁾。

また初年次教育の中心となる目的は、中村・

内田（2009）の述べている「入学学生が生徒から学生になること」、すなわち「所属としての学生」が「学習者としての学生」になることだと考えられる⁸⁾。

（2）初年次教育の内容

初年次教育の内容について、2008年中央教育審議会答申は次のものを基本的な内容としてあげている。

- ①レポート・論文などの文章技法
- ②コンピュータを用いた情報処理や通信の基礎技術
- ③プレゼンテーションやディスカッションなどの口頭発表の技法
- ④学問や大学教育全般に対する動機付け
- ⑤論理的思考や問題発見・解決能力の向上
- ⑥図書館の利用・文献検索の方法

これに加えて、次のものも初年次教育の内容としてあげられる⁷⁾。

- ⑦自立した自己学習の基礎
- ⑧学生生活での時間管理や学習習慣の確立
- ⑨受講態度や礼儀・マナー
- ⑩情報収集や資料整理方法とノートの取り方
- ⑪教員との適切なコミュニケーション
- ⑫解説・文献購読の方法
- ⑬新しい考え方や他人の価値観への寛容性
- ⑭将来の職業生活や進路選択に対する動機付け・方向付け
- ⑮友人関係の拡大と充実
- ⑯社会の構成員としての自覚・責任感・倫理観
- ⑰学生の自信・自己肯定感
- ⑱チームワークを通じての協調性
- ⑲社会的文化的多様性の理解
- ⑳国際性や世界観
- ㉑地域社会への理解と参加
- ㉒リーダーシップ
- ㉓大学への帰属意識

㉔フィールドワークや調査・実験の方法

これらの内容のすべてについて実施するためには、一つの授業だけでは困難であり、授業を担当するすべての教員や学生への支援を担当する職員が、共通認識のもとにそれぞれの担当授業や支援事業等で、分担、協同して指導や支援を行う必要があると考えられる。

（3）初年次教育に関連する短期大学の特性

ところで、平田（2010）をはじめとして短期大学における貴重な実践に基づく提案などがあるものの⁹⁾、初年次教育の実施調査や目的、内容などの検討のほとんどは大学のうち4年制（6年制）大学についてなされてきたものである。中村（2005）や中村・内田（2009）では初年次教育に関して大学及び学生の類型と教育要素について重要な検討がなされ、短期大学の初年次教育にも貴重な示唆を与えるものであるが^{8), 10)}、これらの類型に直接的には短期大学は含まれていない。

こうしたことから、これまでの多くの方法や成果を直ちに短期大学に適応することはできないと考えられ、それぞれの短期大学における学生の実態とともに、初年次教育に関連して短期大学が持つ特性を考慮する必要がある。そしてその特性として、次のものが考えられる。

- ①修業年限が2年もしくは3年であり、1年間をかけてじっくりと初年次教育を行っている時間的ゆとりがない。
- ②①と関連して入学後直ちに基礎的な専門教育が開始される。
- ③取得希望資格や習得希望の学問技芸が限定されていることが多く、明確な目標を持つ学生は目的意識が比較的高い。
- ④③の一方で、学習意欲・学習習慣（生活習慣を含む）・基礎学力等について、高校におけるレディネスの不十分さがそのまま継続される場合が多い。

2. 大垣女子短期大学での実践

本年度、初めての試みとして、本学全学科（幼児教育科、デザイン美術科、音楽総合科、歯科衛生科）の1年生を対象に、今後の本学における短期大学士課程教育の質を高めていくために設立された総合教育センターが担当して、初年次教育を実施することとなった。その実践に関する詳細と結果は次のとおりである。

（1）本学における初年次教育の目標

学生の実態及び短期大学としての特性をふまえて、本学における初年次教育の目標を次のとおり設定した。

- ①高等教育、とりわけ短期大学の目的や学びについて理解する。
- ②短期大学における学びに必要な基本的なスキルを身につける。
- ③基本的なスキルを持つことによって不安をなくし、短期大学での学ぶ意欲を形成する。

これら目標の達成のために、上記1(2)にあげた内容から具体的に設定して、初年次教育の実践に取り組むこととした。なお、本学における初年次教育は、1年次生共通科目（教養科目）である「総合教養演習」（毎週1コマ）の4月当初の2コマで、2学科ずつ（3年制の幼児教育科と歯科衛生科、2年制のデザイン美術科と音楽総合科、学生定員は全学科がそれぞれ50名）行うこととし、総合教育センター所属の教員2名が直接的指導を担当するとともに、各学科のチューター（各学科で学生10名程度を1名の教員が担当）が授業後の支援を担当することとした。

（2）日時と担当者

水曜3限の「総合教養演習」時（第1回目：4月21日、第2回目：4月28日）に、矢田貝

真一（幼児教育科・歯科衛生科）と茂木七香（デザイン美術科・音楽総合科）が実施。

（3）内容

2回にわたり、以下の内容を講義形式で実施した。穴埋め形式の教材プリントを配布し、説明を加えながら板書を行った。

①第1回目＜短期大学における学び＞

- ・生徒と学生の違い（高校生までとは違う立場であることの自覚）：主に1(2)④③
- ・教養教育と専門教育（本学で行われる教育についての説明）：主に1(2)④
- ・シラバスと単位制（シラバスを読むことの大切さと単位認定の対象となる時間外学習時間の説明）：主に1(2)④⑦⑧
- ・大学で使われる用語（教務・授業などに関係する言葉についての説明）：主に1(2)④
- ・授業で学ぶ姿勢（受身ではなく主体的に取り組むことの大切さ）：主に1(2)⑦
- ・キャリア教育と学生支援（各自のキャリア形成や日常生活面でのサポート）：主に1(2)⑭
- ・時間管理の方法（手帳やスケジュール表を用いた長期・短期計画の大切さ）：主に1(2)⑧
- ・原稿用紙の書き方（原稿用紙を使う際の基本的なルールの説明と演習）：主に1(2)①
- ・授業時間外課題：四百字詰め原稿用紙1枚に、「私の学びたいこと」というテーマで、本学で学ぶにあたっての心構えを書く。原稿用紙の書き方のルールを守ることにも留意する。

②第2回目＜学び方の方法の理解＞

- ・原稿用紙の書き方（先週の宿題として各自書いてきた作文を学生同士で交換し、原稿用紙の使い方のルールが守れているかどうかを添削）：主に1(2)①⑮
- ・ノートの取り方（講義を聞きながらノート

- をとる方法、板書の書き写しだけでなく補足や説明を書き残す大切さ)：主に1(2)⑩
- ・レポートの書き方(レポートと作文・感想文の違い、レポート作成時に必要な資料の収集方法など)：主に1(2)①
- ・授業時間外課題：授業で学んだことを活用して前週に書いた作文を書きなおし、完成させる。

(4) 結果

毎回の授業終了後、「総合教養演習カード」(毎時間の要点と評価等を記録するもの)に感想を記入させ、回収した。この感想の内容をもとに、この授業を受けた学生の意識の変容を回ごとに検討した。その結果を、「授業内容」「学習意欲」「その他」にまとめて示す。

【授業内容：1回目】

最も多くの学生が感想の中で述べたのは「生徒と学生の違い」であり、今までの高校時代と異なり、大学生とは問題意識を持って自発的に学ぶ立場であることを強く認識した、という趣旨の感想が多くみられた。(以下、幼教＝幼児教育科、音楽＝音楽総合科、デ美＝デザイン美術科、歯科＝歯科衛生科の学生の記述を示す。)

- ・自ら進んで学ぶことと自分で考えることがすごく大切だと思いました。また、自らの問題意識や目標を明確にして、取り組まなければいけないと感じました。(幼教)
- ・今日の講義を聞いてみて、大学生活は自己管理・自己責任だということで、しっかり生活していこうと思った(後略)。(音楽)
- ・短期大学について知らないといけない部分があったので、いろいろ聞けて良かったと思う。高校の時よりも学ぶということに意欲的でなければいけないと思う。(デ美)
- ・生徒と学生の違いがよくわかった。学生は問題意識をもって専門的な知識と技能を学

ぶ自発的なものなので、自分からどんどん行動していこうと思いました。(歯科)

また、単位についての話題で、授業時間外の学習の重要性に言及した内容もあり、講義時間内での学習だけでなく、自主的に学習することの大切さを意識させることができたようであった。

- ・この大学でのシラバスや家で学習することの大切さなどが分かってよかった。(幼教)
- ・講義・演習の単位の意味がわかったので、予習復習は大切なんだなと思いました。(音楽)
- ・高校と短大の違いが分かった。予習復習も単位内に入っているなんて初めて知った。(音楽)
- ・2単位という言葉に予習、復習、課題の時間も込められていたとは思わなかった。(デ美)

シラバスについての記述もあった。シラバスは、大学で初めて触れるものであるが、専門コースの細分化などにより授業の選択幅の少ない本学学生の中には、「読んでも読まなくても選択する授業だから」という声も聞かれ、あまり必要性を感じない様子でもあった。しかし、授業選択時の内容検討だけではなく、授業の目的や方向性を示す大切な意味があることを説明した結果、シラバスの重要性を実感した内容が見られた。

- ・授業をうける上でのシラバスの重要性がわかった。(音楽)
- ・家に帰ったらシラバスを見たい！(音楽)
- ・私はまだシラバスをチェックしていなかったので、近いうちに調べてみようと思う。行き当たりばったりにならないようにします。(音楽)

【授業内容：2回目】

2回目の授業の感想で最も多くの学生が挙げたのは「ノートの取り方」についてであった。高校までの、「教員が板書した内容の丸写し」ではなく、大学では自らが講義を聞いて理解したことを後で思いだす助けとなるよう、自分なりの補足や教員が口頭で説明した内容のまとめなども盛り込んだ詳細なノート作りが求められることを理解した記述が多くみられた。

- ・高校までのように、ただ黒板を写すのではなくて、自分で授業内容を理解・考えて、ノートもとらなければいけないということが分かりました。(幼教)
- ・ノートのとり方でいろいろ変わる！授業をしっかりと「聴」かないといかんと思いました。(音楽)
- ・ノートの書き方も勉強になりました。ただ写すだけでなく後で読んでもちゃんと理解できる様に書きたいと思いました。(デ美)
- ・ノートはいつも書かれてあることはすべて写していました。どれが必要なのか話を聞いていないと分からないので、話をしっかりと聞こうと思いました。(歯科)

また、レポート作成についても、ちょうど授業でレポート課題が出始め、大学で初めて取り組む課題に書き方がわからず戸惑っているところだった学生もあり、基本的なルールが理解出来たようだった。

- ・最近提出したレポートの書き方が、間違っていることに気がつきました。恥ずかしいです。いいレポートが書けるようになりたいです。(幼教)
- ・レポートの書き方がよくわかりました。後はこれを自分の力としていけるようになりたいです。(幼教)
- ・レポートが私もすぐ提出でどう書けばいい

かわからなかったけれど、今回の授業で分かった！（音楽）

- ・レポートの書き方は、以前からどうやって書けばいいのか分からず悩んでいたのでも参考になりました。レポートの宿題が出た際には今回のプリントを参考に書きたいです。(デ美)
- ・ノートのとり方やレポートの書き方など自分の考えだけで作っていましたが、しっかりと決まりがあり、それに基づいてやっていくとしっかりとモノがつくれるということが分かった。(歯科)

【学習意欲：1回目】

授業後の感想を書かせる際には、「今日の授業を受けた感想を記入してください」というごく普通の指示をしたのだが、半数以上の学生が、これからの大学生活や、学習への意気込みを前向きに記述していた。特に、卒業時に身につけたい力や社会人としての準備といった、卒業後を見据えた視点で心構えを書いているものがあったのが印象的であった。

- ・これからの短大生活頑張っていかなければならないと思いました。(幼教)
- ・自分なりの問題意識を持って知識・技能をしっかりと身につけてこの大学を卒業したいと思いました。(幼教)
- ・短大の学びについて考えたこともなかったです。今日、改めて充実した短大生活を送りたいと思いました。(音楽)
- ・自分で選んだ大学だし、自分で学ぶためにここにいるから頑張りたい。(音楽)
- ・自分は「学生」という立場にいて自発的に勉学を励むことによって社会に出る準備がちゃんとできるようになりたいなと思いました。(デ美)
- ・私が何のために短大に入ったのか再確認できたし、私は手帳とかを持っていないので、今後の自分のためにも買っておきたいです。

(デ美)

- ・自分も何を学びに貴学に入学したのか再度考えて、これから学んできたいです。(歯科)
- ・「自分から学ぶ」ということを理解し、短大でたくさんのことを習得していきたいと思います。がんばります。(歯科)

【学習意欲：2回目】

- ・これから出されるレポートや授業のノートをしっかり書いていきたいと思った。(幼教)
- ・見てもらう相手のことを考えて分かりやすい、読みやすいレポートがかけられるようになれたらなと思いました。(幼教)
- ・次回の授業からはこのことを活用してノートをとっていききたいと思います。(音楽)
- ・ノートを授業中そこまでこだわって書いていたことはないと思うので、見返した時に自分が困らないように、しっかりノートをとって行きたいなと思いました。授業ががんばります。(デ美)
- ・ノートの取り方は、いつも黒板を写すだけで、先生が言った重要なことも聴き逃すことが多かったです。これからは写すだけではなく、先生の話をしっかり聴きたいです。(デ美)
- ・難しいと思うけど、自分なりにわかりやすいようにノートを作りたいと思う。(歯科)
- ・将来、自分のためになる話ばかりでとても楽しかったです。これから実践していきたいと思います。(歯科)

【その他】

学生の感想を検討してみて、授業内容や学習意欲に関する記述以外に気づいた点としては、この授業の実施時期に関する記述である。

今回、1回目の授業を行った時期は、入学から3週間、授業開始から2週間ほど経過した時期であり、学生が本学に入学した目的を

再確認したり、あらたな意欲を持って取り組もうという意味を確認したりするのに適切な時期であったと思われる。また、2回目の授業も、授業が始まって3週目となり、大学の授業というものに対する具体的なイメージがつかめた時点で行ったので、学生にとっても実感をもって聞ける内容となったようである(「すでに大学の授業が始まっていて、共感できるようなこともあったので、とても参考になりました。(音楽)」)、「ノートの取り方は、どんなふうに行けばいいか悩んでいたのに、助かりました。(歯科)」)

(5) まとめ

以上の結果から、本年度に行った初年次教育は、本学の全学科の学生に対して、本学で行われる教養教育・専門教育に共通して必要となる知識を習得させ、目的意識を持って大学での学習に取り組む意識を高めるきっかけとして役立つものであったことが明らかとなった。この成果がどれくらい継続して学生の学習意欲を高めることに寄与するか、ということが重要であるが、今回の授業への感想は「総合教養演習カード」への記述として半期を通じて一覧できる形となっているため、折に触れて目にすることで、初心を忘れずに日々の学習に取り組むことができるのではないかなと思う。

また、「レポートの宿題が出た際には今回のプリントを参考に書きたいです(デ美)」など、授業で配布された資料をまた時々読み返したい、という感想もあったため、今回使用した教材や授業内容を簡単にまとめた冊子を作成し、配布することも良いのではないかと考えている。

3. 今後の課題

短期大学においては修学期間が文字どおり短期であるために、特別な時間として十分な

期間を取って初年次教育のすべての内容を実施することは不可能である。しかし、短期大学への円滑な移行と、学習及び人格的な成長に向けて学問的・社会的な諸経験を成功させるためには、1(2)にあげた多くの内容の指導と支援が必要不可欠であることも、学生の実態からすると確かとなっている。

今回の本学における初年次教育は2コマであったため、1(2)にあげた①～②④の内容のうち、半数以上に当たる②③⑤⑥⑨⑪⑫⑬⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉔にはふれることはできなかった。ただし、たとえば⑥は入学直後のオリエンテーションで実施しており、②については直接に指導や支援を行う授業が設定され、③⑤⑨⑪⑫⑬⑱⑲⑳㉑㉒㉔の内容はそれぞれの授業で担当教員から指導や支援が行われている。

また、この初年次教育として一斉に実施した内容についても2回の授業で十分である訳ではなく、各学科の教員が担当する授業や支援に、また関係職員が学生支援などのサポートに確実につながらながら、学生に定着させ、深化・発展させていくことが重要となる。一例を挙げれば、本教育で取り上げたノートの取り方やレポートの書き方について、学生がどのように実践し、どこまでできているかということをその後の授業で確認し、教育の成果を検証しながら促進していく取組みが重要であると考えられる。

こうした課題に対して、本学では本年度に実施した2コマの初年次教育としての授業を核としながら、入学前教育、入学当初のオリエンテーション、学生の帰属意識を高め人間関係づくりを図るための行事であるファースト・ステップ・キャンパス(FSC)、就業力等を高めることを主な目的とした授業である「キャリア・セミナー」、各学科の専門教育への導入教育、リメディアル教育などを体系化し、適切な時期と内容で総合的に位置づけることによって、初年次教育の目的を達成しようと考えている。

さらにもう一つの課題として、最近の学生の実態から、学習を中心とする学校生活に取り組めるように支援するための望ましい自己認識や分析、人間関係づくり(1(2)の⑬⑯⑰⑱など)が重要であると認識している。これまでの行事や授業などによる支援や指導だけでは不十分であり、この課題の解決は、おそらくこれからの初年次教育のあり方を検討していく時に留意すべき大きなテーマの一つであると考えられる。

おわりに

わずか2コマであるが、本年度にはじめて「初年次教育」を設定し、多くの学生から好意的な評価を得ることができた。短期大学の教育課程の中で、その目的を確実に達成するために、今後はこれを入学前教育などとともに、初年次「総合」教育として実施していくことが不可欠である。また、他大学・短期大学等の卒業者、高等教育の経験のない社会人の入学等にも配慮しつつ内容を構成していく必要がある。そして、学習するための安定した人間関係づくりをいかにサポートしていくかも、今後の初年次教育に科せられた重要な課題となることが予想される。

初年次教育とその充実が、大学における学生の学びを確実にサポートし、学生を成長させていくものであることは、最近のさまざまな調査等からも明らかになっている¹¹⁾。4年制大学において初年次教育は「第二ステージ」を迎えているといわれるが^{7), 11)}など、短期大学としての本学の初年次教育は、これまで単独に行われてきた取組や行事、個々の教員が行ってきた初年次の学生への指導や支援を、全学的に体系化しながら、さらに内容的にも一連のものとして総合化することをめざしながら構築されようとしている。

文献

- 1) 文部科学省 中央教育審議会：学士課程教育の構築に向けて（答申），2008.
- 2) 濱名 篤・川嶋太津夫 編著：初年次教育 歴史・理論・実践と世界の動向，丸善，2006.
- 3) 山田礼子 監訳：初年次ハンドブッケー学生を「成功」に導くために－，丸善，2007.
- 4) 文部科学省高等教育局大学振興課：「大学における教育内容等の改革状況について」，http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/20/06/08061617.htm，2008.6.3.
- 5) 国立教育政策研究所：大学における初年次教育に関する調査，2009.
- 6) 前掲書 2) に同じ，pp.3.
- 7) 太田弘一：初年次教育の意義と課題，愛知教育大学 教養と教育，第10号，2010，pp.41-55.
- 8) 中村博幸・内田和夫：ゼミを中心としたカリキュラムの連続性：学生が育つ授業・学生を育てる授業：教員と学生が授業をつくる，嘉悦大学研究論集51（3），2009，pp.1-13.
- 9) 平田祐子：短期大学における初年次教育の取り組み -国語表現指導の提案-，高田短期大学紀要，第28号，2010，pp.77-88.
- 10) 中村博幸：大学の類型と初年次教育の各要素の内容，日本教育社会学会大会発表要旨集録（57），2005，pp.221-222.
- 11) 河合塾 編：初年次教育でなぜ学生が成長するのか 全国大学調査からみえてきたこと，東信堂，2010.

彙 報

学外における主な研究・教育並びに社会活動 (平成22年4月～平成23年3月)

A. 学会等研究活動あるいは公的な作品展・演奏活動を巡る彙報

氏 名	学外共同者	題 目	形 式	発 表 の 場	発表年月日
中 野 哲		漢方ガイド	出版	医学書院	22. 6. 8
西 川 正 晃		サービスマーケティングの要素を取り入れた「出かけ保育」の試行	ポスター発表	日本保育学会第63大会 (東雲短期大学)	
役 田 亨		保育福祉小六法 20010年版	編集委員	(株) みらい	22. 4
		三訂 新選・児童養護の原理と内容	分担執筆	(株) みらい	22. 4
		三訂 演習・児童養護の内容	分担執筆	(株) みらい	22. 4
		演習 児童の社会的養護内容	分担執筆	(株) みらい	In press
		児童の社会的養護原理	分担執筆	(株) みらい	In press
		新・障害のある子どもの保育 第2版	分担執筆	(株) みらい	In press
松 本 英 三		松本英三 木版画展	個展	画廊 れぐ・まつなみ (名古屋市)	22.12
		ギャラリー伽耶 開廊20周年記念展	合同展	ギャラリー伽耶 (安城市)	22.12
石 川 隆 義		歯科衛生士学生における共感性に関する研究	論文	広島大学歯学雑誌42巻	22.12. 1
		小児期における歯科心身医学的問題と対応	論文	小児歯科臨床16巻	23. 1. 1
		ライフステージからみたところと歯科	発表 (シンポジウム)	日本歯科心身医学会設立25周年記念大会	22. 7.18
矢 田 貝 真 一		「保育実務研修」における成果①	ポスター発表	日本保育学会 第63回大会	22. 5.23
		「保育実務研修」における成果② ー学生の自己評価からー	ポスター発表	〃	22. 5.23
小 西 文 子	伊藤孝子 (名古屋芸術大学)	音楽の時間 (テンポ・リズム) と感性・感情反応	ワークショップ	日本感情心理学会 広島大学	22. 5.30
	森本公三 ひびきみか	平安遷都1300年 真秀まほらやまと秀真	出演	東京都渋谷区 奈良県代官山 I スタジオ	22. 7. 3～4

氏 名	学外共同者	題 目	形 式	発 表 の 場	発表年月日
小 西 文 子	大上留利子 (オフィス R&B)	法善寺横丁ジャズストリート	出演	大阪市法善寺横丁	22. 8.10
	森本公三	吉野川まつり花火大会	レーザーショー に楽曲提供	奈良県吉野市	22. 8.15
	単著	「音楽療法の必須100曲 おとな編」	書籍出版	あおぞら音楽社	22.10. 1
久 本 た き 子		『歯科衛生科学生に対する「子育て支援 関連学習」の実施とその効果』	ポスター発表	日本歯科衛生学会 第 5 回学術大会 (共同：村越由季子 三田智子)	22. 9.19
村 越 由 季 子		『歯科衛生科学生に対する「子育て支援 関連学習」の実施とその効果』	ポスター発表	日本歯科衛生学会 第 5 回学術大会 (共同：久本たき子 三田智子)	22. 9.19
茂 木 七 香 (Mogi N.)	Kawano N., Umegaki H., Suzuki Y., Yamamoto S., Mogi N., Iguchi A.	「保育実務研修」の成果①	ポスター発表	第63回日本保育学会	22. 5.23
		「保育実務研修」の成果② 学生の自己評価から	ポスター発表	第63回日本保育学会	22. 5.23
		Effects of educational background on verbal fluency task performance in older adults with Alzheimer's disease and mild cognitive impairment	論文	International Pshchogeriatrics 2010 Sep;22(6): 995-1002	2010 Sep; 22(6): 995-1002
永 田 恵 美 子		「実務研修」における成果 ①	ポスター発表	日本保育学会 第63回大会 発表論文集 p 696 松山東雲女子大学 (共同：矢田貝真一 茂木七香)	22. 5.23
		「実務研修」における成果 ② ー学生の自己評価からー	ポスター発表	日本保育学会 第63回大会 発表論文集 p697 松山東雲女子大学 (共同：矢田貝真一 茂木七香)	22. 5.23
	木村映子 (大原保育園)	保育園での障がいのある K 児への発達支 援 ー小学校移行にむけての 支援報告資料作成の試み (2) ー	ポスター発表	日本福祉心理学会 第 7 回大会発表抄録集 p39 筑波大学	22. 7.18
		親子でふれあいながら「育つ」 子どもと遊ぼう！ テーマ “あそびを通して食べ物をかかわ るーミニトマト編ー”	情報誌	にしみの応援誌 「NAVI！」VOL. 6 P 6	22. 8
		親子でふれあいながら「育つ」 子どもと遊ぼう！ テーマ “お母さんは懐かしい、子どもは 新鮮な玩具であそぶ”	情報誌	にしみの応援誌 「NAVI！」VOL. 7	23. 3

氏 名	学外共同者	題 目	形 式	発 表 の 場	発表年月日
黒 田 皇		第84回 国展	展覧会	東京（国立新美術館）・ 名古屋（愛知県美術館 ギャラリー）	22.4.28-5.10 22.5.25-5.30
		第48回 中部国展	展覧会	名古屋市 （名古屋市博物館）	22.8.25-8.29
		ACT 展	展覧会	岐阜市（岐阜県美術館）	23.2.1-2.6
佐 久 間 英 規	奥村嘉英 他	粘表皮癌における CRTC1-MAML2キメラ遺伝子の臨床病理学的意義	ポスター発表	日本病理学会総会	22. 4.28
	中山崇久 他	唾液腺原発粘表皮癌における CRTC3-MAML2キメラ遺伝子の臨床病理学的意義	ポスター発表	日本病理学会総会	22. 4.29
	島田裕子 他	顎下腺病変を認めた IgG4関連疾患を疑う2例	口演	日本口腔外科学会中部 地方会	22. 5.22
	野田晴菜 他	角化嚢胞性菌原性腫瘍の臨床病理学的検討	ポスター発表	日本口腔科学会学術集 会	22. 6.25
	佐久間英伸 他	外来手術における手術用手袋の穿孔率調査～手術用手袋300双での報告～	ポスター発表	日本口腔科学会学術集 会	22. 6.25
	黒柳範雄 他	口腔外科手術における手袋の穿孔に関する実態調査	ポスター発表	日本口腔科学会学術集 会	22. 6.25
	石橋謙一郎 他	歯肉びらんの経過観察中に発見されたオートガイ下ホジキンリンパ腫の一例	ポスター発表	日本口腔外科学会学術 大会	22.10.16
	宮部悟 他	エナメル上皮腫摘出後の臨床病理・免疫学的解析	口演	日本口腔外科学会学術 大会	22.10.17
	宮部悟 他	慢性硬化性唾液腺炎の分子病理学的検討	ポスター発表	日本口腔外科学会学術 大会	22.10.17
	宮部悟 他	シェーグレン症候群および IgG4関連硬化性唾液腺炎における免疫グロブリン重鎖遺伝子解析	口演	厚生労働省研究班班 議	22.11.23
	Okumura F, et al	Analysis of VH gene rearrangement and somatic hypermutation in Sjogren's syndrome and IgG4-related sclerosing sialadenitis	学術論文	Scand J Immunol	2010. 6
三 田 智 子		『歯科衛生科学生に対する「子育て支援関連学習」の実施とその効果』	ポスター発表	日本歯科衛生学会 第5回学術大会 （共同：久本たき子 村越由季子）	22. 9. 19

B. 社会的・啓発的活動を巡る彙報

氏 名	主催・共催	題 目	形 式	発 表 の 場	発表年月日
中 野 哲	大垣女子短期大学	第3回学術シンポジウム幼少時の教育環境の重要性について	講演	大垣女子短期大学	22. 6.27
	日本鍼灸学会中部支部会	日本の医学・医育について	講演	じゅうろくプラザ	22.11.28
	垂井町教育委員会	いのちの大切さ	講演	垂井町文化会館	22.12. 4
有 岡 登 美	大垣市青年クラブ	芭蕉元禄大垣舟下り イベント企画	支援	大垣市内	22. 4. 4
	大垣女子短期大学	第3回学術シンポジウム「子育て支援を考える」	企画・運営	大垣女子短期大学	22. 6.27
	大垣養老高校	名札づくり講習会	講師	大垣養老高校	22. 7. 8
	大垣養老高校	高教研家庭部会西濃支部教育研究会	講師	大垣養老高校	22. 7.26
	全国保育士養成協議会	保育士試験第1次	実行委員長	大垣女子短期大学	22. 8. 7 ～22. 8. 8
	文部科学省	教員免許状更新講習	講師	大垣女子短期大学	22. 8.27
	大垣市青年のつどい協議会	第38回みどりの街づくり写生大会	支援	大垣市内	22. 9.11
	全国保育士養成協議会	保育士試験第2次（実技）	実行委員長	大垣女子短期大学	22.10.10
	大垣市立興文幼稚園 PTA	たのしいしかけのカードづくり	講師	興文幼稚園	22.10.27
	日本慈童育成園	第3回オレンジリボンたすきリレー	支援	大垣女子短期大学	22.11.14
加 藤 有 子	大垣市レクリエーション協会・大垣麁城太鼓	第12回和太鼓教室	講師	大垣市青年の家	22. 4. 4～ 22. 5.23
	大垣市まちづくり市民活動育成支援推進委員会	大垣市市民活動助成事業報告会 大垣市市民活動助成公開審議会	評価委員	市民活動支援センター	22. 4.25
	大垣市立江東幼稚園	和太鼓実技指導	講師	大垣市立江東幼稚園	22. 6. 9～ 22.12. 1
	赤坂小校区子ども会	ラジオ体操講習会（ピアノ伴奏）	演奏	大垣市立赤坂中学校	22. 7.10
	大垣市	大垣市指定管理予定候補者選定・評価委員会	評価委員	大垣市役所	22.8.23.27
	文部科学省	教員免許状更新講習「音楽表現」	講師	大垣女子短期大学	22. 8.25
	心牧園ココベリ	垂井町平尾音楽祭	演奏	平尾御坊	22. 8.28
	全国保育士養成協議会	保育士試験採点委員連絡会	採点委員	東京松栄高田馬場ビル	22. 9.17

氏 名	主催・共催	題 目	形 式	発 表 の 場	発表年月日
加 藤 有 子	やまぼうしの会	オータムコンサート	演奏	長久手町文化の家 森のホール	22. 9.23
	全国保育士 養成協議会	保育士試験二次試験（実技）	採点委員	大津市ピアザ淡海	22.10.10
	大垣市	大垣市指定管理予定候補者選定・評価委員会	評価委員	大垣市役所	22.11. 8
	全国保育士 養成協議会	全国保育士養成協議会全国大会実行委員会	実行委員	名古屋 ガーデンパレス	22.12. 4
	社会福祉推進 委員会	上石津上原ピンピン教室いきいきサロン	講師	上石津上原 コミュニティセンター	23. 1.19
	大垣音楽人ク ラブ	大垣音楽人クラブ会員によるコンサート	演奏	大垣市 サイトピアセンター 音楽堂	23. 3.21
西 川 正 晃	宝塚市立 長尾幼稚園	自分らしさを発揮し、ともに育ちあう幼児 の育成	指導・助言者	宝塚市立 長尾幼稚園	22.5.10・24・31 22. 9.27 23. 1.17
	甲賀市立 甲南東保育園 保護者会	大人も育つ子どもの学び	講演	甲賀市立 甲南東保育園	22. 5.17
	神戸町立 神戸幼稚園 保護者会	子育てについて	講演	神戸町立神戸幼稚園	22. 5.19
	大垣市公立幼 保園、保育園、 幼稚園	心豊かにたくましく生きる子の育成	講義	大垣女子短期大学	22. 5.20・25
	宝塚市指定 保育研究会	宝塚市指定保育研究発表会	指導・助言・ 講演	宝塚市立長尾幼稚園	22. 6. 8
		幼小をつなぐ連携のあり方について	指導・助言・ 講演	滋賀県 総合教育センター他	22. 6.25
	大垣女子短期 大学	子育て支援について考える	パネルディ スカッショ ンコーディネ ーター	大垣女子短期大学	22. 6.27
	堺市立 三国丘幼稚園	学びの芽を培う教師の援助	指導・助言	堺市立 三国丘幼稚園	22. 6.28
	彦根市立 城陽幼稚園	自分らしさを表現し、豊かに学ぶ子どもの 育成をめざして	指導・助言	彦根市立城陽幼稚園	22. 7. 5 23. 1.28
	滋賀県総合教 育センター	保育における望ましい環境の構成	指導・助言・ 講演	滋賀県 総合教育センター	22. 7.22
	甲賀市立 貴生川幼稚園	子どもの学びととり方と小学校への接続 を見通した教育内容の検討	指導・助言	甲賀市立 貴生川幼稚園	22. 8. 2
	尼崎市教育 総合センター	幼児教育研修講座（3） 幼児期の楽しい遊び	講演・演習	尼崎市 教育総合センター	22. 8. 9
	高島市立 教育研究所	保幼小をつなぐ連携のあり方について、 遊びから学びへのなめらかな接続について、 その意義と方法	講演	高島市 生涯学習センター	22. 8.10
	東近江市 教育研究所	遊びと学びから人間関係を育む幼児教育	講演	東近江市 あかね文化ホール	22. 8.20

氏 名	主催・共催	題 目	形 式	発 表 の 場	発表年月日
西 川 正 晃	宝塚市教育総合センター	幼小中の連携のポイント	講演	宝塚市教育総合センター	22. 8.23
	長浜市教育委員会	発達の特徴に合わせた環境構成のあり方	指導・助言・講演	長浜市市民交流センター	22. 8.24
	養老町保育研究協議会	保育士としての心構え	講演	養老町中央公民館	22. 9.18
	甲賀市立油日 にこにこ園保護者会	人権研修会	講師	甲賀市立油日にこにこ園	22.10.25
	尼崎市立幼稚園長会	尼崎市立幼稚園長会	講師	尼崎市立教育総合センター	22.11. 8
	近江八幡市立八幡幼稚園保護者会	子育ての中で大切にしていきたいこと	講演	近江八幡市立八幡幼稚園	22.11. 9
	公立幼稚園郡市別研究会	公立幼稚園郡市別研究会	講師	甲賀市立貴生川幼稚園	22.11.19
	大垣市立丸の内保育園	心豊かにたくましく生きる子の育成	指導・助言	大垣市立丸の内保育園	22.11.22
	彦根市子どもセンター	第10回子育て講座	講師	彦根市子どもセンター	23. 1.15
	東近江市教育研究所	保育に使えるおてて絵本の活用	講演	東近江市みすまの館	23. 1.24
	米原学区子ども輝き推進会議	幼児教育の人格形成に果たす役割	講演	米原幼稚園	23. 1.26
		尼崎市立幼稚園のあり方検討委員会	座長	尼崎市	22.6～22.12
		東近江市冒険遊び場づくり推進検討委員会	委員長	東近江市	22.6～22.12
役 田 亨	大垣女子短期大学	大垣女子短期大学学術シンポジウム	シンポジスト	大垣女子短期大学	22. 6.27
	文部科学省	教員免許状更新講習「保護者への支援」	講師	大垣女子短期大学	22. 8.26
	養老町保育研究協議会	アンパンマンショウ 公演	引率・指導	養老町総合体育館	22.10.15
	大垣女子短期大学	大垣女子短期大学 GP フォーラム	発表	大垣女子短期大学	22.12. 4
	岐阜県民間保育連盟	民間保育スタッフ育成事業 講師	講師	ハートフルスクエア G	22.12.10
服 部 篤 典	愛知県吹奏楽連盟	愛知県吹奏楽コンクール東三河大会 (高校の部)	審査員	豊川市民文化会館	22. 7.23
	岐阜県吹奏楽連盟	岐阜県吹奏楽コンクール東濃大会 (中学の部)	審査員	土岐市文化プラザ	22. 7.24
	中部日本吹奏楽連盟	中部日本吹奏楽コンクール愛知県大会 (中学の部)	審査員	幸田町民会館	22. 7.29
	中部日本吹奏楽連盟	中部日本吹奏楽コンクール愛知県大会 (高校の部)	審査員	三好町文化センター	22. 7.30
	中部日本吹奏楽連盟	中部日本吹奏楽コンクール愛知県大会 (高校の部)	審査員	三好町文化センター	22. 7.31
	静岡県吹奏楽連盟	静岡県吹奏楽コンクール東部大会 (高校の部)	審査員	裾野市文化センター	22. 8. 1

氏 名	主催・共催	題 目	形 式	発 表 の 場	発表年月日
服 部 篤 典	岐阜県 吹奏楽連盟	岐阜県吹奏楽コンクール岐阜県大会 (高校の部)	審査員	羽島市文化センター	22. 8. 4
	岐阜県 吹奏楽連盟	岐阜県吹奏楽コンクール岐阜県大会 (中学の部)	審査員	羽島市文化センター	22. 8. 5
	岐阜県 吹奏楽連盟	岐阜県アンサンブルコンテスト岐阜県大会 (大学・一般の部)	審査員	タウンホール富加	22.12.19
	岐阜県 吹奏楽連盟	岐阜県アンサンブルコンテスト可児・東濃大会 (高校の部)	審査員	瑞浪市 総合文化センター	22.12.23
	愛知県 吹奏楽連盟	愛知県アンサンブルコンテスト愛知県大会 (中学の部)	審査員	犬山市民文化会館	22.12.24
	愛知県 吹奏楽連盟	愛知県アンサンブルコンテスト愛知県大会 (中学の部)	審査員	犬山市民文化会館	22.12.25
	岐阜県 吹奏楽連盟	岐阜県アンサンブルコンテスト可児・東濃大会 (中学の部)	審査員	多治見市民会館	22.12.26
	岐阜県 吹奏楽連盟	岐阜県アンサンブルコンテスト西濃大会 (高校の部)	審査員	岐阜経済大学	23. 1. 8
	岐阜県 吹奏楽連盟	岐阜県アンサンブルコンテスト西濃大会 (中学の部)	審査員	大垣女子短期大学	23. 1. 9
	静岡県 吹奏楽連盟	静岡県アンサンブルコンテスト西部大会 (高校の部)	審査員	森町文化会館	23. 1.15
	中部日本 吹奏楽連盟	管楽器個人重奏コンテスト東三河大会 (高校の部)	審査員	豊川市 音羽文化ホール	23. 2. 6
	中部日本 吹奏楽連盟	管楽器個人重奏コンテスト愛知県大会 (中学の部)	審査員	日進市民会館	23. 2.27
	中部日本 吹奏楽連盟	管楽器個人重奏コンテスト愛知県大会 (高校の部)	審査員	知多市勤労文化会館	23. 3. 6
松 本 英 三		公共施設におけるユニバーサルデザインの サインに関する調査研究有識者懇談会	委員	大垣市役所	22. 8.11 ～23. 1.31
		大垣市市民環境賞選考委員会	委員	大垣市役所	22.10.20 ～23. 3.31
三 宅 喜 美 代	大垣市	大垣市環境審議会	委員	大垣市役所	22. 7.30 23. 1.18
石 川 隆 義	大垣市	大垣市個人情報保護審議会	委員		22.10.12
畔 地 美 紀	ベーチェット 病友の会 愛知県支部	ベーチェット病患者家族会 医療講演・歯科相談	講演・個別 歯科相談	愛知県岡崎市 歯科総合センター	22. 5.12
矢 田 貝 真 一	大垣市	大垣市廃棄物減量等推進審議会	委員	岐阜県小学校体育科 研究部会	22. 8.17
	おにごっこ運 動推進委員会	おにごっこ運動の紹介	発表		
	岐阜県 後期高齢者 医療広域連合	情報公開・個人情報保護審査会	委員		
	大垣市	大垣市子育て支援会議	委員		
	大垣市	情報公開・個人情報保護審査会 大垣女子短期大学 GP フォーラム 「取組の概要」	委員 発表	大垣女子短期大学	22.12. 4

氏 名	主催・共催	題 目	形 式	発 表 の 場	発表年月日
高 田 全 代	大垣女子短期大学	大垣女子短期大学学術シンポジウム 大垣市の子育て支援を考える	パネルディス カッション	大垣女子短期大学	22. 6.27
	大垣女子短期大学	GP フォーラム「幼児教育科の取組」	発表	大垣女子短期大学	22.12. 4
	文部科学省	教員免許更新講習「保護者への支援」	講義	大垣女子短期大学	22. 8.26
	保育研究協議会	保育士研修会「子育て支援実践交流会」	助言者	福祉農業会館	22. 6.21
	大垣市 保育研究会	保育者基本研修 「保育者の専門性を生かした子育て支援」	講義	情報工房	22. 9. 8
	大垣市役所	大垣市公営企業等審議会	委員	大垣市役所	22. 1.19
	大垣市役所	大垣市留守家庭児童教室運営委員会	委員		
小 西 文 子	NPO法人 音楽療法の会 さざなみ	音楽療法で使う即興	講演		
	ぎふ音楽療法 協会	音楽療法で使う即興	講演（3回 シリーズ）	本学F101教室	22. 7.11 9.12 10.24
	櫻林音楽療法 研究会	音楽療法で使う即興	講演	野口英世記念館 （東京）	22. 8. 8
	伊賀音楽療法 研究会	音楽療法で使う即興・事例検討会	講演	三重県上野 ふれあいプラザ	22. 8.29.
傍 島 香 織	主催：大垣市 教育委員会 主管：(財)大垣 市文化事業団・ 大垣音楽祭運 営委員会・大 垣市音楽協会	2010 大垣音楽祭 WIEN MUSIC ACADEMY ～音楽の泉～	演奏	大垣市 サイトピアセンター 音楽堂	22. 5.16
	大垣市男女共 同参画推進審 議会	大垣市男女共同参画推進審議会	委員	大垣市役所	22. 8. 6 12.21
	(財)大垣国際交 流協会	(財)大垣国際交流協会評議員会	評議員	大垣市 サイトピアセンター	23. 1.13 3.30
	後援：大垣女 子短期大学・ 大垣市教育委 員会・(株)松栄 楽器	傍島 香織 ピアノリサイタル	演奏	大垣市サイトピアセ ンター 音楽堂	23. 3.18
	主催：大垣音 楽人クラブ 後援：大垣市 教育委員会	大垣音楽人クラブ 会員によるコンサート	演奏	大垣市 サイトピアセンター 音楽堂	23. 3.21
久 本 た き 子	愛知きわみ看護短期大学	『歯科衛生士による訪問歯科保健指導』	講義	愛知きわみ看護短期大学	22.11. 2
	大垣市居宅介護支援事業者連絡会	連絡会定例会セミナー 専門的口腔ケアについて	講習会講師	大垣市総合福祉会館	22. 9.15
		岐阜県歯科衛生士会	理事		18. 4～

氏 名	主催・共催	題 目	形 式	発 表 の 場	発表年月日
茂 木 七 香	大垣市役所 人事課	大垣市健康相談事業（全12回）	職員向け 個別カウン セリング	大垣市職員会館	22. 4. 1 ～23. 3.31
	大垣市役所 人事課	大垣市メンタルヘルス研修事業 「メンタルヘルスへの気づき」（全9回）	管理職向け 研修	大垣市職員会館	22. 4. 1 ～24.12.31
	大垣市役所 人事課	大垣市メンタルヘルス研修事業 「メンタルヘルスを良好に保つための実践」 （全3回）	管理職向け 研修	大垣市職員会館	23. 1. 1 ～23. 3.31
	文部科学省	教員免許状更新講習「保護者への支援」	講義	大垣女子短期大学	22. 8.26
	大垣市社会福 祉協議会	子育てサポーター養成講座 「子育てに役立つ心理学」	講義	大垣市総合福祉会館	22. 9.24
	大垣市教育委 員会社会教育 スポーツ課	子育てボランティア養成講座 「子育てサポーターとしての関わり方」	講義	大垣市総合福祉会館	22. 11. 4
永 田 恵 実 子	愛知県豊田市 「特定非営利 活動法人はな かご親の会 （卒業後の重 症児施設賛助 会）」	発達支援・コンサルテーション	重症心身障 害者親子の 支援	日本福祉心理学会等 発表	13. 4 ～現在に 至る
	滋賀県米原市 「社会福祉法 人大原福祉会 大原保育園」	発達相談・コンサルテーション	保育士への 支援	日本福祉心理学会等 発表	15. 7 ～現在に 至る
光 井 恵 子	文部科学省	教員免許状更新講習「音楽表現」	講義・演習	大垣女子短期大学	22. 8.25
	全国保育士養 成協議会	全国保育士試験 実技試験	採点委員		22.10.10
	ほずみ幼稚園 家庭教育学級	「子どものリズム感・表現力を育てよう」	講演	ほずみ幼稚園	22.11.16
	大垣音楽人ク ラブ	ジョイントコンサート	演奏会・独奏	大垣市スイトピアセ ンター音楽堂	23. 3.21
佐 久 間 英 規	看護部	「摂食嚥下障害について」	講演	総合心療センター ひなが	22. 6.14
三 田 智 子	岐阜県複数事 業所連携補助 事業	基本的な口腔ケアの在り方	講習会講師	複数事業所連携補助 事業講習会 （大垣情報工房）	22. 9
		大垣女子短期大学 GP フォーラム 「歯科衛生科の取組」	発表	大垣女子短期大学	22.12. 4
		岐阜県歯科衛生士会	理事		22. 4. 1～
村 越 由 季 子	日本歯科衛生 士会	日本歯科衛生士学会第5回学術大会	座長	千葉市 OVTA 国際 能力開発センター	22. 9.20
		岐阜県歯科衛生士会	理事		16. 4. 1～

C. 出 前 講 義

氏 名	期 日	テ ー マ	会 場
中 野 哲	22. 11. 28	日本の医学・医療について	じゅうろくプラザ
有 岡 登 美	22. 7. 2	ポップアップカード	大垣養老高等学校
	22. 7. 8	ポップアップ絵本	大垣養老高等学校
	22. 10. 27	ポップアップカード	大垣市興文幼稚園
加 藤 有 子	22. 10. 20	リズム遊びを通しての音楽	池田高等学校
西 川 正 晃	22. 6. 30	幼児教育の遊びと学び	大垣桜高等学校
	22. 7. 8	保育士と幼稚園教諭の違いは	岐阜総合学園高等学校
	22. 11. 2	保育とは何か	桑名北高等学校
	22. 12. 8	将来のスペシャリストをめざして	大垣桜高等学校
役 田 亨	22. 7. 8	障害を持つ人の理解	瑞穂市総合センター
	23. 2. 18	保育・幼児教育の職業理解	滋賀県彦根総合高等学校
石 川 隆 義	22. 11. 17	子どもの歯と口の健康	神戸町下宮幼稚園
高 田 全 代	22. 5. 28	保育園児との接し方	大垣桜高等学校
	22. 10. 20	保育・幼稚園の違い	揖斐高等学校
小 西 文 子	22. 7. 9	音楽療法について	福井県大野高等学校
	22. 7. 16	音楽療法について	大垣桜高等学校
	22. 8. 19	サマースクールでの音楽活動	滋賀県長浜市公民館
傍 島 香 織	22. 7. 16	豊かな心を育てよう	海津市南濃コミュニティセンター
関 谷 智 子	22. 4. 22	ハッピースマイル～白い歯・きれいな口もとを求めて～	愛知県起工業高等学校
	22. 6. 16	笑い与健康「笑いの力」	海津市文化センター
久 本 た き 子	22. 9. 8	歯科保健指導	大垣工業高等学校
	22. 10. 28	健康は口のなかから	大垣市真光寺
村 越 由 季 子	22. 6. 4	園児へのブラッシング指導	大垣赤坂幼保園
	22. 9. 8	高校生への歯科保健指導	大垣工業高等学校
永 田 恵 実 子	22. 12. 3	子育て環境の変化・母親が求めるもの	一宮市
阿 尾 敦 子	22. 6. 4	園児へのブラッシング指導	大垣赤坂幼保園
	22. 9. 8	高校生への歯科保健指導	大垣工業高等学校
	22. 11. 17	歯と口の健康	神戸町下宮幼稚園
三 田 智 子	22. 6. 4	園児へのブラッシング指導	大垣赤坂幼保園
	22. 9. 8	高校生への歯科保健指導	大垣工業高等学校
水 嶋 広 美	22. 9. 8	高校生への歯科保健指導	大垣工業高等学校
	22. 11. 17	歯と口の健康	神戸町下宮幼稚園
佐 久 間 英 規	22. 6. 15	「かむことの大切さ」	大垣市立静里小学校
	22. 11. 24	「歯と歯肉の病気について」	大垣市立静里小学校

D. 公 開 講 座

第1回 大人のためのピアノ講座

回	期日	テーマ	講師	会場
1	22. 5. 14	大人のためのピアノ講座	幼児教育科 教 授 加藤 有子 幼児教育科 講 師 光井 恵子 音楽総合科 准教授 傍島 香織	大垣女子短期大学 F号館 1階 F101教室他
2	22. 5. 28			
3	22. 6. 11			
4	22. 6. 25			

第2回 パソコンでオリジナルカードを作ろう（A日程）

回	期日	テーマ	講師	会場
1	22. 6. 26	パソコンでオリジナルカードを作ろう	デザイン美術科 教 授 三宅喜美代	大垣女子短期大学 D号館 3階 D302教室
2	22. 7. 3			

第3回 郷土の歴史と文化

回	期日	テーマ	講師	会場
1	22. 7. 7	蘭学者江間蘭斎と飯沼慾斎	講 師 清水 進	大垣女子短期大学 A号館 3階 A303教室
2	22. 7. 14	大垣藩城代小原鉄心		

第4回 お口の健康が全身の健康を保つ

回	期日	テーマ	講師	会場
1	22. 8. 24	お口の健康と栄養	歯科衛生科 准教授 久本たき子	大垣女子短期大学 A号館 3階 A303教室
2	22. 9. 2	健康ブラッシング	歯科衛生科 講 師 三田 智子	
3	22. 9. 9	メタボリックシンドロームとお口の健康	歯科衛生科 教 授 岩田千鶴子	
4	22. 9. 16	健やかに生きるために	学 長 中野 哲	

第5回 音楽療法入門

回	期日	テーマ	講師	会場
1	22. 9. 29	音楽療法入門	音楽総合科 准教授 小西 文子	大垣女子短期大学 B号館 3階 B301教室
2	22. 10. 6			

第6回 マンガ楽描（らくがき）講座

回	期日	テーマ	講師	会場
1	22. 10. 30	マンガ楽描（らくがき）講座	デザイン美術科 教 授 篠田 英男	岐阜市アクティブG TAKUMI ミュージアム

第7回 親子で楽しむ

回	期日	テーマ	講師	会場
1	22. 11. 21	身近なものを使った身体あそび	講師 日比千穂	大垣女子短期大学 K号館 1階 体育館アリーナ
2	22. 11. 28	親子で音楽あそび	幼児教育科 講師 光井恵子	H号館 1階 H103教室
3	22. 12. 12	親子で作ろう	歯科衛生科 教授 有岡登美	H号館 3階 H304教室

第8回 パソコンでオリジナルカードを作ろう（B日程）

回	期日	テーマ	講師	会場
1	22. 12. 4	パソコンでオリジナルカードを作ろう	デザイン美術科 教授 三宅喜美代	大垣女子短期大学 D号館 3階 D302教室
2	22. 12. 11			

E. リカレント教育

回	期日	テーマ	講師	会場
1	22. 10. 31	子どもの絵と心理（こころ）	幼児教育科 教 授 有岡 登美	大垣女子短期大学 C号館 3階 多目的ホール
2	22. 10. 31	音楽療法で口腔機能向上	音楽療法士 加藤 恵子 訪問歯科衛生士 栗木みゆき	E号館 2階 みずきホール

F. シンポジウム等

回	期日	テーマ	講師	会場
1	22. 6. 27	第3回 学術シンポジウム 「子育て支援について考える」	学長 中野 哲 幼児教育科 教 授 西川 正晃 幼児教育科 教 授 役田 亨 幼児教育科 准教授 高田 全代 大垣市子育て支援課長 加藤 悦子 大垣市立すもと保育園長 坂井 秀子	大垣女子短期大学 E号館 2階 みずきホール
2	22. 12. 4	質の高い大学教育推進プログラム 報告会	日本私立短期大学協会 会 長 佐藤 弘毅 本学教職員	C号館 3階 多目的ホール E号館 2階 みずきホール

大垣女子短期大学 紀 要

第 52 号

(非売品)

印刷日 平 成 23 年 3 月 31 日

発行日 平 成 23 年 3 月 31 日

編 集 図 書 ・ 生 涯 学 習 委 員 会

発 行 大 垣 女 子 短 期 大 学

大垣市西之川町 1 - 1 0 9

TEL <0 5 8 4> 8 1 - 6 8 1 1

印 刷 大 野 印 刷

大垣市中野町 5 - 3 7 1 - 1

TEL <0 5 8 4> 7 8 - 7 0 8 3